

2024 消防 年報

秋田市消防本部

秋田の人まちくらしを守ります



は し が き

この年報は、令和5年度末における本市の消防現況を総合的に収録し、広く紹介したものです。

ただし、火災統計、救急救助統計および通信統計は暦年で表し、組織は、令和6年4月1日現在で掲載しております。

この年報が、本市の消防事情を広く知っていただくための一助となれば幸いです。

令和6年6月

秋田市消防本部

目 次

秋田市消防の概況

秋田市の概要	-----	1
秋田市消防のあゆみ	-----	2
市勢と消防の現況	-----	12
消防組織図	-----	13
消防機関の配置	-----	14
火災の実態	-----	15
予 防	-----	18
危険物	-----	23
救 急	-----	25
救 助	-----	29
通信指令	-----	31
消防団	-----	33

資 料

総務編

消防建物	-----	35
消防職員		
消防職員配置状況	-----	36
消防職員勤務年数	-----	36
消防職員年齢	-----	37
消防職員研修状況	-----	37
消防職員給料	-----	38
勤務時間・勤務体制	-----	38
消防特殊業務手当	-----	38
予 算（歳出決算額）		
年度別市一般会計予算と消防予算（歳出決算額）	-----	39
人口に対する消防費	-----	39

警防編

装 備		
消防車両等の配置状況	-----	40
消防車両等現有状況	-----	41
水 利		
消防水利の状況	-----	43
消防水利施設年度別整備状況	-----	43
消防相互応援協定	-----	44

救 助

事故種別出動件数および活動件数	45
事故種別救助人員および車両別搬送人員	45
事故種別出動人員および活動人員	45
事故種別出動車両台数および活動車両台数	46
事故種別発生場所別出動件数および活動件数	46
建物火災における消防隊出動状況	47

救急編

救 急

月別救急活動状況	48
年齢別・傷病程度別・不搬送別救急取扱状況	49
救急隊別出動状況	50
現場到着所要時間別出動状況	50
救急隊別・病院別搬送人員状況	51
救急高度化の推移	52
心肺停止傷病者に対する救急救命士の対応状況	52
応急手当普及啓発活動状況	53

予防編

予 防

防火対象物数および立入検査状況	54
防火管理者選任対象物状況	55
月別建築物等確認申請、計画通知処理状況	56
消防用設備等の着工届状況	56
火災予防条例による諸届出	56
中高層建築物調	57

危険物

危険物施設数の推移	58
危険物施設等の事務処理状況	58
危険物施設の許認可状況	59
危険物許認可手数料等徴収状況	60

火災統計

火 災

火災発生状況比較	61
月別火災発生状況	62
建物火災（火元建物用途別）状況	64
建物火災の火元建物用途別出火原因	66
気象別火災発生状況	68
季別火災発生割合	69
時間別火災発生状況	69
曜日別火災発生状況	69
令和5年中の主な火災	70

過去3年間の火災原因比較	72
過去5年間の男女別・年齢別死者数	73

通信指令編

消防総合通信指令システム

指令運用・支援情報に関わる装置一覧	74
電話通信設備	74
無線通信	74

通信統計

災害通報総件数	75
災害通報119総件数	76
固定電話通報件数	77
I P 電話通報件数	78
携帯電話通報件数	79
119番外通報件数	80
月別通報件数	81
出動指令状況	82
指令外出動状況	82
口頭指導状況	83
問い合わせ状況	83
119番外通報内訳件数の推移	84
災害通報総件数の推移	84
通報件数の推移	85

消防団編

消防車両等機械器具の配備状況（非常備）

消防団機械・人員等配備状況	86
消防団員勤務年数	87
消防団員年齢	87
消防団員異動状況	88
消防団員の年報酬および費用弁償額	88
消防団消防ポンプ自動車配置状況	89
消防団小型動力ポンプ付積載車配置状況	89
消防団器具置場および小型動力ポンプ配置状況	97

災害年表

秋田市災害年表	111
---------------	-----

秋 田 市 の 概 要

1 位置、気象

東経140度06分13秒、北緯39度43分12秒（市役所）、日本海に面して秋田県のほぼ中央に位置し、北西の季節風が強く、春から夏にかけては日本海側特有のフェーン現象による南東の風が強く吹き、冬季積雪量は市街地で約0.5メートル、山村部で約1.0メートル、厳寒期の最低気温は零下10度に達する気象状況であります。

面積等

面 積	東 西	南 北
906.07 Km ²	43.03 Km	46.20 Km
海 抜（市役所）	6.95m	

2 変 遷

秋田の地が行政的役割を果たすのは、天平5年（733）に大和朝廷が蝦夷の地であった秋田を律令国家に組み込み、出羽国の政治、軍事、文化をとりしきるために秋田城を設けた時からとなります。

中世には日本海一円を制覇した安東（秋田）氏が、日本最古の海事法規集「廻船式目」で、三津七湊の一つに数えられた土崎湊（現在の秋田港）を、日本海海運の拠点として北国廻船の隆盛を築きました。この時代に秋田の経済、文化発展の基礎が築かれたとも言われています。

藩政期になって日本海を南下し下関、瀬戸内海を経て大阪に到る西回り航路が開通すると、土崎湊は直接上方市場と結びつき、往来する帆船は「北前船」と呼ばれ日本経済の大動脈となりました。

慶長7年（1602）常陸太田（茨城県）の城主佐竹義宣が、関ヶ原の戦いで中立的な立場をとったことにより秋田に国替となり、同9年、久保田城（現在の千秋公園）を築城し、約270年にわたって秋田は佐竹氏の城下町として栄えました。市内中心部のまちの構造は、城下町時代の町割りがその原型となっています。

明治22年（1889）全国38の市制施行地の一つとして「秋田市」が誕生しました。当時の戸数は約6,600戸、人口約29,300人、市域は6.9平方キロメートルで現在の132分の1でありました。以来、先人たちのたゆまぬ努力により幾多の困難を克服し、輝かしい歴史を築いてきました。

日本海のなだらかな海岸線に面し、太平山の緑濃い山並みに抱かれ、雄物川、旭川、岩見川が静かに流れる「自然豊かな」秋田市は、人、まち、くらしをともにつくり、ともに生きることを基本理念とし、豊かで活力に満ちたまち、緑あふれる環境を備えた快適なまち、健康で安全安心に暮らせるまち、家族と地域が支えあう元気なまち、人と文化をはぐくむ誇れるまちを目指しています。

秋 田 市 消 防 の あ ゆ み

- 昭和23. 3 秋田市消防本部発足、秋田、土崎常備消防部を秋田、土崎消防署と改組した。
〃 初代消防長に猪股量造が就任した。
〃 秋田市消防団設置条例設定。秋田消防団12分団526人、土崎消防団 5 分団293人とした。
24. 10 消防職員定数を122人とした。
12 秋田市火災予防条例、秋田市危険物保安条例を制定した。
〃 消防職員定数122人を126人とした。
25. 3 保戸野大火が発生した。
4 消防職員定数126人を154人とした。
9 消防職員定数154人を155人とした。
11 第2代消防長に坂本秀雄が就任した。
26. 1 秋田消防署電話交換台一斉指令装置を設置した。
6 秋田市隣接町村消防応援協定を締結した。（河辺郡和田町外14ヵ町村）
11 秋田市消防団設置規則公布、新屋分団を消防団とし、3 団、22分団819人とした。
10 消防職員定数155人を161人とした。
27. 4 消防職員定数161人を160人とした。
28. 1 第3代消防長に手賀義雄が就任した。
10 秋田市消防関係条例、規則の改廃を行った。分遣所を出張所と改称した。
29. 10 周辺12か村を秋田市に合併。秋田市消防団を1 団、16地区隊、75分団、定数2,138人とした。
〃 消防団長に小泉四郎が就任した。
30. 1 南秋田郡金足村を秋田市に合併し、1団、17地区隊、83分団、定員2,361人とした。
〃 消防無線局を開局した。（中短波）
3 国家消防本部から秋田市消防本部、秋田市消防団に表彰旗が授与された。
〃 消防長事務取扱に助役藤井喜太郎が就任した。
5 第4代消防長に伊藤千代吉が就任した。
31. 3 金足地区隊5 分団を3 分団とし、1 団、17地区隊、81分団、定員2,361人とした。
5 消防職員定数160人を169人とした。
32. 3 秋田県市町村非常勤消防団員等公務災害補償組合に加入した。
33. 3 放水長制度を定め24人を選任した。
34. 1 消防団地区隊内の分団合併により、1 団、17地区隊、65分団、定員1,867人とした。
3 消防団運営に関する規程を制定。顧問制を設け初代顧問に小玉孝次郎、鈴木伝八、藤井雄治、穂積孝悌の4 人が就任した。
4 水防倉庫を太平、中島に建設した。
6 消防職員定数169人を175人とした。
35. 5 消防出張所の名称を方位名から地名に変更した。
6 秋田消防署手形出張所を新築開所した。

- 37. 1 消防無線局を変更開局した。（超短波無線）
 - 3 火災予防条例を全部改正した。
 - 〃 土崎消防署寺内出張所を新築移転した。
 - 6 消防職員定数175人を185人とした。
 - 〃 秋田消防署新屋出張所に消防車1台、職員10人を増配置した。
 - 12 消防団長に阿部広治が就任した。
- 38. 4 救急病院10か所を指定し、救急車 1 台、救急隊員 8 人で救急業務を開始した。
 - 6 消防職員定数185人を188人とした。
 - 10 消防長事務取扱に第二助役斎藤石雄が就任した。
 - 12 秋田消防署牛島出張所を新築開所した。
- 39. 11 消防本部と秋田消防署を八橋字片田添に新築移転した。
 - 〃 旧秋田消防署庁舎に秋田消防署保戸野出張所を開所した。
 - 〃 秋田消防署川尻出張所を廃止した。
 - 〃 秋田市地域防災計画を作成した。
- 40. 4 消防団を改組（地区隊を分団、分団を部、部を班に改称）し、1 団、30分団、定員1,669人とした。
 - 〃 第5代消防長に中山正一が就任した。
 - 〃 消防団長に銭谷小太郎が就任した。
 - 8 秋田消防署保戸野出張所を保戸野愛宕町に新築移転した。
 - 12 屈折梯子付消防ポンプ自動車（15m級）1 台を秋田消防署に配置した。
- 42. 4 「秋田市職場家庭防火の日」を毎月10日と定めた。
- 43. 8 消防副士長を階級制とした。
- 44. 4 消防職員定数188人を191人とした。
 - 10 船舶火災の消火に関する秋田海上保安部と秋田市消防本部との業務協定を交わした。
- 45. 5 専任救急隊を秋田消防署に編成した。
 - 12 救急指令センターを開設した。
 - 〃 土崎消防署を土崎港西三丁目に新築移転した。
- 46. 9 秋田空港における航空機事故に対する消防救難活動に関する協定を締結した。
- 47. 3 秋田消防署長野下出張所を南通宮田に新築移転した。
 - 〃 消防職員定数191人を200人とした。
 - 5 消防本部に庶務、警防の2課を設置した。
- 48. 4 消防職員定数200人を215人とした。
 - 6 火災予防条例を全部改正した。
 - 10 小型動力ポンプ付積載車6 台を消防団に配置した。
 - 11 土崎消防署将軍野出張所を土崎港東四丁目に新築開所した。
 - 12 梯子付消防ポンプ自動車（32m級）1 台を秋田消防署に配置した。
 - 〃 消防ポンプ自動車2 台を消防団に配置した。（計画台数10台）
- 49. 4 消防職員定数215人を224人とした。
 - 6 秋田県下消防本部相互応援協定を締結した。（17消防本部）

- 49. 11 救助工作車1台を秋田消防署に配置した。
- 50. 4 消防職員定数224人を226人とした。
- 51. 3 消防署の望楼監視を廃止した。
 - 4 第6代消防長に越後谷忠光が就任した。
 - 〃 消防職員定数226人を228人とした。
 - 〃 救急業務規程の全部を改正した。
- 52. 3 石油コンビナート防災用大型化学車、大型高所放水車、泡原液搬送車各1台を土崎消防署に配置した。
 - 4 消防職員定数228人を232人とした。
 - 5 消防団組織を改正し、1団、25分団、56部、130班、1,604人とした。
 - 〃 消防団長に辻兵吉が就任した。
- 53. 4 消防職員定数232人を238人とした。
 - 〃 消防本部に予防課を新設し、警防課を警備課と課名を改称して3課とした。
 - 8 消防団員服制要綱を制定し、袴天を略服に改めた。
- 54. 3 秋田消防署保戸野出張所を保戸野中町に新築移転した。
 - 4 消防職員定数238人を240人とした。
- 55. 4 秋田消防署長野下出張所を廃止し、城東消防署を手形字西谷地に署員42人を配置し、新築開署した。
 - 〃 秋田消防署の屈折梯子付消防ポンプ自動車（15m級）を城東消防署に移動配置した。
 - 〃 消防職員定数240人を243人とした。
- 56. 4 消防職員定数243人を245人とした。
 - 6 秋田空港における航空機事故に対する消防救難活動に関する協定を再締結した。
- 57. 3 照明電源車1台を城東消防署に配置した。
 - 4 第7代消防長に畠山吉次が就任した。
- 59. 4 秋田消防署牛島出張所を隣地に新築移転した。
 - 〃 第8代消防長に近藤政義が就任した。
 - 〃 消防職員定数245人を250人とした。
 - 〃 消防本部に防災対策室を新設し、3課1室とした。
 - 6 津波警報用サイレン3基（下浜長浜公民館・向浜事業所・雄物川左岸）を新設した。
 - 10 秋田市地域防災計画を全面修正した。
 - 12 秋田消防署新屋出張所を新屋比内町に新築移転した。
- 60. 4 消防団員の定年等に関する要綱を制定した。
 - 〃 消防職員定数250人を253人とした。
 - 5 消防職員安全衛生管理規程を制定した。
 - 6 危険物の規制に関する規則を制定した。
 - 9 当市初の幼年消防クラブを結成した。
 - 11 消防本部、秋田消防署庁舎を改築した。
 - 12 消防警防規程を制定した。
 - 〃 消防通信規程を制定した。

- 60. 12 消防本部に通信指令課を新設し、4課1室とした。
- 61. 3 土崎消防署寺内出張所を隣地に新築移転した。
 - 12 泡消火薬剤備蓄タンク（20kℓ）を土崎消防署に設置した。
- 62. 4 消防署配置の司令車を廃止し、通信指令課に指令車を配置した。
 - 〃 4週6休制の試行を開始した。
 - 〃 消防本部にファクシミリ専用加入電話を設けた。
 - 8 大雨洪水により、市内各河川が氾濫し災害対策本部を設置した。
 - 10 消防長が姉妹都市（パッサウ市）提携3周年記念式典に出席のため西ドイツを訪問した。
 - 12 屈折梯子付消防ポンプ自動車（25m級）1台を秋田消防署に配置した。
 - 〃 秋田消防署の梯子付消防ポンプ自動車（32m級）を城東消防署に移動配置し、屈折梯子付消防ポンプ自動車（15m級）を廃車した。
- 63. 9 消防団員の定年等に関する規程を制定した。
 - 12 秋田消防署の救助工作車をクレーン付救助工作車に更新した。
- 平成元. 3 城東消防署手形出張所を廃止し、城東消防署広面出張所を広面字堤敷に新築移転した。
 - 4 4週6休制を開始した。
- 2. 1 消防本部毎日勤務部署の土曜（第2、第4）閉庁を開始した。
 - 4 第9代消防長に菅原貞治が就任した。
 - 6 火災調査規程を制定した。
 - 〃 消防団長に加賀屋三郎が就任した。
 - 8 秋田市地域防災計画を全面修正した。
- 3. 2 秋田消防署勝平出張所を新屋勝平町に新築開所した。
 - 4 第10代消防長に中山富治が就任した。
 - 〃 警備課を警防課と課名を改称し、救急救助係を設置した。
 - 6 通信指令課指令台と無停電電源装置（C V C F）の接続工事を施工完了した。
 - 7 秋田自動車道消防相互応援協定を締結し、覚書を交わした。
 - 8 職員任用規程を廃止した。
- 4. 4 消防職員定数253人を291人とした。
 - 〃 秋田南消防署を御野場二丁目に新築開所し、署員36名、クレーン付救助工作車等を配置した。
 - 5 当市消防本部初の救急救命士が誕生した。
 - 7 第21回東北地区支部消防救助技術指導会を秋田市八橋運動公園で開催した。
 - 8 隔日勤務部署の4週7休制を開始した。
 - 9 消防長が姉妹都市（蘭州市）提携10周年記念式典に出席のため中国を訪問した。
 - 12 土崎消防署大型高所放水車を梯子付消防ポンプ自動車（40m級）兼高所放水車に更新した。
- 5. 1 毎日勤務部署の4週8休制を開始した。
 - 3 消防職員および機械器具の定数等に関する規程を廃止した。
 - 4 第11代消防長に桜田博道が就任した。
 - 〃 消防団長に長谷部周治が就任した。
 - 〃 秋田消防署に高規格救急自動車を配置し、救急救命士が搭乗、運用を開始した。

- 5.11 秋田県広域消防相互応援協定を締結した。(18消防本部)
- 6.3 秋田市消防団旗を更新した。
 - 4 消防職員定数291人を340人とした。
 - 〃 秋田消防署新屋出張所を新屋分署とした。
 - 〃 土崎消防署に高規格救急自動車を配置し、救急救命士が搭乗、運用を開始した。
 - 〃 土崎消防署に水難救助車を配置した。
- 12 秋田県広域消防相互応援協定の再締結を行い、覚書を交わした。
 - 〃 一般市民に対しての普通、上級救命講習会を開始した。
- 7.4 第12代消防長に細部 勲が就任した。
 - 〃 城東消防署に高規格救急自動車配置し、救急救命士が搭乗、運用を開始した。
- 9 高規格救急自動車および救急救命士の愛称を市民から募集し、それぞれ「ドルフィン」「ネオセイバー」に決定した。
 - 〃 緊急消防援助隊秋田県隊代表機関として、秋田市消防本部が登録された。
 - 〃 水難救助隊員認定制度を開始した。
 - 〃 第一製薬株式会社から高規格救急自動車1台を寄付受納した。
- 10 隔日勤務部署の4週8休制を開始した。
 - 〃 秋田消防署に調査担当員2人を配置した。
 - 〃 本部原調車を配置した。
- 11 秋田市消防救助隊員資格認定要綱を策定施行し救助隊員の認定登録制度を開始した。
- 8.3 秋田マリーナに津波警報サイレンを1基増設した。(計4基)
 - 〃 災害監視システム整備工事を完了した。
- 4 土崎消防署飯島出張所を飯島前田表に新築開所し、所員12人、普通消防ポンプ自動車1台を配置した。
 - 〃 防災対策室が市長部局へ配置替えとなる。
 - 〃 第1級陸上特殊無線技士を通信指令課に配置した。
 - 〃 消防署に調査係を設置した。
- 10 秋田市消防本部消防職員委員会に関する規則を制定した。
- 12 緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練が初めて開催された。
- 9.3 通信指令課の災害地点検索装置を更新した。
 - 〃 消防団員の定年等に関する規程を改正し、団員の定年を65歳にするとともに、任用資格の上限を45歳に引き上げた。
- 4 土崎消防署の普通消防ポンプ自動車を救助工作車兼消防ポンプ自動車に更新した。
 - 〃 第13代消防長に高橋 弘が就任した。
 - 〃 庶務課を総務課に、通信指令課を指令課と課名を改称した。
 - 〃 消防本部予防課に調査係を設置した。
- 5 平成9年度、総務庁から交通事故における一般市民による応急手当普及促進方策のためのモデル地区事業の委託を請けた。
- 12 資機材搬送車を新規購入した。
- 10.2 新屋救急を災害対応特殊救急車(高規格救急車)として更新した。

- 10. 2 後方支援車を新規購入した。
- 3 救急指揮支援車を新規購入した。
- 4 自動車電話・携帯電話からの119番通報受信（代表受信）を開始した。
- // ファックスによる119番通報受信を開始した。
- 11. 3 秋田市地域防災計画の第16次修正を行った。
- 4 第14代消防長に高橋秀夫が就任した。
- // 消防団長に中泉松之助が就任した。
- // 秋田県消防防災ヘリコプターの救助隊員として職員2人を派遣した。
- // 消防職員定数340人を355人とした。
- 7 土崎消防署外旭川出張所を外旭川字八幡田に新設開所し、所員12人、普通消防ポンプ自動車1台を配置した。
- 12 秋田市消防計画を作成した。
- 12. 2 財団法人日本宝くじ協会から救急普及啓発広報車1台を寄付受納した。
- 8 緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練を新屋旧空港跡地で開催した。
- 10 国際消防救助隊編成協力市町村として登録した。
- 13. 3 通信指令システムを更新し消防総合通信指令システムとして運用開始した。
- 4 第15代消防長に佐藤正敏が就任した。
- // 国際消防救助隊員として職員8人が登録された。
- 14. 4 警防課の救急救助係を救急係と係名を改称した。
- 11 城東消防署広面出張所に高規格救急自動車を配置し、救急救命士が搭乗、運用を開始した。
- 15. 4 第16代消防長に畠山 茂が就任した。
- // 消防本部に救急課を新設し、5課とした。
- // 消防団員定数を1,544人とした。
- // 署および分署の係制から職および事務分担制とした。
- 8 秋田市消防職員姉妹都市等交流国際研修のため職員をアメリカ合衆国アラスカ州キナイ半島郡に派遣した。
- 10 ドイツ・パッサウ市秋田市長公式訪問に職員が同行し、パッサウ市を訪問した。
- // 秋田県民共済から広報1を寄付受納した。
- 16. 3 秋田消防署の救助工作車Ⅱ型をⅢ型に更新した。
- // 秋田消防署保戸野出張所を廃止し、秋田消防署本署へ編入した。
- // 秋田市地域防災計画の第17次修正を行った。
- 4 第17代消防長に藤枝 禮助が就任した。
- 12 I P電話からの119番通報受信を開始した。
- 17. 1 消防職員定数355人を400人とした。
- // 河辺町、雄和町を秋田市に合併し、消防団組織を1団、32分団、定数2,204人とした。
- 6 救命ボート（船外機付）1隻を新たに外旭川出張所に配備した。
- 9 第一ファルマテック株式会社から高規格救急自動車1台を寄付受納した。
- 12 自動車電話・携帯電話からの119番通報（直接受信）を開始した。

18. 2 財団法人日本消防協会から秋田市消防団指揮車の寄贈を受けた。
 - 4 市町合併に伴い、指令システムの一元化を行うとともに、河辺戸島に「無線中継所」を設置し、運用を開始した。
 - 〃 新たに女性消防団員 3 人を採用し、団本部に配置した。
 - 7 秋田市御所野下堤五丁目地内に秋田市消防訓練場を整備した。
 - 〃 一般消防職員による A E D の運用を開始した。
 - 9 気管挿管認定救急救命士の運用を開始した。
19. 1 第18代消防長に石川勝直が就任した。
 - 2 薬剤投与認定救急救命士の運用を開始した。
 - 4 消防救助規程を制定した。
 - 〃 高度救助隊を設置し運用を開始した。
 - 〃 女性消防団員 2 人を採用し団本部に配置した。
 - 9 第62回国民体育大会（秋田わか杉国体）、第 7 回全国障害者スポーツ大会（秋田わか杉大会）消防特別警戒を実施した。（9 / 28 ~ 10 / 9、10 / 13 ~ 10 / 15）
20. 4 女性消防団員 5 人を採用し、団本部に配置した。
 - 12 土崎消防署の高規格救急自動車を更新した。
21. 2 土崎消防署の化学消防ポンプ自動車を更新した。
 - 4 第19代消防長に加藤哲実が就任した。
 - 〃 消防団員定数を 2,100 人とした。
 - 〃 女性消防団員 4 人を採用し、団本部に配置した。
 - 12 城東消防署の高規格救急自動車を更新した。
22. 1 城東消防署の化学消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車に更新した。
 - 2 城東消防署広面出張所の消防ポンプ自動車を更新した。
 - 3 土崎消防署の指揮車を更新した。
 - 〃 統合型位置情報通知システムの運用を開始した。
 - 4 第20代消防長に佐藤賢治が就任した。
 - 7 女性消防団員 3 人を採用し、団本部に配置した。
 - 8 キナイ半島郡交流訪問団を受け入れた。
 - 〃 秋田消防署勝平出張所の外壁改修工事（第 2 期）を実施した。
 - 9 秋田消防署の屈折はしご付消防ポンプ自動車を更新した。
 - 〃 土崎消防署飯島出張所の屋上防水工事（第 2 期）を実施した。
 - 11 秋田消防署新屋分署の消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車へ更新した。
 - 12 城東消防署広面出張所の高規格救急自動車を更新した。
23. 1 秋田消防署牛島出張所の水槽付消防ポンプ自動車を更新した。
 - 3 総務省消防庁から支援車の無償貸与を受けた。
 - 4 第21代消防長に佐藤肇が就任した。
 - 〃 消防団に方面制を導入した。（中央、北部、南部、河辺、雄和）
 - 7 女性消防団員 4 人、また新たに機能別団員 9 人を採用し、団本部に配置した。
 - 9 城東消防署庁舎の耐震補強および庁舎改修工事を実施した。

- 23. 12 河辺消防署の高規格救急自動車を更新した。
- 24. 1 秋田消防署勝平出張所の屋上防水工事（第3期）および内装改修工事を実施した。
 - 〃 秋田消防署新屋分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新した。
 - 2 土崎消防署将軍野出張所の水槽付消防ポンプ自動車を更新した。
 - 3 日本消防協会から秋田市消防団（秋田中央分団）に救助資機材搭載型車両が交付された。
 - 4 第22代消防長に海野達雄が就任した。
 - 〃 総務省消防庁から県指揮隊車が無償貸与された。
 - 6 機能別団員10人を採用し、団本部に配置した。
 - 10 東日本大震災を受け既設の津波警報用サイレンを改修するとともに3基（土崎港相染町地内・境川街区公園・国土交通省秋田防災ステーション）を新設した。（計7基）
- 25. 1 秋田南消防署の救急自動車を更新した。
 - 〃 河辺消防署本署の水槽付消防ポンプ自動車を更新した。
 - 2 秋田南消防署の屋上防水工事を実施した。
 - 〃 救急指揮支援車を更新した。
 - 〃 総務省消防庁から支援車Ⅲ型が無償貸与され、人員輸送車として配置した。
 - 3 土崎消防署本署の救助工作車を更新した。
 - 4 第23代消防長に小林博美が就任した。
 - 〃 消防団長に海野達雄が就任した。
 - 〃 秋田市消防団機能別団員設置要綱を制定した。
 - 〃 消防団員の定年等に関する規程を改正し、任用資格の上限を50歳に引き上げた。
 - 5 土崎消防署を秋田市土崎港西四丁目地内に新築移転した。
 - 〃 女性消防団員1人を採用し、団本部に配置した。（計20名）
 - 〃 退職した消防団員13人を機能別団員（1号団員）として採用し、所属分団に配置した。
 - 7 社会医療法人明和会中通総合病院から煙中体験訓練資機材が寄付され、城東消防署へ配置した。
 - 11 秋田南消防署の化学消防ポンプ自動車を更新した。
 - 12 土崎消防署寺内出張所の消防ポンプ自動車を更新した。
- 26. 1 秋田市防火基準適合表示要綱を制定した。
 - 2 津波災害時の秋田市消防団活動・安全管理マニュアルを策定した。
 - 〃 総務省消防庁から秋田市消防団（土崎北分団）に救助資機材搭載型車両が無償貸与された。
 - 3 河辺消防署雄和分署の救急自動車を更新した。
 - 10 秋田消防署牛島出張所の改修工事を実施した。
 - 11 市立病院救急ワークステーション試行運用を開始した。
 - 〃 城東消防署の梯子付消防ポンプ自動車を更新した。
 - 12 城東消防署の消防ポンプ自動車を更新した。
 - 〃 水難救助車を更新した。（土崎消防署配置）
- 27. 4 第24代消防長に森合和美が就任した。
 - 〃 秋田南消防署と河辺消防署を統合した。

- 〃 総務課に消防団担当を設置した。
- 〃 予防課に違反処理担当を設置した。
- 27. 6 秋田南消防署河辺分署を秋田市河辺和田字北条ヶ崎27番地1に新築移転した。
- 11 秋田消防署勝平出張所の水槽付消防ポンプ自動車を更新した。
- 12 土崎消防署飯島出張所の消防ポンプ自動車を更新した。
- 28. 3 秋田消防署の救急自動車を更新した。
- 4 第25代消防長に佐藤好幸が就任した。
- 〃 消防職員定数400人を410人とした。
- 〃 消防無線のデジタル化に伴い新指令システムに移行した。
- 〃 津波警報サイレンを防災安全対策課へ移管した。
- 5 秋田南消防署雄和分署を秋田市雄和妙法字上大部48番地1に新築移転した。
- 29. 1 土崎消防署外旭川出張所の水槽付消防ポンプ自動車を更新した。
- 3 土崎大型化学高所放水車の運用を開始した。
- 〃 土崎消防署の救急自動車を更新した。
- 〃 秋田県広域消防相互応援協定を見直した。
- 4 消防団長に大島昌良が就任した。
- 9 城東消防署の救急自動車を更新した。
- 〃 「ねんりんピック秋田2017」が行われ消防警備を実施した。
- 30. 1 秋田消防署の消防ポンプ自動車を更新した。
- 2 秋田南消防署の救助工作車を更新した。
- 3 土崎消防署に救急自動車を配備し、土崎救急2として運用を開始した。
- 〃 秋田消防署の指揮車を更新した。
- 4 消防力適正配置調査を実施した。
- 〃 違対象物に係る公表制度を実施した。
- 8 モバイル映像伝送システムを開始した。
- 9 北海道胆振東部地震が発生し、秋田県統合機動部隊が出動した。（秋田市隊7隊30名）
- 31. 2 秋田南消防署雄和分署の化学消防ポンプ自動車を更新した。
- 〃 秋田南消防署の指揮車を更新した。
- 〃 秋田消防署の救助工作車を更新した。
- 31. 4 第26代消防長に伊藤弥真彦が就任した。
- 〃 秋田市消防山岳救助隊が発足した。
- 令和元. 6 多言語三者通話サービスを開始した。
- 9 秋田南消防署の救急自動車を更新した。
- 10 台風第19号被害により、宮城県丸森町に秋田県大隊が出動した。（秋田市隊5隊23名）
- 〃 土崎消防署のはしご付消防ポンプ自動車を更新した。
- 12 秋田南消防署河辺分署の消防ポンプ自動車を更新した。
- 令和2. 1 総務省消防庁から高機能救命ボートが無償貸与された。
- 2 令和元年度台風19号への緊急消防援助隊出動に対し、消防庁長官表彰が授与された。
- 〃 土崎消防署の火災原因調査車を更新した。

- 令和 2. 2 山岳救助隊に山岳救助車および山岳救助資機材を整備した。
- 3 山岳救助車の運用を開始した。
- 4 第27代消防長に工藤琢磨が就任した。
- // 国際石油開発帝石株式会社からN-95マスク1000枚が寄贈された。
- 7 秋田消防署新屋分署の大規模改修工事を実施した。
- 10 秋田南消防署雄和分署の救急自動車を更新した。
- // 総務省消防庁から津波・大規模風水害対策車が無償貸与された。
- // 秋田南消防署雄和分署の消防ポンプ自動車を更新した。
- 令和 3. 2 消防本部予防課の本部原調車を更新した。
- 3 秋田南消防署冷暖房設備工事を実施した。
- 4 消防団長に永澤靖雄が就任した。
- // 管理企画担当を総務課に新設し、消防団担当を総務課から警防課に移行した。
- 9 土崎消防署外旭川出張所屋上防水工事を実施した。
- // 秋田消防署新屋分署の救急自動車を更新した。
- 11 総務省消防庁から呼吸保護用マスクおよび防じん機能付き吸収缶を20式無償貸与された。
- 12 城東消防署の城東指揮車を更新した。
- 令和 4. 2 秋田消防署の化学消防ポンプ自動車を更新した。
- 7 秋田大学医学部附属病院とドクターカー運用に関する協定を締結した。
- 9 秋田消防署の救急自動車を更新した。
- 12 総務省消防庁から呼吸保護用マスクおよび防じん機能付き吸収缶を5式無償貸与された。
- 令和 5. 3 資機材搬送車を更新し、秋田消防署牛島出張所に配置した。
- 4 消防職員定数410人を445人とした。
- 10 消防本部庁舎大規模改修工事を完了した。

市 勢 と 消 防 の 現 況

人口・世帯

世 帯 数	人 口			人 口 密 度
	計	男	女	
138,175	296,828	140,180	156,648	327.6/ km ²

署別管轄状況

署 別	面 積 (km ²)	市街地面積 (km ²)	人 口
秋 田 消 防 署	161	28.46	97,320
土 崎 消 防 署	143	19.39	74,088
城 東 消 防 署	115	12.19	76,836
秋 田 南 消 防 署	487	5.92	48,584
計	906	65.96	296,828

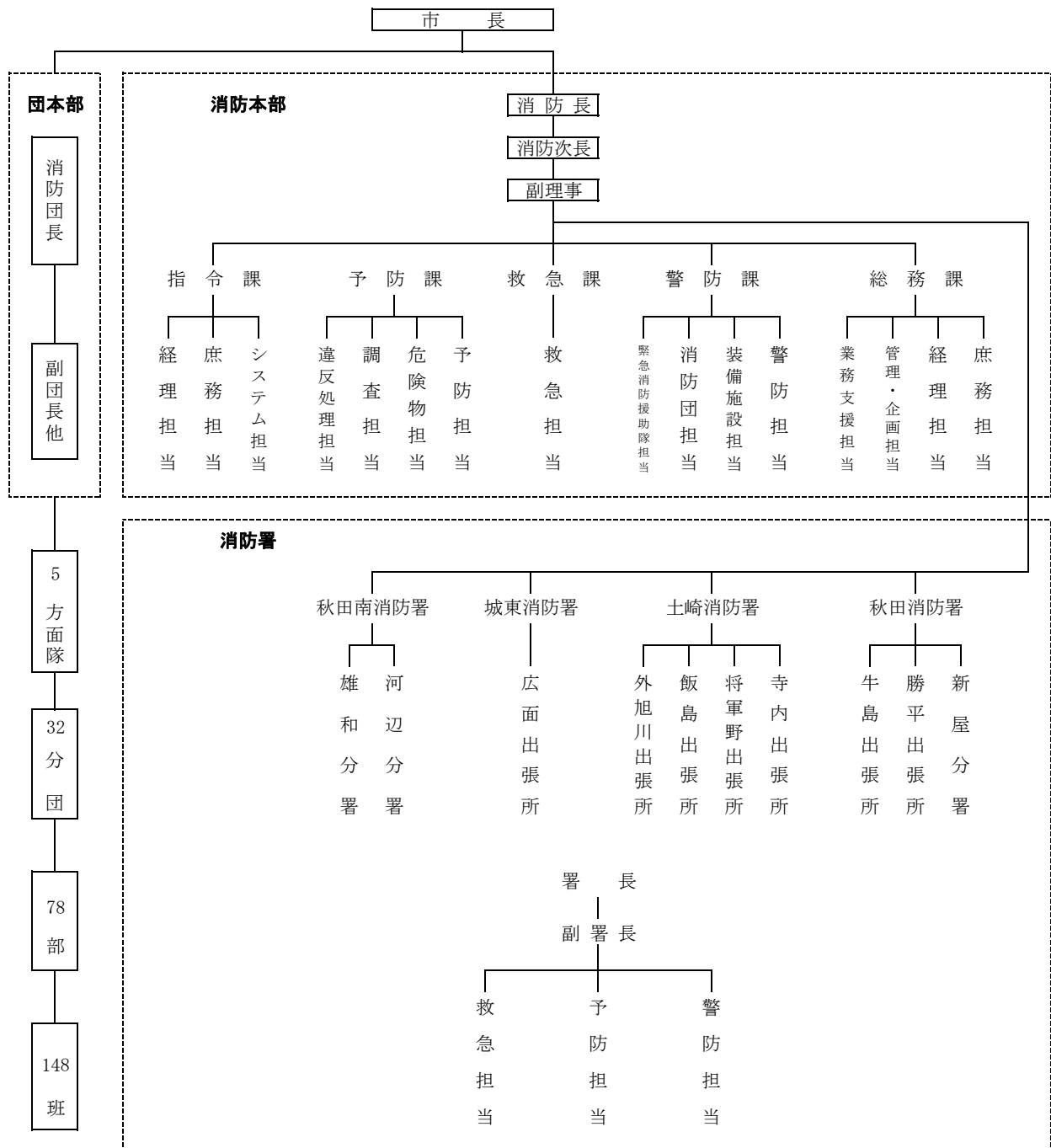
消 防 力

常 備	1 本部		4 署	3 分署	7 出張所			
	職 員	消防自動車等	救 急 車	その他車両	消 防 ・ 救 急 無 線 局			
	419	56	12	7	基地局	移動局	固定局	可搬局
					7	145	5	1
非常備	1 団		5 方面隊		32分団			
	消 防 団 員		ポンプ自動車		小型動力付積載車		小型動力ポンプ	
	1,521		6		99		41	

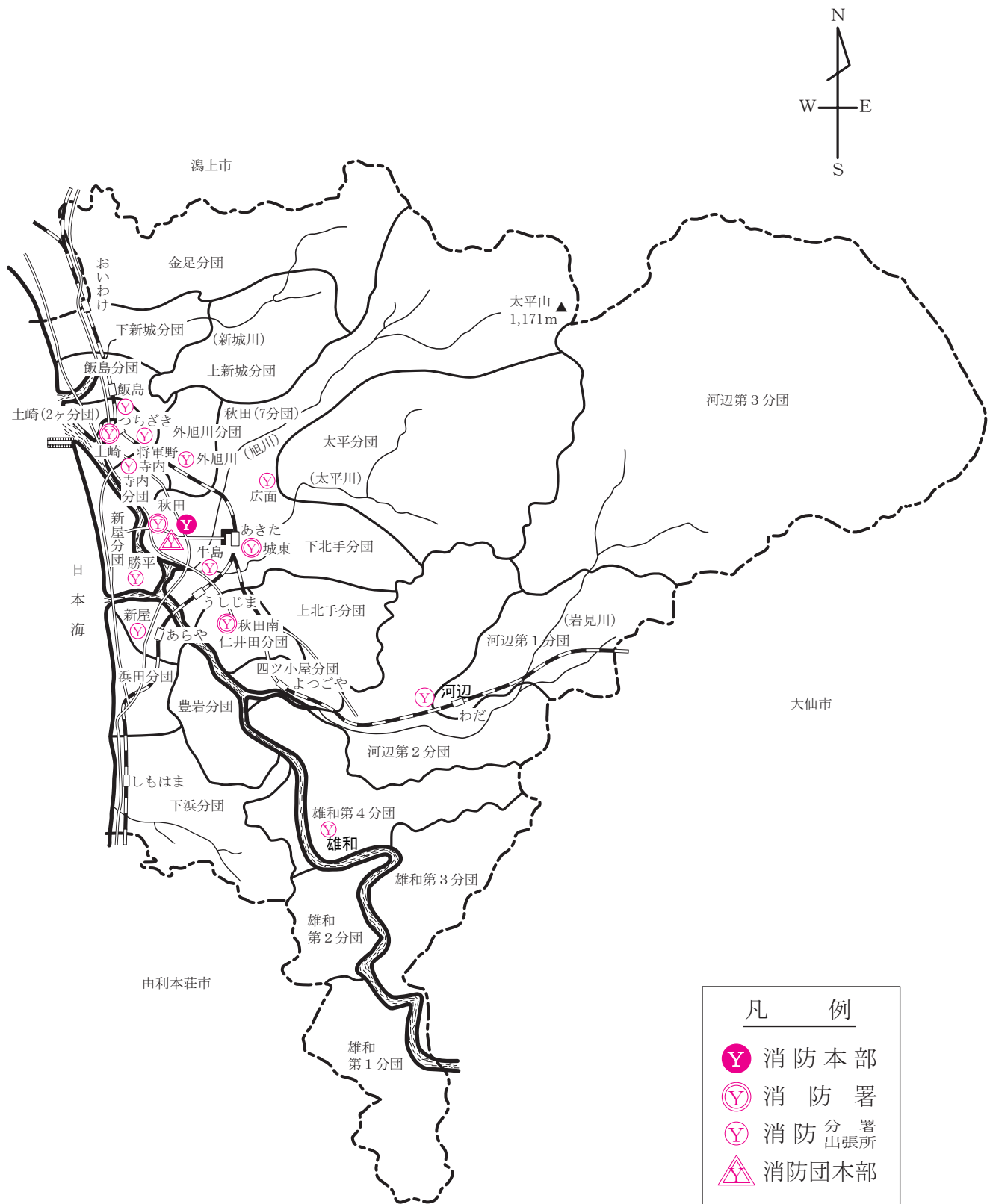
単位消防力

署 所 数	署 所 1 カ 所 当 り			消防吏員数 (本部所属員除く)	消 防 吏 員 一 人 当 り		
	面積(km ²)	人 口	世帯数		面積(km ²)	人 口	世帯数
14	64.7	21,202	9,869	344	2.63	862	401

消 防 組 織 図



消 防 機 関 の 配 置



火 災 の 実 態

1 火災発生状況

令和5年中は54件の火災が発生しました。前年に比べ5件減少しました。

火災種別ごとにみると、建物火災が36件で全体の約7割を占め、その内、住宅の火災は17件でした。そのほか、林野火災が1件、車両火災が3件、その他の火災が14件となっています。

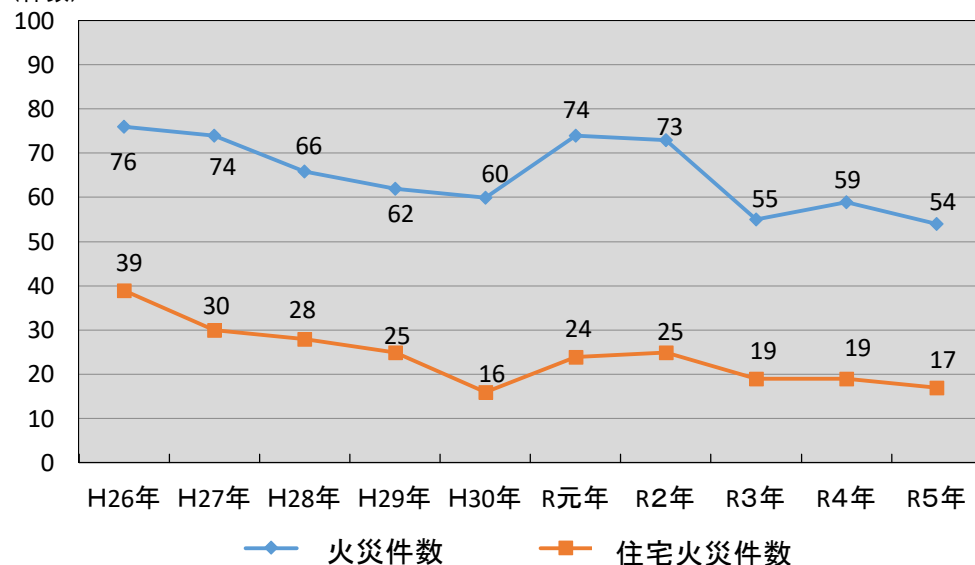
火災により26世帯、58人の方が災されました。

人口1万人当たりの出火件数を示す出火率は1.8件となっており、前年よりも低い出火率となっています。

火災件数

(件数)

火災件数と住宅火災件数の推移(最近10年間)



2 損害発生状況

(1) 損害面積

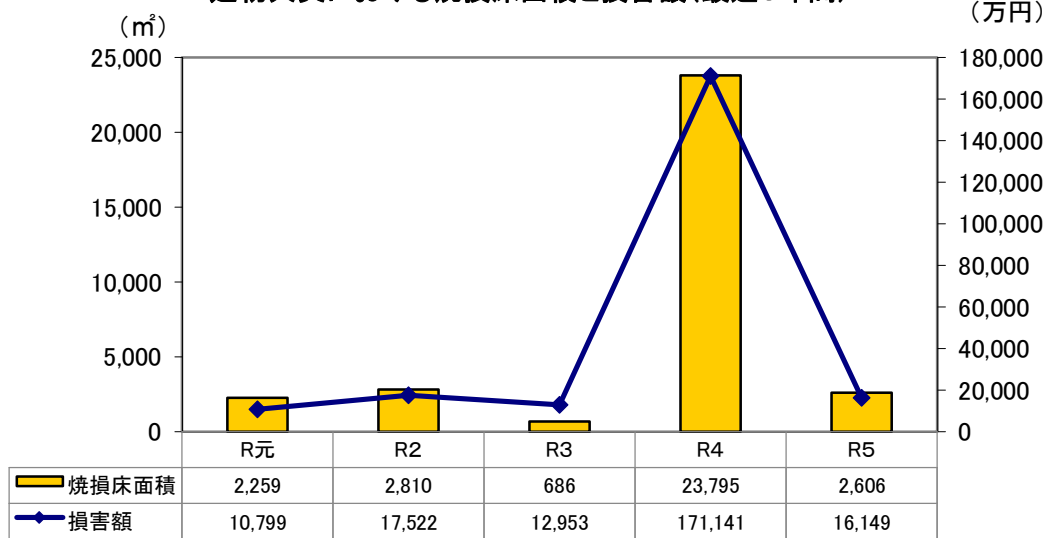
建物の焼損床面積の合計は、2,606㎡で、前年に比べ21,189㎡減少したほか、1件当たりの焼損床面積も減少しています。

(2) 損害額

損害額は、約1億6,149万円で、前年に比べ約15億5,878万円減少しました。1件当たり約299万円、1日当たりでは約44万円の損害があった計算となります。

火災種別ごとにみると、建物火災によるものが約1億5,980万円、林野火災が約17万円、車両火災が約15万円、その他の火災が約138万円となっています。

建物火災における焼損床面積と損害額(最近5年間)



3 死傷者の状況

火災による死者は5人で前年に比べ1人減少し、負傷者については12人で前年に比べ3人増加しました。

受傷した原因をみると消火中や避難中に、熱気を吸い込んで気道を火傷したり、火炎にあおられたりするなど、直接火炎の影響を受けたケースが多く見受けられます。

全国的にみると、住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）のうち、65歳以上の高齢者は7割以上を占めております。本市においても高齢者が犠牲になる火災が発生していることから、春・秋の火災予防運動期間や各種イベント時に高齢者に対する防火対策を広報し、高齢者の死者・負傷者の減少へつなげていきます。

負傷者の受傷時の状況と受傷原因

受傷時の状況 受傷原因	消火中	避難中	就寝中	作業中	その他	計
火炎にあおられる 高温物に接触	2					2
煙を吸う	3	3				6
飛散物・擦過	1					1
放射熱	2					2
飛び降り						
その他					1	1

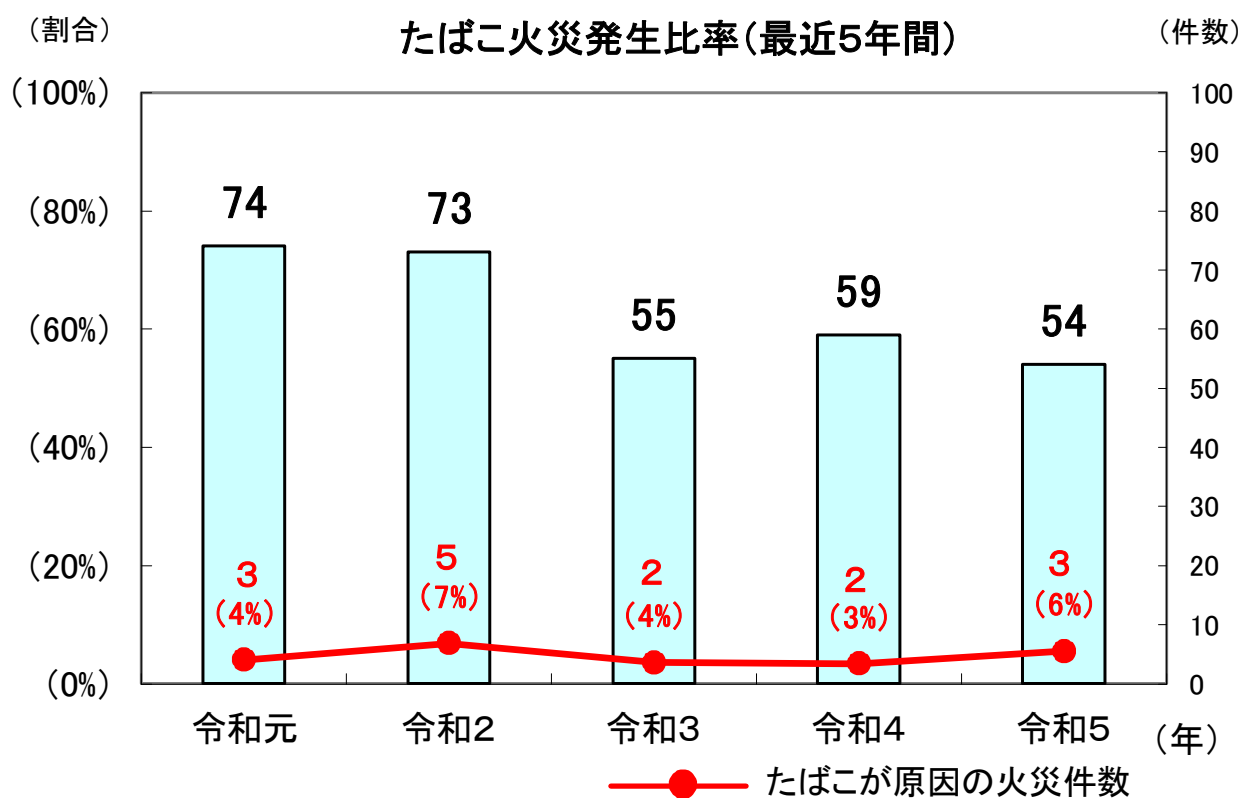
4 出火原因

「電灯・電話等の配線」が7件で最も多くなっており、建物内で使用している電気配線からの出火が多くなっています。続いて「こんろ」が5件、「たばこ」、「ストーブ」、「配線器具」、「放火」が3件と、電気に起因するもの、裸火の使用および暖房器具による出火が多くなっています。

5 最近の火災傾向

火災件数は年々減少傾向にありますが、本市では平成27年、平成28年および平成30年は「たばこ」が出火原因の第1位となっており、全国的にみても常に出火原因の上位に入っています。

自宅では「寝たばこは絶対にしない」、「灰皿には水を入れ、吸い殻は確実に消火してから捨てる」、屋外では林野火災などの原因になることから「ポイ捨てはしない」など、「たばこ火災」の減少を目指し、市民の方へ注意喚起を行っております。



予 防

1 査察

予防査察は、予防行政の柱として、消防法の規定により建築物や危険物施設等へ立ち入り、消防法への適合状況を調査し、適合していない場合は是正指導を行い火災の未然防止を図ることを目的としています。

近年の超高齢化社会を背景に、高齢者施設の形態が変化し、これらの施設や病院・有床診療所などでは、相次ぐ法改正により、消防用設備等設置基準の拡大や小規模施設用の消防用設備等の出現など、予防行政の高度化・複雑化をもたらしております。また、一般住宅や共同住宅に宿泊させる民泊への対応など、予防行政を取り巻く環境は大きく変化しており、定期的な立入検査はもとより、出火危険・人命危険に応じた立入検査を行い、適切な査察指導により違反対象物の根絶に努めております。

防火対象物立入検査実施状況

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
防 火 対 象 物 数	10,031	10,008	9,976	9,961	9,940
立入検査実施件数	2,472	2,013	2,364	2,473	2,516

2 防火・防災管理制度

防火管理とは、火災等の災害を予防し、また、有事の際の被害を最小限に抑えるため、防火対象物の関係者が自主的に防火対策を推進することです。具体的には、消防法で多数の者を収容する対象物の関係者に防火管理者の選任、消防計画の作成、消防用設備等の維持管理、消火・避難訓練の実施など防火管理上必要な業務を行うことを義務付けているものです。

また、防災管理とは、大規模地震発生の切迫性が指摘されている状況を踏まえ、これら地震等の災害から被害の軽減を図るため、防災管理者の選任、地震および特殊な災害に対応した消防計画の作成、避難訓練の実施など防災管理上必要な業務を行うことを、一定の大規模・高層の建築物の管理権原者に義務付けているものです。

受 講 状 況

	令和4年度	令和5年度	累 計
甲種防火管理新規講習	甲種 578	甲種 489	昭和36年度から 18,537
	乙種	乙種	39
甲種防火管理再講習	29	39	平成17年度から 1001
防災管理新規講習	35	40	平成21年度から 599
防火・防災管理再講習	34	39	平成26年度から 271

3 防火対象物・防災管理点検報告制度

防火対象物点検とは、防火管理の徹底を図るため、一定の防火対象物の管理権原者が防火対象物における火災の予防に関する専門的知識を有する者（防火対象物点検資格者）に防火管理業務の状況、避難施設の維持管理状況等について1年に1回点検させ、その結果を消防長又は消防署長に報告するものです。

また、防災管理点検とは、地震等の災害から被害の軽減を図るため、一定の大規模・高層の建築物の管理権原者が防災管理に関する専門的知識を有する者(防災管理点検資格者)に業務の実施状況について1年に1回点検させ、その結果を消防長又は消防署長に報告するものです。

これらの防火対象物で継続して消防法令を遵守し防火・防災管理業務が適正に行われ優良であると認められた場合は、この点検報告を一定期間免除する特例認定制度も併せて制定されました。

なお、点検資格者における点検の結果が点検基準に適合している場合や特例防火対象物として認定された場合には、その旨を表示することができ、建物の利用者に対し情報提供ができるものです。

防火対象物点検の特例認定状況

	令和4年度	令和5年度
要 点 検 対 象 物 数	355	355
特 例 認 定 数	47	65
特例認定済対象物	139	142
不 認 定 数	2	4
失 効 数	4	2
取 消 し 数	0	0



防火優良認定証
(認定対象物)



防火基準点検済証
(点検基準適合)

防災管理点検の特例認定状況

	令和 4 年度	令和 5 年度
要 点 検 対 象 物 数	31	32
特 例 認 定 数	1	1
特例認定済対象物	3	4
不 認 定 数	1	0
失 効 数	0	0
取 消 し 数	0	0



防災優良認定証
(認定対象物)



防災基準点検済証
(点検基準適合)

4 防火対象物に係る表示制度

平成 24 年 5 月に広島県で発生したホテル火災による被害の重大性を考慮し、ホテル・旅館等不特定多数の者を収容する防火対象物の関係者の防火に対する認識を高め、防火管理業務の適正化および消防用設備等の設置、維持管理等を促進するとともに、重要な建築構造等への適合性も含めた防火・防災管理上の一定の基準に適合している防火対象物について、その情報を利用者等に提供し、防火安全体制の確立を図るため表示を行うもので、防火管理者を定めなければならないホテル・旅館等のうち、地階を除く階数が 3 以上のものが対象となります。この表示制度は関係者からの申請によるもので、令和 5 年度末現在で表示を行っている対象物は 9 件です。

5 違反对象物に係る公表制度

平成 30 年 4 月 1 日から消防法令に重大な違反のある建物を公表しています。この制度は、建物を利用する方がその建物の危険性に関する情報を入手し、利用について判断することができるよう、消防機関が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反のある建物を公表する制度です。公表の対象となる建物は、飲食店、物品販売店舗など不特定多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設など火災が発生した場合に自ら避難することが困難な方が入所している建物が該当します。建物に義務付けられた消防用設備等（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備）が設置されていない場合が公表の対象です。秋田市消防本部のホームページへの掲載および消防本部、各消防署での閲覧による方法で、違反对象物の名称、所在地および違反の内容を公表します。

令和 5 年度は公表に該当する対象物はありませんでした。

6 消防同意事務

建築物の新築、増築、改築等における確認申請の際には、消防法第 7 条の規定により

建築主事又は指定確認検査機関に対し、防火に関する規定に違反しないものに消防長が同意をしています。

令和５年度の消防同意件数は４７６件で、前年度に比べ１６件減となっています。

過去５年間の同意件数

	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
同意件数	627	564	561	492	476

7 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、幼稚園、保育園ごとに編成し、子どもたちの防火に対する関心と理解を深めるとともに、火災予防行事を通じ市民に密着した予防活動を行っています。

主な活動として、昨年は幼稚園、保育園のクラブ員に対して花火教室を開催し、防火意識の高揚を図っています。

幼年消防クラブ活動状況

区分	クラブ数	クラブ員数	参加人員
幼稚園・保育園	8	825	417



「園児に対する花火教室」



「幼年消防クラブによる防火活動」

8 秋田市防火安全協会

(1) 会の目的

この協会は、防火思想の普及宣伝ならびに会員事業所の防火管理体制の確立と、危険物施設の適正な維持管理の徹底および消防用設備等施設の整備と強化を促進し、もって火災等の災害防止を図り、社会公共の安全に寄与することを目的として設立されたものです。

(2) 加入事業所数

285 事業所

(3) 主な事業内容

- ア 防火思想の普及宣伝
- イ 火災予防対策の研究
- ウ 危険物の災害予防対策ならびに研究
- エ 火災予防資料の収集と配布
- オ 消防機関から受託した事業
- カ 自衛消防の技術向上
- キ 消防関係法令講習会
- ク 消防機関との連絡調整
- ケ 会員相互の融和・親睦等

9 住宅用火災警報器

本市では平成 23 年 6 月 1 日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置場所は全ての寝室と階段の上部となっており、火気を取り扱う台所については努力目標と位置付けしています。

消防庁による全国的なデータでは、近年の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。以下同じ。）の発生状況を見ると、逃げ遅れが最も多く、全体の約 44%を占めており、年齢別では 65 歳以上の高齢者が約 75%を占めています。また、死者の発生状況を時間帯別にみると、火災死者数は就寝時間帯の方が多くなっています。つまり、就寝時間帯が昼間に比べて人命の観点で危険性が高いと言えます。このため、必要最小限で効果の高いと考えられる場所として、寝室に設置することとされました。また、寝室が 2 階にある場合などでは、階段にも設置することになっています。これは階段が火災による煙の集まりやすい場所であることや、2 階などで就寝している方にとっては、ほとんどの場合唯一の避難経路となるためです。

本市における住宅用火災警報器の設置率は、令和 5 年 6 月 1 日時点で 88.4%（秋田市消防本部推計）にとどまっていることから、今後も設置率 100%を目指し、継続的に普及啓発活動を行ってまいります。また、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから 10 年以上が経過していることから、既に設置済みの住宅に対しても、定期的な点検による適正な維持管理、電池切れや機器の劣化に伴う交換の必要性などについても周知してまいります。

10 主な行事

令和 5 年度中の火災予防行事および広報活動

- (1) 春の火災予防運動・・・・・・・・・・4 月 2 日（日）～4 月 8 日（土）
- (2) 消防と子どもの集い・・・・・・・・・・5 月 5 日（金）
- (3) 幼稚園、保育園の防火指導・・・・7 月
- (4) 秋の火災予防運動・・・・・・・・・・11 月 5 日（日）～11 月 11 日（土）
- (5) 文化財防火デー・・・・・・・・・・1 月 26 日（金）

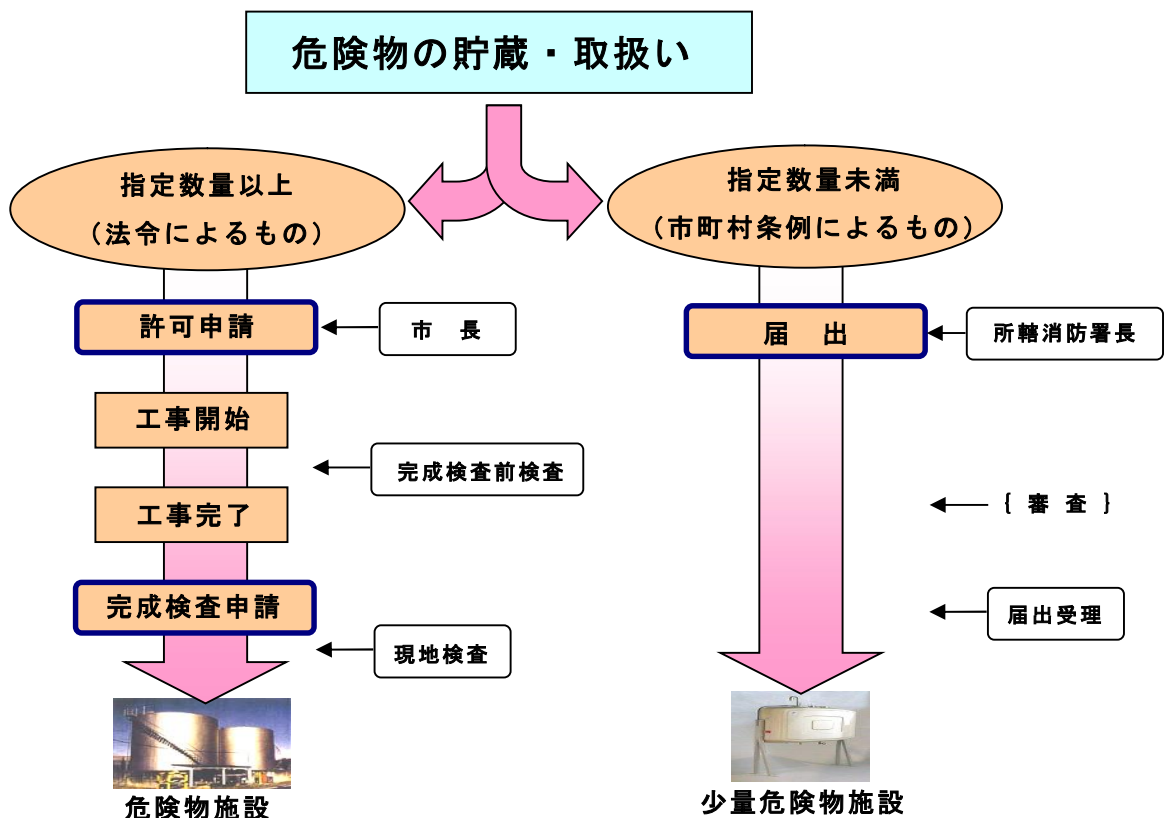
危険物

1 危険物規制事務の概要

一般的に、危険物には可燃性ガス、火薬類、毒物、劇物、放射性物質等様々なものがありますが、消防法（以下「法」という。）では、法別表第1の品名欄に掲げる物品で、一定の危険物性状を有するものが「危険物」とされ、危険物は、それ自体が発火又は引火しやすい危険性を有しています。

また、法では「火災発生の危険性が高い」「火災拡大の危険性が高い（延焼速度が速い）」「消火困難性が高い」等の特性を持つ危険物を火災予防上の観点から、その貯蔵、取扱いおよび運搬について規制することで、市民生活の安全を確保しています。

品名ごとに定められた数量（指定数量）以上の危険物は、危険物施設以外の場所で貯蔵し又は取り扱ってはならず、危険物施設を設置しようとする場合は、その位置・構造・設備について、危険物の規制に関する政令の基準に適合させ、市長の許可を受けなければなりません。



また、危険物施設においては、危険物取扱者（危険物取扱者免状所持者）以外の者は、危険物取扱者の立会いがなければ危険物を取り扱ってはならず、一定の危険物施設では危険物保安監督者を選任し、その貯蔵、取扱いに関する保安体制の整備を図らなければなりません。

なお、「指定数量」未満であっても秋田市火災予防条例で定められた数量以上の危険物（少量危険物）あるいは消火困難な物質等で指定されたもの（指定可燃物）を貯

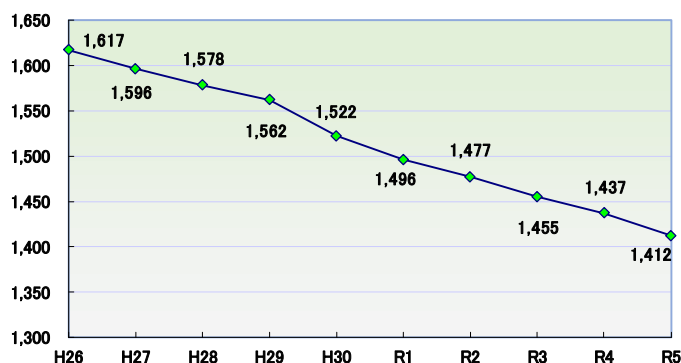
蔵する場合には消防署長に届け出なければなりません。

2 危険物施設の推移

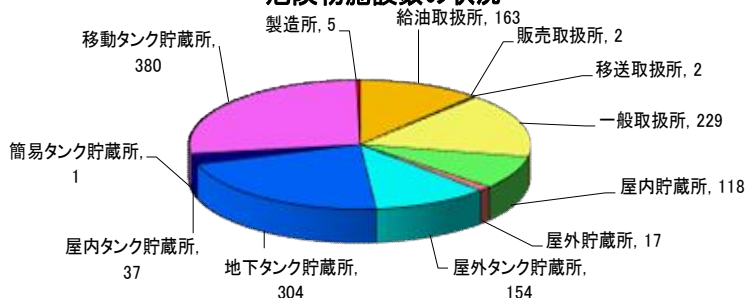
令和5年3月31日現在、全国には38万5,131の危険物施設があります。本市は、北東北の日本海沿岸に位置する商工業港を持つ中核市で、石油コンビナート等特別防災区域を有していることもあり製造所、屋外タンク貯蔵所をはじめ、令和5年度末現在で414事業所1,412の危険物施設があります。

施設数の推移を見ると、近年は減少傾向を示しており、前年と比較すると25施設減少しています。

秋田市における危険物施設数の推移



危険物施設数の状況



近年、危険物施設数は減少しているにもかかわらず火災・流出事故発生件数は高い水準で推移しています。これらの背景には、厳しい経済状況下での人員や設備投資の削減、長期間使用による経年劣化、雇用体系の変化や保守管理業務の社外委託などの影響が指摘されているところです。このように危険物を取り巻く環境は常に変化しており、本市においては無事故を目指し立入検査の充実、危険物施設関係者および危険物取扱者の安全管理意識の向上を推進し、危険物施設の保安体制の確保に努めています。

救 急

1 救急体制

本市では、昭和 38 年 4 月に 1 台の救急自動車で救急業務を開始して以来、現在では 4 消防署、3 消防分署、1 出張所に 9 台の救急自動車を配置し、年間 1 万件を超える救急要請に対応しています。

全ての救急自動車には「ドルフィン」のマークが標示されていますが、これは、「親しみやすく、優しく、素早いイルカのように…」との思いを込めて市民が命名してくれた愛称です。

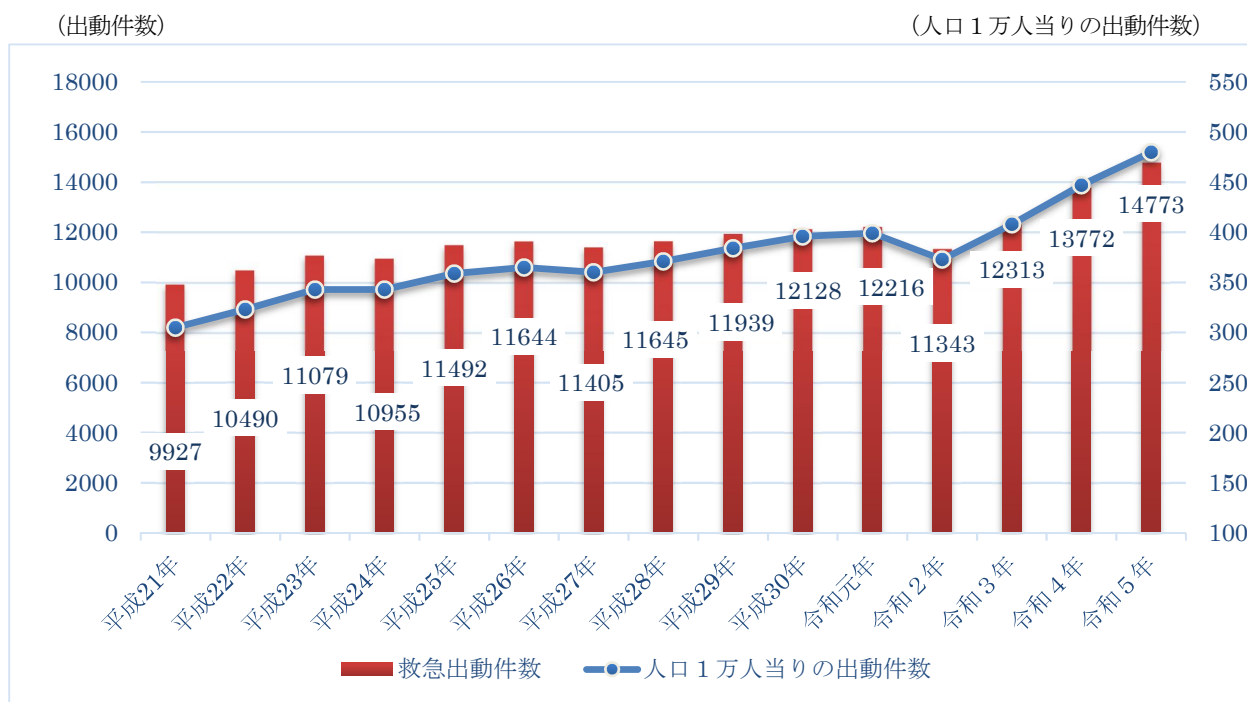


ドルフィンマーク

救急出動件数は、令和 2 年に新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、令和 3 年以降は再び増加に転じました。令和 5 年中は出動件数が過去最高の 14,773 件（1 日平均 40.4 件）で前年に比べ 1,001 件（7.3%）、搬送人員が 13,573 人（1 日平均 37.1 人）で前年に比べ 1,053 人（8.4%）増加しました。

なお、搬送した傷病者の内訳は、急病によるものが 9,590 人と最も多く、全搬送人員の 70.6% となっており、また 65 歳以上の高齢者搬送は 9,042 人（66.6%）でした。

救急出動件数の推移



2 救急救命士・救急隊員の養成

平成3年の救急救命士法の制定に対応し、平成4年5月、本市で初となる救急救命士が誕生したほか、救急自動車と高度救命処置用資機材を配備し、救急業務の高度化推進事業をスタートしました。

以後、毎年計画的に救急救命士を養成し、現在では、救急救命士有資格者が81人（内実働救命士55人）となっているほか、155人の救急隊員が日々「健康で安全安心に暮らせるまちづくり」の一翼を担っています。

本市では、今後も救急自動車と高度救命処置用資機材の更新整備のほか、救急救命士や救急隊員の養成を計画的に行っていきます。



救 急 自 動 車



秋田周辺地域救命技術訓練大会

3 救急隊員教育

全ての救急車には250時間以上の専門教育を受けた救急隊員が搭乗していますが、救急の高度化や医療の進歩に的確に対応するためには、救急救命士をはじめとする救急隊員の知識、技術の向上が不可欠です。このため、市内救急病院の協力を得ながら救急救命士の生涯教育をはじめ、処置範囲の拡大などに対応するための病院実習や就業前教育を積極的に推進しています。



専門医から直接指導を受ける救急隊員



習 熟 訓 練 風 景

4 救急救命士の処置範囲拡大

救急救命士法の改正により、追加教育等の所定の条件を満たした救急救命士は平成16年7月から気管挿管、平成18年4月から薬剤投与、さらに、平成26年4月から重度傷病者に対し「心肺機能停止前の静脈路確保と輸液」、「血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」の実施が可能となりました。

令和6年4月1日現在、実働救命士のうち、気管挿管が実施可能な救急救命士は22人、薬剤投与が実施可能な救急救命士は55人となっています。今後も救命処置の範囲拡大に伴い、新たな救命処置を実施できる認定救急救命士の養成を図ります。

5 メディカルコントロール体制

メディカルコントロールとは、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障するもので、ホットラインによる救急隊員への指導・指示・助言体制や、救急活動の事後検証および救急隊員の教育体制を構築することを主な目的としています。

本市は、平成15年4月から、五城目町や男鹿地区、湖東地区からなる「秋田周辺メディカルコントロール協議会」に所属し事務局を担当しています。今後も医師や関係機関との連携を図りながら、このメディカルコントロール体制の充実に努め、地域におけるプレホスピタル・ケア（病院前救急体制）の更なる向上を目指していきます。

6 応急手当の普及啓発

重病人やけが人が発生した場合、いかに早く適切な救命手当が実施されたか否かが、その後の生命予後を大きく左右します。特に心肺停止傷病者では、救急隊が現場に到着する前から、現場に居合わせた市民による的確な救命手当が行われる必要があります。本市では、一人でも多くの市民に応急手当を習得してもらおうと、平成6年1月から町内会や事業所、各種サークルなどを対象に、心肺蘇生法を中心



救命講習会の様子

とした救命講習会を開催しています。また、平成17年度からは訓練用AEDを使用し、安全なAEDの使用方法も含めた救命講習の普及啓発に取り組んでいます。

講習会は、消防署が「広報あきた」等により受講者を募集して行うものと、市民の方々の要望を受けて行う二つの方法で行っており、令和5年中では「普通救命講習Ⅰ～Ⅲ」「上級救命講習」をあわせて146回実施し、1,942人の市民が修了証の交付を受けています。また、規定の講習内容や時間にとらわれない、市民の要望に応じた「その他の救命講習」「救命入門コース」もあわせて203回実施し、3,763人の市民が受講しております。

このように、本市における市民の高い受講率は、実際の救急現場における救命手当の実施率や救命率向上の成果としても現れています。令和5年中では、364人の搬送心肺機能停止傷病者に対し、62.3%にあたる227人に心肺蘇生法等の救命手当が実施され、13人が1ヵ月以上生存しています。

7 AED設置施設標章の交付

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓の働きが突然に停止してしまった人に対し、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための機器で、平成16年7月から医療従事者でない一般市民も使用できるようになりました。

本市では、AEDの普及促進と救急体制の充実に図る取り組みとして、AEDを設置し、従業員等が必要な講習を受講しているなど、一定の要件を満たした施設に対して、その申請に基づき

標章を交付しています。また、標章の交付を受けている施設（福祉施設等は除く）で傷病者が発生し、AEDが使用された場合は、AEDの電極パッドの無償給付を受けることができます。
令和6年3月現在では、事業所や物販店、公共施設など426施設が標章の交付を受けています。



物販店に設置されたAEDと交付した設置標章



平成25年4月からの設置標章新デザイン

8 PA連携

PA連携とは、ポンプ車隊（Pumper）と救急隊（Ambulance）が同時に出動し、連携して活動することをいいます。たとえば、通報内容から傷病者が重症以上と予測され、救出救護が必要であると判断した場合や救急隊が現場到着までに時間を要する場合などは、直近の消防車も同時に出動させ、救急隊が到着するまでの間、消防隊員（救急有資格者や応急手当指導員）が応急処置と情報収集を行うことにより、救命効果の向上と初動対応の迅速化を図ることができます。

本市では、平成16年2月からPA連携を導入していますが、令和5年中のPA連携出動件数は、救命対応事案（通報内容から心肺機能停止等の重篤な傷病者と予想される場合）、救急応援事案（通報内容から搬送困難が予想される場合）および交通事故（救助事故以外）を合わせて2,122件です。このうち、消防隊が救急隊に先行して現場に到着し応急処置等の活動を実施したのは507件（23.8%）でした。



PA連携の様子

9 民間の患者等搬送事業者の認定

本市では利用者の安全と利便を確保するため、患者等搬送事業者のうち、一定の要件を満たした事業者に対し認定を行っています。

認定を受けた事業者の患者等搬送用自動車には、応急手当や搬送法についての講習を修了した乗務員が乗車しており、応急手当に必要な資機材を積載しています。

患者等搬送事業指導認定状況		令和6年3月末現在
	両用	いす
認定事業者数	5事業所	1事業所
患者等搬送用自動車	7台	4台
患者等搬送用乗務員 適任証交付人数	19人 (うち、車いす専用2人)	



自動車に貼付されるマーク

両用 ; ベッドと車いすのどちらでも乗車可能

いす ; 車いす専用車

救 助

1 救助体制

本市は、平成 17 年 1 月 11 日の市町合併により、陸路・海路・空路のすべての交通結節点を有する県都として、また、北日本の中核都市として発展を続けており、複雑・多様化の度合いを深める災害や事故に備えて、4つの消防署に救助隊を配置しています。

救助隊は、生命の危険にさらされている被災者を安全、確実、迅速に救出することを任務としており、救助隊員には、長時間の活動に耐え得る体力、決して諦めることのない精神力、災害時のあらゆる場面に対応できる高度な技術と豊富な知識が必要とされています。そのため救助隊員は、市民生活を取り巻くあらゆる災害に対応すべく、実災害に即した訓練を実施し、日々、災害対応能力の向上に努めています。

また、年々多様化かつ高度化する救助事故に的確に対応し、要救助者の救命率向上を実現するため、DMAT（災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team）等の医療機関との連携訓練を定期的実施し、救助体制の充実強化を図っています。

2 高度救助隊の発足

平成 7 年 3 月に発生した地下鉄サリン事件や、平成 13 年 9 月に発生したニューヨーク同時多発テロ事件以降、国内外でテロ災害に対する脅威と社会的関心が高まるとともに、消防機関が行う救助活動の対象は、火災や交通事故、自然災害はもとより、鉄道・航空機等の重大事故、放射性物質や有害化学物質、生物剤の漏洩事故等、特殊化・専門化傾向を強め、これら特殊災害に対応する資機材の開発整備と専門的知識を有する職員の育成が急務となりました。

また、平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震や、平成 17 年 4 月に発生した JR 福知山線列車事故では、土砂崩落や爆発・可燃性ガスの漏洩等、二次災害発生の危険を伴う重大な活動障害が生じ、救助活動が大きな制約を受けたことから、より高度な技術や資機材を整備する必要性が生じました。

このように、多様化・複雑化の様相を呈する大規模災害や特殊災害に対して、救助体制を強化し、より迅速かつ効果的な救助活動を実現するため、消防庁は、平成 18 年 4 月に「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」を改正し、新たな高度救助用資機材を装備した「高度救助隊」を各中核市に設置することとし、本市では、平成 19 年 4 月 1 日、人命救助に関する高度な知識・技術を有する専任救助隊員で編成する高度救助隊（通称 ASRT（アサート）：Akita Super Rescue Team）を設置して、救助技術および資機材の高度化を推進しています。



医療機関（DMAT）との連携訓練



化学テロを想定した災害対応訓練

3 緊急消防援助隊

大規模災害や特殊災害が発生し、被災した地域の消防力のみでは対応が困難な状況に陥った場合、市町村あるいは都道府県の行政区域を越えて消防力の広域的な運用を図る必要があります。

緊急消防援助隊は、平成7年1月の阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、国内における大規模災害の発生に備えて、全国の消防機関相互の援助体制を構築し、消防活動をより効果的かつ迅速に実施するために創設された制度です。

緊急消防援助隊に登録された部隊は、平常時はそれぞれの地域の消防責任を担う一方で、他の都道府県において大規模災害や特殊災害が発生した場合には、消防庁長官の求め又は指示に基づき、速やかに被災地へ応援出動して救助活動を実施します。

本市では、平成9年以降、災害対応特殊救助工作車、津波・大規模風水害対策車等の車両や資機材を導入して緊急消防援助隊に登録し、秋田県隊の中核として広域応援体制の整備を図っています。

本市からは、これまでに緊急消防援助隊として、平成15年9月26日に発生した十勝沖地震で5隊16名が出光興産(株)北海道製油所に、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震で7隊25名が岩手県奥州市および宮城県栗原市に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で47隊158名が岩手県宮古市に、15隊42名が宮城県南三陸町に、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震で7隊30名が北海道厚真町にそれぞれ出動しました。また、令和元年10月に発生した令和元年東日本台風では10隊46名が宮城県丸森町に出動し、救助活動を行いました。

また、消防庁では、緊急消防援助隊の技術および連携能力の向上に資するため、各都道府県・市町村の協力のもと、全国合同訓練および地域ブロック合同訓練を実施しており、毎年、本市からも各訓練へ部隊を派遣し、広域応援体制の検証を行っています。

4 国際消防救助隊

消防庁長官の派遣要請に基づき参集する国際消防救助隊員は、海外で大規模災害が発生した際に日本国政府が派遣する「国際緊急援助隊救助チーム」の一員として、その高度な救助技術と能力を発揮し、被災国の人々に救いの手を差し伸べます。

本市では、高度救助隊員6人を国際消防救助隊員として消防庁に登録しており、平成27年4月25日に発生したネパール地震災害に総務省消防庁からの派遣要請を受け、職員1名を首都カト・マンズでの捜索活動のため14日間派遣しています。

登録隊員は、消防庁や独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際消防救助隊セミナーや国際緊急援助隊救助チーム総合訓練に参加することによって、海外での活動を想定した特殊環境下における救助技術および専門的知識を習得し、いつ発生するかわからない災害に備えています。



宮城県丸森町での救助活動
(令和元年東日本台風)



国際緊急援助隊救助チーム
(ネパール地震災害)

通 信 指 令

1 消防総合通信指令システム

本システムは、火災や救急・救助事故はもとより、地震や風水害など複雑多様化する災害から市民の生命、身体、財産を守るため「より早く・より正確に・より安全に」を主眼とする消防指令業務の効率的運用を図ることを目的に設置されています。

消防無線のデジタル化に伴い、平成28年4月1日から現在の指令システムに移行して運用しており、消防庁舎に設置されている消防指令センターでは指令管制業務に関わる全ての通信を取り扱い、秋田市全域を無線通信でカバーするため、消防本部、セリオン、下浜、スポパークかわべ、竹の花、戸島の6か所に基地局を設置しています。

119番通報は、消防指令センターで一括受付し、出動指定装置と地図等検索装置を連携させることによって正確かつ迅速に火災、救急、救助等の災害種別の判断と発生場所の特定を行い、災害実態に適応する車両を選別して出動を指令します。平成22年3月25日から導入している統合型位置情報通知システムは、固定電話、I P電話およびG P S機能付携帯電話からの119番通報時に通報者の位置情報を地図表示できるため、通報場所を迅速に特定することができます。

大規模災害発生時には通常4席で運用している指令台を指揮台とあわせて最大13席まで拡張することが可能であり、地震や風水害など災害が同時多発的に発生する状況下においても、集中する複数の通報を迅速に処理できる受付体制が確立されています。

消防隊や救急隊等が災害現場へ出動する際は、予告指令、出動指令ともに音声合成装置により自動的に各消防署所へ送出することが可能であり、出動隊は各車両に設置されている端末装置で、災害現場付近の地図情報や通報内容等を確認しながら出動することができます。



消防指令センター

2 多様な通報への対応

災害出動中や深夜などに消防署へ直接駆け込んだ方からの通報にも迅速に対応できるよう、すべての消防署所に駆け込み通報装置が設置されているほか、聴覚や会話に不安のある方からの通報に対応するため、従来からのFAXによる119番通報に加え、携帯電話のインターネット接続機能を利用して文字によるチャット形式で119番通報ができるWeb 119緊急通報システムを導入しています。

また、外国籍の居住者や海外からの観光客など、日本語による会話が困難な方からの通報への対応や、救急・災害現場での外国語による意思疎通を円滑に行うため、コールセンターを介した同時通訳による多言語三者通話サービスを令和元年6月1日から運用開始し、日本語以外の32言語に対応しています。

3 災害用ドローンの活用

ドローンは、車両や隊員が近接できない場合でも、上空から広範囲に要救助者の検索や安否確認、災害現場の状況把握等を行うことが可能であり、また、映像伝送装置を使用することで、災害現場で撮影した動画や画像をリアルタイムに消防本部や災害対策本部へ伝送することができます。

本市では令和6年4月1日現在、指令課と各消防署（土崎消防署、秋田南消防署）に災害用ドローンを配置し、災害発生時に迅速かつ効果的に情報収集や検索を行うことができる体制を整備するとともに、定期的に操縦員の養成と教育訓練を行い、安全な運用体制の構築を図っています。



ドローン操縦訓練の状況

消 防 団

1 消防団の概要

消防団は市町村の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながらも非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という崇高な精神に基づいて活動しています。

消防団は火災等の災害発生時に出動し、消火・救助等の現場活動に従事するほか、平常時においても火災予防の広報活動や防災訓練の指導、応急手当の普及啓発等、管轄地域に密着した活動を展開し、地域防災力の向上・地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

本市では、市域を 32 の地域に分割し、それぞれの地域を管轄する分団を配置しています。また、方面隊制度を採用し、分団単位での対応が困難な災害が発生した場合は、5 方面隊（北部・中央・南部・河辺・雄和）が連携して活動する組織体制を整備しています。

消防団の組織

5 方面隊-32 分団-78 部-148 班

実員 1,521 人

器具置場 141 箇所

消防ポンプ自動車 6 台

小型動力ポンプ積載車 99 台

小型動力ポンプ 41 台

（令和 6 年 4 月 1 日現在）



消防団に配置されている車両
（救助資機材搭載型消防ポンプ自動車）

2 多様な人材の活用

(1) 女性消防団員

近年、地域の安全・安心の確保に対する住民の関心の高まりなどを背景に消防団活動も多様化し、女性団員の活動が多岐にわたって期待されています。

本市では、平成 18 年から女性団員の採用を開始し、軽可搬ポンプを活用した消火訓練や避難所の運営支援訓練、応急手当指導員の育成等を行い、女性団員の能力開発に取り組んでいます。



軽可搬ポンプ操法訓練



避難所運営支援訓練

(2) 機能別消防団員

任務を限定せず全ての活動に参加する基本団員の入団促進を図るとともに、入団希望者の実情に応じて個々の社会経験や能力、活動意欲を消防団で発揮することができるよう、平成 23 年から機能別消防団員を採用しています。

機能別団員の活用例

OB 団員

定年等により退職した消防職員や団員を機能別団員として再任用、消防で培った豊富な経験や知識、技術を活かして現役世代を指導・サポートします。

防災カレッジサポーター

大学生を消防団に採用、地震などの大規模災害が発生した場合、応急手当や避難所運営、通訳等の被災者支援活動を行います。

地域分団支援団員

地域の分団に所属し、火災予防や応急手当の普及啓発活動、分団員の後方支援など、災害活動以外の分野で地域の消防団員をサポートします。

3 消防団協力事業所表示制度

消防団員に占める被雇用者（サラリーマン）の割合が年々上昇していることから、災害発生時等に消防団が効果的に機能するためには、団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠になっています。

従業者が消防団に相当数入団している事業所、勤務時間中の消防団活動に休暇制度を設けて便宜を図るなど、消防団活動に協力している事業所を「消防団協力事業所」として認定し、標示証を交付しています。



消防団協力事業所表示証

消防団協力事業所の現状

市内 88 事業所を消防団協力事業所として認定し、左の消防団協力事業所表示証を交付しています。（令和 6 年 4 月 1 日現在）

表示証は社屋等に掲示できるほか、パンフレットやホームページ等で PR することも可能で、企業のイメージアップにもつながります。

事業所の地域防災への協力が社会貢献として広く認められるとともに、秋田市が行う建設工事の入札参加資格審査において、評価点数の加点を受けられる等のメリットがあります。

【総務編】

消 防 建 物

令和6年4月1日現在

区分 署所別		所 在 地	庁 舎		敷地面積 (㎡)	建 築 年 月 日
			構 造	建面積 (㎡)	延面積 (㎡)	
消 防 本 部		山王一丁目1番1号	鉄骨鉄筋コンクリート 地上6階 地下1階	878.87	4,441.89	市庁舎 敷地構内 S60.12.25 改 築
秋	本 署	〃	本部庁舎と併設 (1・2階)			
田	新 屋	新屋比内町 6番63号	鉄筋コンクリート 2階建	363.15	744.80	1,573.76 S59.12.5 新築移転
消	勝 平	新屋勝平町 11番23号	鉄 骨 造 2階建	223.29	360.17	793.00 H3.1.28 新 築
防	牛 島	牛島東一丁目 5番20号	鉄筋コンクリート 2階建	256.00	520.00	887.82 S59.3.26 新築移転
署	出 張 所					
土 崎 消 防 署	本 署	土崎港西四丁目 2番10号	鉄筋コンクリート 2階建+PH階	1,482.80	2,982.83	5,001.09 H25.5.1 新築移転
	寺 内	寺内児桜一丁目 5番40号	鉄 骨 造 2階建	119.00	251.00	304.76 S61.3.6 新築移転
	将 軍 野	土崎港東四丁目 2番47号	鉄筋コンクリート 2階建	229.00	454.00	961.36 S48.12.7 新 築
	飯 島	飯島字前田表 380番地3	鉄筋コンクリート 2階建	592.80	855.00	1,980.53 H8.3.22 新 築
	外 旭 川	外旭川字八幡田 129番地1	鉄筋コンクリート 2階建	662.22	922.17	2,934.70 H11.6.18 新 築
城 東 消 防 署	本 署	東通六丁目 16番16号	鉄筋コンクリート 3階建	441.92	1,258.33	1,654.73 S55.3.20 新 築
	広 面	広面字堤敷 38番地1	鉄 骨 造 2階建	216.00	364.50	832.89 H1.3.17 新築移転
秋 田 南 消 防 署	本 署	御野場二丁目 15番5号	鉄骨鉄筋コンクリート 3階建	571.15	1,356.69	3,056.07 H4.3.30 新 築
	河 辺	河辺和田字北条ヶ崎 27番地1	鉄筋コンクリート 2階建	696.65	878.56	3,398.80 H27.6.3 新築移転
	雄 和	雄和妙法字上大部 48番地1	鉄 骨 造 2階建+PH階	272.92	513.96	1,053.95 H28.5.27 新築移転

消 防 職 員

消防職員配置状況

階 級 所 属		計	消 防 吏 員								その他の 職 員	再任用
			正 監	監	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	消防士		
計		436	1	6	11	71	87	110	77	55	1	17
本 部	消 防 長	1	1									
	次 長	1		1								
	総 務 課	18		1	1	9	4	2			1	
	警 防 課	15			2	5	4	1	1			2
	救 急 課	8			1	4	1	1				1
	予 防 課	13			1	4	1	4	1			2
	指 令 課	24			1	9	6	6	2			
小 計		80	1	2	6	31	16	14	4	0	1	5
秋 田	本 署	54		1	1	6	13	16	6	9		2
	新 屋 (分)	27			1	3	5	8	7	2		1
	牛 島 (出)	12				1	2	3	4	2		
	勝 平 (出)	12				1	2	4	2	3		
	小 計	105		1	2	11	22	31	19	16		3
土 崎	本 署	54		1	1	5	13	17	10	5		2
	寺 内 (出)	12				1	2	3	3	3		
	将 軍 野 (出)	12				1	2	3	2	4		
	飯 島 (出)	12				1	2	2	3	4		
	外 旭 川 (出)	12				1	2	2	2	4		1
小 計		102		1	1	9	21	27	20	20		3
城 東	本 署	47		1	1	6	8	12	11	6		2
	広 面 (出)	20				1	3	5	6	4		1
	小 計	67		1	1	7	11	17	17	10		3
秋 田 南	本 署	42		1	1	5	10	9	9	5		2
	河 辺 (分)	20				4	4	6	4	2		
	雄 和 (分)	20				4	3	6	4	2		1
	小 計	82		1	1	13	17	21	17	9		3

(分) : 分署 (出) : 出張所

消防職員勤務年数 ※再任用職員は含まず

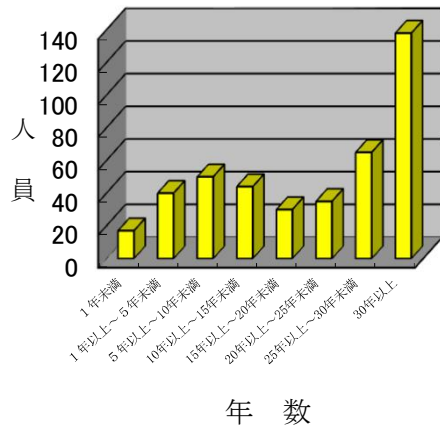
階 級 年 数		計	消 防 吏 員								その他の 職 員
			正 監	監	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	消防士	
1 年未満		17								17	
1 年以上～5 年未満		40							8	32	
5 年以上～10 年未満		50						5	39	6	
10 年以上～15 年未満		44					3	25	16		
15 年以上～20 年未満		30				2	14	12	2		
20 年以上～25 年未満		35				6	11	17	1		
25 年以上～30 年未満		65			1	16	22	23	3		
30 年以上		138	1	6	10	47	37	28	8		1
計		419	1	6	11	71	87	110	77	55	1
平 均		20.8	41.0	36.1	34.3	31.9	27.1	22.1	11.6	2.0	38.0

消防職員年齢

※再任用職員は含まず

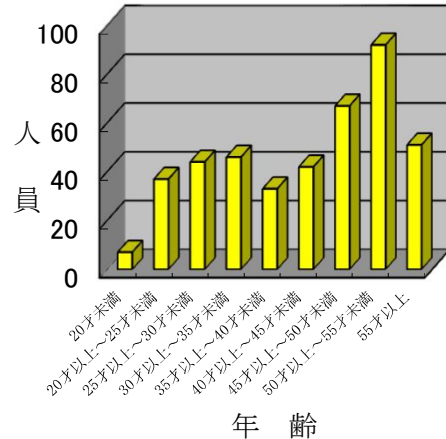
階 級 別 年 齢	計	消 防 吏 員								その他の 職 員
		正 監	監	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	消防士	
20才未満	7								7	
20才以上～25才未満	37							3	34	
25才以上～30才未満	44						1	31	12	
30才以上～35才未満	46					1	18	25	2	
35才以上～40才未満	33					8	19	6		
40才以上～45才未満	42				3	19	19	1		
45才以上～50才未満	67				16	19	32			
50才以上～55才未満	92			5	34	27	17	9		
55才以上	51	1	6	6	18	13	4	2		1
計	419	1	6	11	71	87	110	77	55	1
平 均	41.8	59.0	56.6	55.3	52.4	48.0	43.0	33.0	23.2	58.0

消防職員勤務年数比較



年 数

消防職員年齢比較



年 齢

消防職員の研修状況（令和6年度予定）

区 分	研 修 科 目	人 数	入 校 期 間
消防大学校	救助科(第88期)	1	R6. 4. 17～6. 7
	予防科(第116期)	1	R6. 6. 5～7. 24
	幹部科(第79期)	1	R6. 10. 7～11. 22
	高度救助・特別高度救助コース(第14回)	1	R7. 1. 31～2. 18
救急救命東京研修所	救急救命士研修	2	後期
秋田県消防学校	初任教育	14	R6. 4. 8～9. 19
	消防操法指導員講習	6	R6. 4. 24～4. 25
	幹部教育	2	R6. 7. 18～7. 26
	警防科	2	R6. 9. 30～10. 11
	救助科	4	R6. 10. 3～10. 31
	火災調査科	4	R6. 10. 21～11. 1
	特殊災害科	1	R6. 11. 14～11. 22
	予防査察科	2	R6. 11. 25～12. 6
	救急救命処置再教育	推薦	R6. 12. 10～12. 12
	救急科	10	R7. 1. 7～2. 28

消防職員給料

初 任 給		平 均 給 料	平均年齢	摘要給料表
高校卒業程度	大学卒業程度			
171,882円	203,563円	318,358円	41.8歳	行政職（一）

勤務時間・勤務体制

勤 務 別	勤 務 時 間		勤 務 体 制	職 員 数	令和5年休暇取得日数	
					一人当たり	平 均
毎日勤務者	38時間45分／週	7時間45分／1日	週休 2日制	61人	11.1日	12.2日
隔日勤務者	38時間45分／週	15時間30分／1当務	4週 8休制	358人	12.4日	

特殊勤務手当

種 別 \ 区 分	内 訳	単 位	支 給 額	摘 要
1 消防特殊業務手当	(1) 高所消火作業等に従事した場合	1 回	10m～15m 140円 15m以上 200円	H6. 4改正
	(2) 深所救助作業等に従事した場合	1 回	15m以上 140円	
	(3) 災害防ぎょに従事した場合	1 回	250円	
	(4) 消防車両等の運転業務に従事した場合	1 回	140円	
	(5) 潜水作業等に従事した場合	1 回	250円	
2 救急手当	(1) 救急業務従事者	1 回	250円	H6. 4改正
	(2) 救急救命処置従事者	1 回	370円	H18. 1改正
3 夜間特殊業務手当	(1) 深夜5時間以上	1 回	980円	S63. 4改正
	(2) " 2時間以上 5時間未満		650円	
	(3) " 2時間未満		410円	

予 算

年度別市一般会計と消防費

(単位：千円)

区 分 年 度		市一般会計	消 防 費	内 訳				市一般会計 の 構 成 比 (%)
				常 備 消 防 費	非 常 備 消 防 費	消 防 施 設 費	災 害 対 策 費	
29	予 算 現 額	140,143,911	3,807,862	3,501,823	219,911	86,128		2.72%
	決 算 額	136,220,623	3,800,104	3,498,144	217,787	84,173		2.79%
30	予 算 現 額	137,159,855	3,889,157	3,574,652	218,517	95,988		2.84%
	決 算 額	130,248,109	3,869,185	3,564,267	211,173	93,745		2.97%
31	予 算 現 額	145,218,699	4,194,091	3,714,049	219,124	260,918		2.89%
	決 算 額	132,669,048	4,073,688	3,706,715	212,642	154,331		3.07%
令和2	予 算 現 額	192,816,456	4,023,190	3,433,612	206,992	382,586		2.09%
	決 算 額	178,248,867	3,945,175	3,377,808	193,285	374,082		2.21%
令和3	予 算 現 額	173,150,340	3,831,308	3,398,047	210,486	222,775		2.21%
	決 算 額	159,236,846	3,650,566	3,349,639	192,221	108,706		2.29%
令和4	予 算 現 額	160,299,812	4,582,317	3,549,508	233,792	799,017		2.86%
	決 算 額	147,569,356	4,477,472	3,515,553	200,139	761,780		3.03%
令和5	当 初 予 算 額	141,070,000	4,436,395	3,468,564	204,578	763,253		3.14%
令和6	当 初 予 算 額	143,990,000	4,622,876	3,802,022	265,304	555,550		3.21%

人口に対する消防費

(単位：円)

区分 年度	人 口 (人)	一人当たり消防費	世 帯 数 (戸)	一世帯当たり消防費
29	310,906	12,247	135,370	28,129
30	308,052	12,625	135,256	28,754
31	305,944	13,708	135,822	30,879
令和2	304,026	13,233	136,401	29,495
令和3	302,005	12,686	137,320	27,900
令和4	303,245	15,110	137,703	33,276
令和5	300,257	14,775	138,101	32,124
令和6	296,828	15,574	138,175	33,456

【警防編】

装 備

消防車両等の配置状況(R6.4.1現在)

所 属 種 別	計	消 防 秋 田 消 防 署					土 崎 消 防 署					城 東 消 防 署		秋 田 南 消 防 署		
		本 部	本 署	新 屋 分 署	牛 島 出 張 所	勝 平 出 張 所	本 署	寺 内 出 張 所	将 軍 野 出 張 所	飯 島 出 張 所	外 旭 川 出 張 所	本 署	広 面 出 張 所	本 署	河 辺 分 署	雄 和 分 署
計	75 19	9	9 2	3	2 1	1	15 5	1	2 1	2 1	4 3	8	2	8 2	5 2	4 2
消防ポンプ自動車	8 3		1					1		1		1	1	1 1	1 1	1 1
水槽付消防ポンプ自動車	8 1			1	1	1			1		2 1	1			1	
化学車	4		1				1							1		1
梯子付消防ポンプ自動車	3		1				1					1				
大型化学高所放水車	1						1									
泡原液搬送車	1						1									
救助工作車	5 1		1				1			1 1		1		1		
指令車	1	1														
救急車	12 3		2 1	1			3 1					1	1	2 1	1	1
支援車	1 1						1 1									
資機材搬送車	2 2				1 1				1 1							
救急指揮支援車	1	1														
原調車	4	1					1					1		1		
広報車	4 2	2	1 1													1 1
水難救助車	1 1						1 1									
山岳救助車	1 1														1 1	
津波・大規模風水害対策車 水陸両用バギー	2 2						2 2									
指揮車	4		1				1					1		1		
パトロール車	2			1											1	
本部警防	1	1														
乗用車																
公用車(軽)	1	1														
消防団防災学習・災害活動車Ⅱ	1	1														
査察車	4		1				1					1		1		
活動支援車	1	1														
人員輸送車	1 1										1 1					
団予備車	1 1										1 1					

消防車両等現有状況(R6.4.1現在)

区分 所 属		種別	車名	車両番号	初年度 登 録	ポンプ 製作所	摘 要
		救助工作車	いすゞ	秋 田 831 ち 119	16.02	森 田	本部予備救助1(旧秋田救助・飯島出張所配置)
		水槽付消防ポンプ自動車	いすゞ	秋 田 830 さ 315	18.01	森 田	本部予備1(旧秋田化学小隊・外旭川出張所配備水2,500ℓ)
		消防ポンプ自動車	三菱	秋 田 88 す 8850	11.02	森 田	本部予備2(旧秋田小隊・秋田南消防署本署配置)
		消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 す 5588	R1.12	長野 ポンプ	本部予備3(河辺分署配置)
		消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 す 6194	R2.11	長野 ポンプ	本部予備4(雄和分署配置)
		救急車	トヨタ	秋 田 800 す 3223	H28.02		本部予備救急1 4WD (旧秋田救急・秋田消防署本署配置・ワークステーション隊)
		救急車	トヨタ	秋 田 830 セ 2016	H29.03		本部予備救急2 4WD (旧土崎救急・土崎消防署本署配置)
		救急車	トヨタ	秋 田 830 セ 2013	H26.03		本部予備救急3 4WD (旧雄和救急・秋田南消防署本署配置)
		支援車2	日野	秋 田 800 は 747	H23.03		緊急消防援助隊登録車(土崎消防署本署配置)
		資機材搬送車	日野	秋 田 800 す 7536	R5.03		緊急消防援助隊登録車 4WD(牛島出張所配置)
		旧資機材搬送車	三菱	秋 田 88 す 7596	H9.12		4WD(将軍野出張所配置)
		救急指揮支援車	トヨタ	秋 田 800 す 1308	H25.02		4WD(救急課)ハイブリッド
		本部警防	三菱	秋 田 800 さ 5052	H15.12		4WD(警防課)
		本部予防1	ダイハツ	秋 田 880 あ 1386	H28.01		4WD(予防課)軽自動車
		本部予防2	ダイハツ	秋 田 880 あ 1387	H28.01		4WD(予防課)軽自動車
		広報車4	ニッサン	秋 田 800 さ 2009	H12.11		4WD(秋田消防署本署配置) 旧秋田指揮
		本部原調車	ニッサン	秋 田 800 す 6313	R3.01		4WD(予防課)
		水難救助車	トヨタ	秋 田 800 す 2519	H26.12		4WD(土崎消防署本署配置)
		山岳救助車	トヨタ	秋 田 800 す 5698	R2.02		4WD(河辺分署配置)
		津波・大規模風水害対策車	いすゞ	秋 田 800 は 1382	R2.09	帝国繊維	4WD緊急消防援助隊登録車(土崎消防署本署配置)
		水陸両用バギー	ティンカー	秋 田 市 う 3165	R2.10	クランカーズ	4WD緊急消防援助隊登録車(土崎消防署本署配置)
		団司令車	トヨタ	秋 田 800 さ 6744	H18.02		4WD(団本部)
		消防団防災学習・災害活動車Ⅱ	三菱	秋 田 800 す 6933	R4.02		4WD(警防課)
		活動支援車	ニッサン	秋 田 400 ち 4972	H30.03		4WD(警防課) 寄贈
		公用車(軽)	ホンダ	秋 田 580 た 5640	H22.07		R4.12介護保険課より所管換(総務課)
		人員輸送車	トヨタ	秋 田 800 す 1311	H25.02		緊急消防援助隊登録車 21名乗(外旭川出張所配置)
		秋田県指揮隊車	トヨタ	秋 田 800 す 822	H24.04		緊急消防援助隊登録車(指令課)
		団予備車	いすゞ	秋 田 88 す 2946	H4.09		4WD(警防課)
秋 田 消 防 署	本署	化学車	いすゞ	秋 田 800 は 1461	R4.02	長野 ポンプ	緊急消防援助隊登録車4WD(水2,000ℓ・泡原液500ℓ)
		救助工作車	日野	秋 田 800 は 1253	H31.02	森 田	Ⅲ型 緊急消防援助隊登録車 4WD
		梯子付消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 は 717	H22.08	森 田	屈折梯子車(最大地上高25m)
		救急車	トヨタ	秋 田 830 た 2022	R4.09		4WD
		消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 す 4436	H30.01	日 機	4WD
		指揮車	トヨタ	秋 田 800 す 4553	H30.03		4WD
		査察車1	ニッサン	秋 田 581 い 7295	R1.06		4WD
	新屋分署	水槽付消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 は 779	H24.01	森 田	4WD(水2,000ℓ)キャブス
		救急車	トヨタ	秋 田 800 す 6694	R3.08		緊急消防援助隊登録車 4WD
		パトロール車	トヨタ	秋 田 800 さ 2053	H12.12		4WD
	勝平出張所	水槽付消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 は 1060	H27.12	森 田	4WD(水1,500ℓ) キャブス
	牛島出張所	水槽付消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 は 736	H23.01	森 田	緊急消防援助隊登録車 4WD(水1,500ℓ) キャブス

区 分 所 属		種別	車名	車両番号	初年度 登 録	ポンプ 製作所	摘 要
土 崎 消 防 署	本署	化学車	日野	秋 田 830 さ 3515	H21.02	日 機	4WD (水2,000ℓ・泡原液500ℓ) キャブス
		救助工作車	日野	秋 田 800 は 857	H25.03	森 田	Ⅲ型 4WD
		大型化学高所放水車	日野	秋 田 800 は 1124	H29.01	森 田	緊急消防援助隊登録車(最大地上高27m屈折式、泡原液1,800ℓ)
		梯子付消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 は 1313	R1.10	森 田	緊急消防援助隊登録車 (最大地上高15m)
		泡原液搬送車	いすゞ	秋 田 831 つ 119	H17.03	ドライ	緊急消防援助隊登録車(泡原液4,000ℓ) 4WD
		救急車1	トヨタ	秋 田 800 す 7916	R5.12		4WD
		救急車2	トヨタ	秋 田 800 す 4440	H30.01		4WD
		指揮車	ニッサン	秋 田 800 さ 9513	H22.03		4WD
		原調車2	トヨタ	秋 田 800 す 5675	R2.02		4WD
		査察車2	ニッサン	秋 田 581 い 7294	R1.06		4WD
	寺内出張所	消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 す 1853	H25.12	森 田	4WD(水600ℓ) キャブス
	将軍野出張所	水槽付消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 は 781	H24.02	森 田	緊急消防援助隊登録車 4WD(水1,500ℓ) キャブス
	飯島出張所	消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 す 3070	H27.11	森 田	4WD(水600ℓ) キャブス
城 東 消 防 署	本署	水槽付消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 は 691	H22.02	日 機	緊急消防援助隊登録車4WD(水2,000ℓ) キャブス
		消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 す 2414	H26.1	森 田	4WD(水600ℓ) キャブス
		梯子付消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 は 972	H26.09	森 田	先端屈折(最大地上高35m)
		救助工作車	ニッサン	秋 田 88 ゆ 1041	H7.08	帝国繊維	
		救急車	トヨタ	秋 田 830 セ 2017	H29.08		緊急消防援助隊登録車 4WD
		指揮車	トヨタ	秋 田 800 す 6856	R3.12		4WD
		原調車3	ニッサン	秋 田 800 さ 4935	H15.1		4WD
		査察車3	ニッサン	秋 田 581 い 7293	R1.06		4WD
	広 面 出 張 所	消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 さ 9434	H22.01	森 田	4WD(水600ℓ) キャブス
		救急車	トヨタ	秋 田 800 す 4799	H30.08		4WD
秋 田 南 消 防 署	本署	化学車	日野	秋 田 800 は 907	H25.11	森 田	水1,700ℓ・泡原液500ℓ キャブス
		救助工作車	日野	秋 田 800 は 1187	H30.02	平 和	Ⅱ型 緊急消防援助隊登録車 4WD
		救急車	トヨタ	秋 田 800 す 5418	R1.09		4WD
		指揮車	トヨタ	秋 田 800 す 5094	H31.02		4WD
		原調車4	ニッサン	秋 田 800 す 7483	R5.02		4WD
		査察車4	ニッサン	秋 田 581 い 7292	R1.06		4WD
	河辺分署	水槽付消防ポンプ自動車	日野	秋 田 800 は 852	H25.01	森 田	4WD(水2,000ℓ) キャブス
		救急車	トヨタ	秋 田 800 す 4798	H30.08		4WD
		パトロール車	トヨタ	秋 田 800 さ 4123	H14.12		4WD
	雄和分署	化学車	いすゞ	秋 田 800 は 1252	H31.02	日 機	緊急消防援助隊登録車水1,500ℓ、泡原液300ℓ
		救急車	トヨタ	秋 田 800 す 6083	R2.09		緊急消防援助隊登録車 4WD

水 利

消防水利の状況

令和6年4月 1 日現在

水利区分 管轄別		合 計	消 火 栓		防 火 水 槽								耐 震 性 貯 水 槽		そ の 他		
			公 設	私 設	公 設				私 設				消 火 用	飲 料 水 兼 用	プ ール	堀 ・ 池	流 水
			地 上 式	地 上 式	20m ³ 以上 40m ³ 未満		40m ³ 以上		20m ³ 以上 40m ³ 未満		40m ³ 以上						
有 がい	無 がい	有 がい			無 がい	有 がい	無 がい	有 がい	無 がい	有 がい	無 がい						
合 計		5, 219	4, 392		653								5	1	168		
			3, 859	533	564				89								
					171		393		12		77						
					171	0	391	2	10	2	63	14			60	6	102
秋 田	小 計	1, 499	1, 119	211	17		111	2	2		9	4	3	1	16		4
	本 署	506	446	6	1		34				5	2	1	1	7		3
	新 屋 分 署	517	319	127	10		51	2	1			2			5		
	牛 島 出 張 所	167	154				11						1		1		
	勝 平 出 張 所	309	200	78	6		15		1		4		1		3		1
土 崎	小 計	1, 407	892	292	34		98		1	2	12	8	1		14	2	51
	本 署	489	245	208	3		20				1	6			2		4
	寺 内 出 張 所	239	164	43	12		3		1	1	4		1		1	1	8
	将 軍 野 出 張 所	207	156	33	2		10				1	2			3		
	飯 島 出 張 所	299	196	5	13		40			1	1				6	1	36
	外 旭 川 出 張 所	173	131	3	4		25				5				2		3
城 東	小 計	905	738	15	11		77		1		16	2	1		16	3	25
	本 署	668	537	15	10		60		1		5		1		11	3	25
	広 面 出 張 所	237	201		1		17				11	2			5		
秋 田 南	小 計	1408	1110	15	109		105		6		26				14	1	22
	本 署	544	440		12		60		6		17				9		
	河 辺 分 署	496	421	3	42		5				1				4	1	19
	雄 和 分 署	368	249	12	55		40				8				1		3

* 飲料水兼用耐震性貯水槽は、総務部所管

消防水利施設年度別整備状況

区 分 年度別	消 火 栓		防 火 水 槽				耐震性貯水槽新設		帰 属 等	
	地 上 式		新 設		廃 止		消 火 用	飲料水兼用	消 火 栓	防火水槽
	新 設	撤 去	20m ³	40m ³	20m ³	40m ³	100m ³	100m ³		
30	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
1	1	0	0	0	0	2	0	0	6	0
2	1	1	0	0	2	0	0	0	3	0
3	0	0	0	0	3	1	0	0	2	0
4	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0
5	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0

応援協定の締結状況

市町村は、管轄区域における消防を十分に果たすべき責任を有しますが、市町村の消防力を超えた大規模災害や特殊災害に的確に対応するため、秋田市は、以下のとおり関係機関との間で応援協定を締結しています。

名 称	締結年月日	協定市町村名等	応援内容
秋田海上保安部と秋田市消防本部との消防等に関する業務協定	令和 5 年 2 月 2 日	秋 田 海 上 保 安 部 秋 田 市 消 防 本 部	秋田市の地先沿岸域消火、捜索、救助及び救急の活動等
秋田空港及びその周辺における消防救難活動に関する協定	平成 18 年 12 月 20 日	秋 田 県 秋 田 市	空港及びその周辺の消 火 ・ 救 難
秋 田 自 動 車 道 消 防 相 互 応 援 協 定	令和 元 年 8 月 4 日	秋 田 市 大曲仙北広域市町村圏組合 横 手 市	火 災 ・ 救 急 そ の 他 の 災 害
秋 田 県 広 域 消 防 相 互 応 援 協 定	平成 29 年 3 月 27 日	県 内 市 町 村 消防の一部事務組合 消防を含む一部事務組合	大 規 模 又 は 特 殊 な 災 害
秋 田 外 環 状 道 路 消 防 相 互 応 援 協 定	平成 9 年 11 月 5 日	秋 田 市 湖東地区行政一部事務組合	火 災 ・ 救 急 そ の 他 の 災 害
秋 田 県 消 防 防 災 へ リ コ プ タ 協 定	平成 11 年 4 月 1 日	秋 田 県 ・ 県 内 市 町 村 消防の一部事務組合 消防を含む一部事務組合	火 災 ・ 救 急 そ の 他 の 災 害
日 本 海 東 北 自 動 車 道 消 防 相 互 応 援 協 定	平成 14 年 10 月 24 日	秋 田 市 大曲仙北広域市町村圏組合 由 利 本 荘 市	火 災 ・ 救 急 そ の 他 の 災 害
鉄道災害発生時における消防活動に関する協定	平成 20 年 9 月 17 日	秋 田 市 消 防 本 部 秋田県内各消防本部 ＪＲ東日本秋田支社 ＪＲ東日本盛岡支社	鉄 道 災 害
石油基地自治体協議会加盟団体災害時相互応援協定	平成 23 年 7 月 12 日	秋 田 市 石油基地自治体協議会	コ ン ビ ナ ー ト 事 故 そ の 他 の 災 害

救 助

事故種別出動件数および活動件数（令和５年中）

事故種別 区 分	火 災		交通事故	水難事故	風水害 等自然 災害	機械に よる事 故	建物等 による 事故	ガス及 び酸欠 事故	破裂事故	その 他 の 事 故	計
	建 物	建物以外									
出動件数	22		19	9	142		42	1		10	245
活動件数	22		19	8	142		42	1		9	243

事故種別救助人員および車両別搬送人員（令和５年中）

事故種別 区 分	火 災		交通事故	水難事故	風水害 等自然 災害	機械に よる事 故	建物等 による 事故	ガス及 び酸欠 事故	破裂事故	その 他 の 事 故	計
	建 物	建物以外									
救助人員	10		19	7	370		38	1		8	453
搬 送 車 両 等 の 内 訳	救急自動車	5	16	6	8		22	1		5	63
	ヘリコプター		1								1
	その他の車両 (消防機関)										
	その他の車両 (消防機関以外)										
	計	5	17	6	8		22	1		5	64

事故種別出動人員および活動人員（令和５年中）

事故種別 区 分	火 災		交通事故	水難事故	風水害 等自然 災害	機械に よる事 故	建物等 による 事故	ガス及 び酸欠 事故	破裂事故	その 他 の 事 故	計
	建 物	建物以外									
出 動 人 員	専任救助隊員	162	66	45	96		110	4		26	509
	兼任救助隊員		3	2	48		37			7	97
	消防隊員	599	108	130	690		126	14		156	1,823
	救急隊員	76	75	24	22		117	3		36	353
	計	837	252	201	856		390	21		225	2,782
活 動 人 員	専任救助隊員	68	53	38	93		73			13	338
	兼任救助隊員		3	2	48		31			7	91
	消防隊員	236	79	111	688		66	4		119	1,303
	救急隊員	16	54	21	19		78			24	212
	計	320	189	172	848		248	4		163	1,944

事故種別出動車両台数および活動車両台数（令和５年中）

事故種別 区 分		火 災		交通事故	水難事故	風水害 等自然 災害	機械に よる事 故	建物等 による 事故	ガス及 び酸欠 事故	破裂事故	そ の 他 の 事 故	計
		建 物	建物以外									
出 動 車 両	救助工作車	46		20	12	37		42	1		11	169
	ポンプ車	114		9	21	91		12	2		13	262
	梯子車	10				1						11
	化学車	32		11	5	10			1		2	61
	指揮車・指令車	22		18	10	29		40	1		10	130
	救急車	25		25	8	7		39	1		12	117
	そ の 他				9	61			1		13	84
	計	249		83	65	236		133	7		61	834
活 動 車 両	救助工作車	20		16	10	36		30			6	118
	ポンプ車	42		9	19	91		9	1		7	178
	梯子車	1				1						2
	化学車	20		9	4	10					1	44
	指揮車・指令車	4		7	9	28		16			7	71
	救急車	5		18	7	6		26			8	70
	そ の 他				7	61					11	79
	計	92		59	56	233		81	1		40	562

事故種別発生場所別出動件数および活動件数（令和５年中）

事故種別 区 分		火 災		交通事故	水難事故	風水害 等自然 災害	機械に よる事 故	建物等 による 事故	ガス及 び酸欠 事故	破裂事故	そ の 他 の 事 故	計
		建 物	建物以外									
出 動 件 数	屋 内	住 居	13			114		39			1	167
		その他の屋内	9			8		2				19
	屋 外	高速自動車国道		1							1	2
		その他の道路		16		8						24
		内 水 面		1	6							7
		外 水 面			3							3
		山 岳									4	4
		その他の屋外		1		12		1			3	17
	地 下											
	そ の 他								1		1	2
	計		22	19	9	142		42	1		10	245
活 動 件 数	屋 内	住 居	13			114		39			1	167
		その他の屋内	9			8		2				19
	屋 外	高速自動車国道		1							1	2
		その他の道路		16		8						24
		内 水 面		1	5							6
		外 水 面			3							3
		山 岳									3	3
		その他の屋外		1		12		1			3	17
	地 下											
	そ の 他								1		1	2
	計		22	19	8	142		42	1		9	243

建物火災における消防隊出動状況

(令和5年中)

項目 月別	火災件数		出動隊総数				出動人員				出動から現場到着までの走行距離				出動から現場到着までの所要時間				消火活動状況					非常備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	(件)	(件)	(隊)	現場到着隊		(隊)	(人)	現場到着隊		(人)	(km)	消火隊		(km)	(分)	消火隊		(分)	(台)	(口)	(本)	(㎡)	(台)	(人)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				建物火災	第1出動			現場到着隊	消火隊			第1出動	現場到着隊			消火隊	第1出動								現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊	消火隊	第1出動	現場到着隊

注：消火隊＝指揮支援隊、安全管理隊、移動配備隊を除くポンプ車・タンク車・化学車

【救急編】

救急統計



救 急

月別救急活動状況

令和5年中

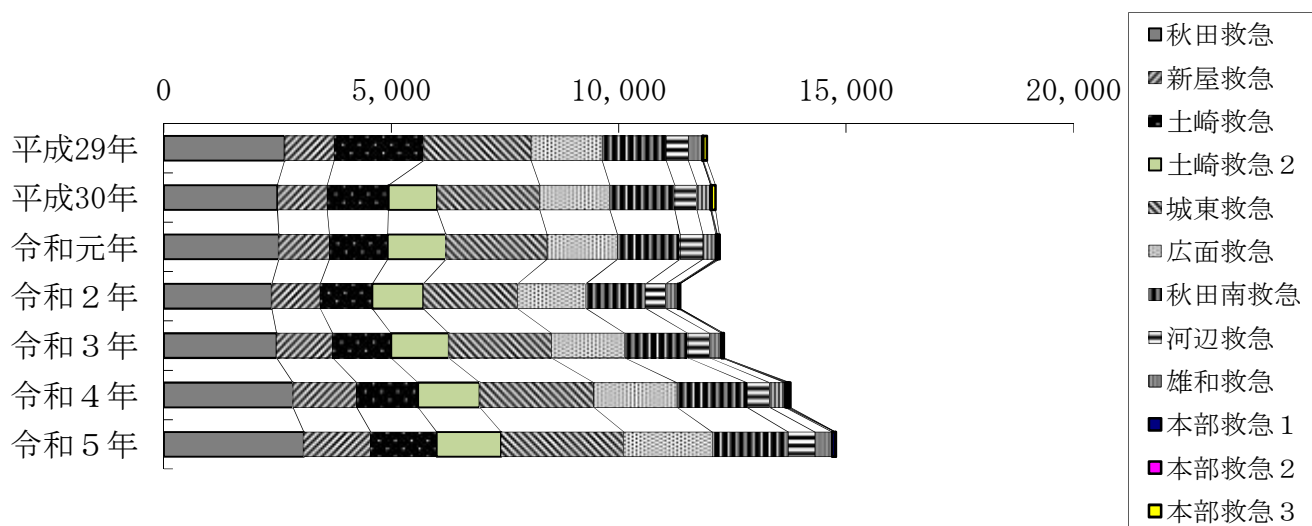
月別	事故種別 区	合 計	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他			
													転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 輸 送	そ の 他
四 年	出 動 件 数	13,772	59	1	15	619	105	69	1,930	39	139	9,919	678	3		196
	不搬送件数	1,312	50		14	128	3		91	6	40	777	6	3		194
	搬 送 人 員	12,520	9	1	1	537	106	69	1,840	33	99	9,151	672			2
五 年	出 動 件 数	14,773	63	7	11	728	125	102	2,328	44	136	10,343	720	2		164
	不搬送件数	1,271	51	4	5	121		2	119	7	37	759	2	2		162
	搬 送 人 員	13,573	16	6	6	655	126	100	2,217	37	100	9,590	718			2
一 月	出 動 件 数	1,214	3			63	11	1	196	3	15	854	59			9
	不搬送件数	126	3			20			18	1	4	71				9
	搬 送 人 員	1,091				44	12	1	178	2	11	784	59			
二 月	出 動 件 数	1,017	4		1	28	8	2	187	2	11	720	45			9
	不搬送件数	96	4		1	8			13		3	58				9
	搬 送 人 員	927				26	8	2	174	2	8	662	45			
三 月	出 動 件 数	1,051	14			52	7	3	161	1	12	736	54			11
	不搬送件数	81	9			9			8		3	41				11
	搬 送 人 員	972	6			44	7	3	153	1	9	695	54			
四 月	出 動 件 数	1,081	5		2	44	8	8	154	5	11	773	60			11
	不搬送件数	74	4			8			4	2	5	41				10
	搬 送 人 員	1,009	1		2	37	8	8	150	3	6	733	60			1
五 月	出 動 件 数	1,011	3		1	48	5	14	170	1	11	685	61			12
	不搬送件数	77	2			7		1	9		1	44	1			12
	搬 送 人 員	938	1		1	43	5	13	161	1	11	642	60			
六 月	出 動 件 数	1,153	3		2	71	7	13	173	5	8	811	52	1		7
	不搬送件数	79	3		2	6			9		1	50		1		7
	搬 送 人 員	1,080				71	7	13	164	5	7	761	52			
七 月	出 動 件 数	1,411	4	6	1	81	8	13	218	3	13	977	68	1		18
	不搬送件数	141	3	4		11			12		5	87		1		18
	搬 送 人 員	1,283	2	5	1	78	8	13	207	3	8	890	68			
八 月	出 動 件 数	1,765	7		2	74	18	19	294	9	8	1239	68			27
	不搬送件数	181	6		2	11		1	7	1	2	124				27
	搬 送 人 員	1,595	1			69	18	18	290	8	6	1117	68			
九 月	出 動 件 数	1,289	2			75	21	15	171	4	16	917	57			11
	不搬送件数	108	1			5			5	2	6	77	1			11
	搬 送 人 員	1,186	2			73	21	15	169	2	10	838	56			
十 月	出 動 件 数	1,262	8	1	2	70	8	8	220	4	12	843	66			20
	不搬送件数	91	8			7			13		2	41				20
	搬 送 人 員	1,179		1	2	69	8	8	208	4	10	803	66			
十 一 月	出 動 件 数	1,208	2			73	10	3	177	3	9	858	56			17
	不搬送件数	102	2			17			8		3	55				17
	搬 送 人 員	1,110				60	10	3	169	3	6	803	56			
十 二 月	出 動 件 数	1,311	8			49	14	3	207	4	10	930	74			12
	不搬送件数	115	6			12			13	1	2	70				11
	搬 送 人 員	1,203	3			41	14	3	194	3	8	862	74			1

令和5年中

-49-

救急隊別出動状況

年 隊 別	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
秋 田 救 急	2,659	2,497	2,530	2,374	2,481	2,839	3,077
新 屋 救 急	1,085	1,096	1,109	1,066	1,233	1,401	1,474
土 崎 救 急	1,972	1,346	1,282	1,143	1,282	1,347	1,446
土 崎 救 急 2		1,065	1,280	1,121	1,268	1,359	1,419
城 東 救 急	2,362	2,261	2,228	2,073	2,259	2,505	2,696
広 面 救 急	1,559	1,540	1,548	1,502	1,612	1,830	1,945
秋 田 南 救 急	1,406	1,430	1,374	1,317	1,388	1,543	1,675
河 辺 救 急	488	484	505	437	479	496	585
雄 和 救 急	307	303	278	269	263	342	374
本 部 救 急 1	7	3	30	38	2	33	68
本 部 救 急 2	16	18	8	2	39	42	5
本 部 救 急 3	78	85	44	1	7	35	9
合 計	11,939	12,128	12,216	11,343	12,313	13,772	14,773

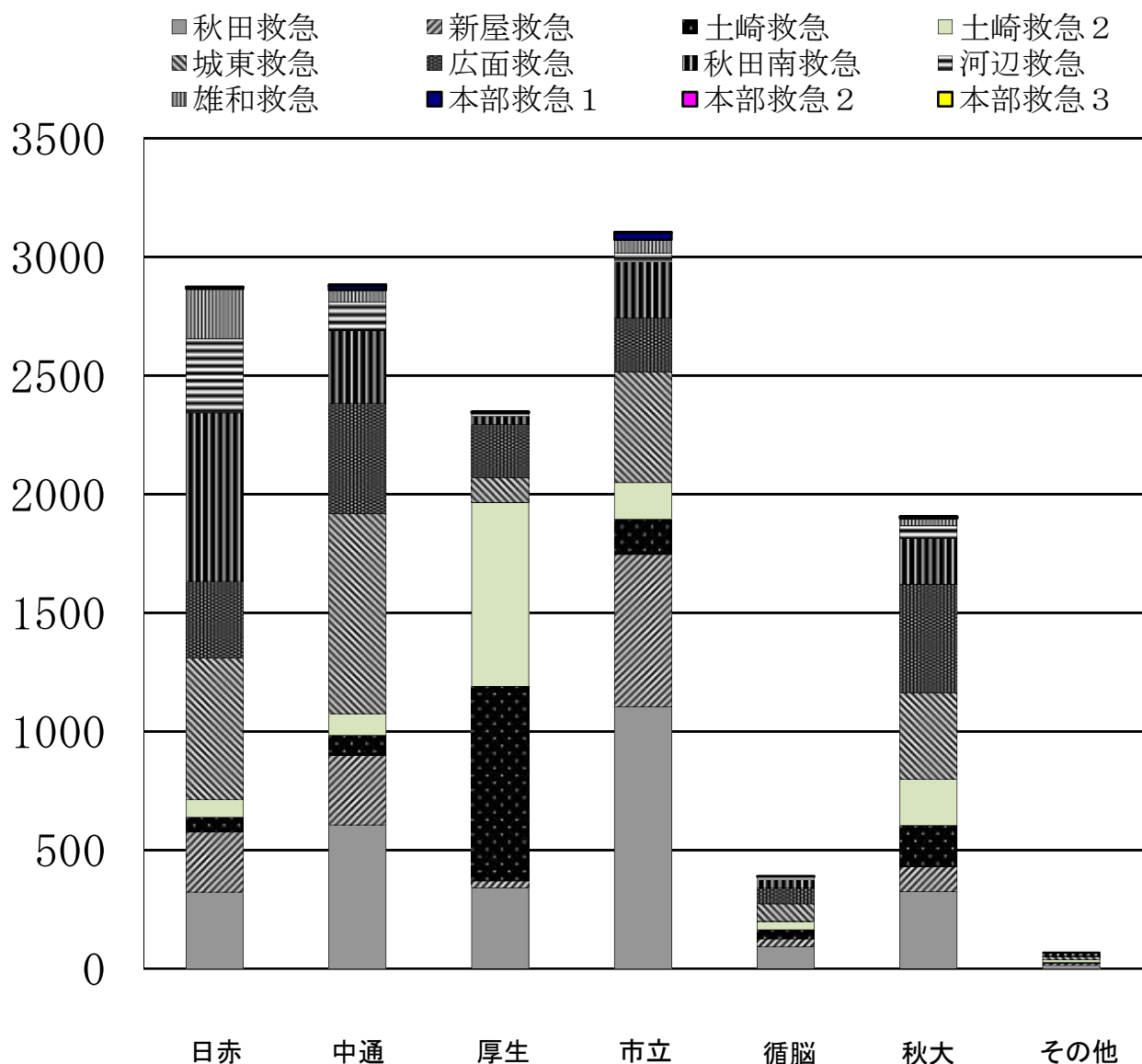


現場到着所要時間別出動状況（覚知から現場到着まで）

令和5年中

区分 隊別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	合計	平均
秋 田 救 急	12	299	2,274	480	12	3,077	7.7
新 屋 救 急	13	103	1,016	331	11	1,474	8.3
土 崎 救 急	7	79	959	389	12	1,446	8.9
土 崎 救 急 2	8	88	940	369	14	1,419	8.9
城 東 救 急	4	223	1,933	516	20	2,696	8.1
広 面 救 急	7	148	1,310	456	24	1,945	8.6
秋 田 南 救 急	12	148	1,166	325	24	1,675	8.4
河 辺 救 急	5	30	293	209	48	585	11.1
雄 和 救 急	13	27	133	170	31	374	11.2
本 部 救 急 1						68	
本 部 救 急 2						5	
本 部 救 急 3						9	
合 計	81	1,145	10,024	3,245	196	14,773	8.5

救急隊別・病院別搬送人員状況 令和5年中



令和5年中

病院別 隊別	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十 田中 総病 通合 院	秋赤病 十
-----------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------

救急高度化の推移

区分	年	平成29年	平成30年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
秋 田 市 人 口		311,178	308,482	306,178	307,672	305,586	303,048	300,096
救 急 出 動 件 数		11,939	12,128	12,216	11,343	12,313	13,772	14,773
人 口 1 万 人 当 た り の 出 動 件 数		383.7	393.2	399.0	373.1	407.8	454.4	492.3
救 急 搬 送 人 員 [A]		11,279	11,421	11,542	10,542	11,516	12,520	13,573
心 肺 停 止 傷 病 者 搬 送 人 員 [B]		345	307	298	322	341	371	364
心 肺 停 止 傷 病 者 搬 送 率 [B/A]		3.06%	2.69%	2.58%	3.05%	2.96%	2.96%	2.68%
高 規 格 救 急 自 動 車 稼 働 数		8	9	9	9	9	9	9
救 急 救 命 士 運 用 者 数		43	42	42	44	44	52	55
心 肺 停 止 傷 病 者 搬 送 人 員 [B]		345	307	300	322	341	371	364
(内) バ イ ス タ ン ダ ー C P R 件 数 [C]		215	183	179	193	214	239	227
バ イ ス タ ン ダ ー C P R 実 施 率 [C/B]		62.32%	59.61%	59.67%	59.94%	62.76%	64.42%	62.36%
1 ケ 月 生 存 数 [D]		19	19	20	23	24	19	13
1 ケ 月 生 存 率 [D/B]		5.51%	6.19%	6.67%	7.14%	7.04%	5.12%	3.57%

秋 田 市 の 人 口

バ イ ス タ ン ダ ー C P R

心 肺 停 止 傷 病 者

: 各年の10月 1 日現在

: 居合わせた人による心肺蘇生法等の一次救命処置
(胸骨圧迫・人工呼吸などが実施されていたもの)

: 救急蘇生統計による分母 (市民蘇生を含む)

心肺停止傷病者に対する救急救命士の対応状況 (秋田市)

	救急隊が搬送した心肺停止傷病者総数	一般市民により心肺停止の時点が目撃された心原性の傷病者								1 か月生存者合計	
			救急救命士によって処置された傷病者数	うち1か月生存者		一般救急隊員によって処置された傷病者数	うち1か月生存者				
					(A)			(B)			
平成29年	345	48	48	6	12.5%	0	0	0.0%	6	12.5%	
平成30年	307	48	48	9	18.8%	0	0	0.0%	9	18.8%	
令和元年	298	58	58	14	24.1%	0	0	0.0%	14	24.1%	
令和 2 年	322	53	53	11	20.8%	0	0	0.0%	11	20.8%	
令和 3 年	341	53	53	9	17.0%	0	0	0.0%	9	17.0%	
令和 4 年	371	72	72	8	11.1%	0	0	0.0%	8	11.1%	
令和 5 年	364	77	77	6	12.8%	0	0	0.0%	6	12.8%	
合 計	2,348	409	409	63	15.4%	0	0	0.0%	63	15.4%	

応急手当普及啓発活動状況

	普通救命講習Ⅰ		普通救命講習Ⅱ		普通救命講習Ⅲ		上級救命講習		入門コース		その他の救命講習	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成 6 年	117	3,298					2	54			6	2,001
平成 7 年	224	5,751					2	21			25	1,028
平成 8 年	252	5,601					5	94			36	2,299
平成 9 年	268	6,124					12	351			47	4,478
平成10年	270	6,566					20	347			93	10,483
平成11年	268	6,017					19	233			87	5,960
平成12年	267	6,143					32	431			85	4,808
平成13年	196	4,907					38	499			105	5,602
平成14年	172	3,448					21	270			103	6,392
平成15年	163	3,823					18	302			136	8,435
平成16年	157	2,703					11	212			139	7,001
平成16年 10月～17年 9月	124	2,241					3	9			73	1,818
平成17年	148	2,659	9	218			12	373			168	7,387
平成18年	208	4,471	28	480			10	162			194	7,436
平成19年	187	3,694	21	357			10	187			239	7,861
平成20年	229	4,907	18	260			15	224			246	9,290
平成21年	212	3,983	14	221			9	229			269	8,429
平成22年	178	3,451	11	137			11	274			259	8,721
平成23年	188	3,483	12	160			6	167			214	6,476
平成24年	195	3,943	11	143	7	96	3	142	9	212	179	4,908
平成25年	175	3,498	10	94	11	110	4	126	1	1	211	6,030
平成26年	169	3,108	6	93	9	133	11	176	0	0	209	6,522
平成27年	186	3,586	6	105	13	252	6	123	0	0	224	8,279
平成28年	172	2,941	0	0	15	230	8	162	21	1,549	222	7,378
平成29年	157	3,197	2	59	18	273	5	121	27	2,417	224	7,542
平成30年	165	2,915	3	77	20	337	7	165	37	1,973	209	6,651
令和元年	155	2,867	2	50	23	370	6	119	36	2,448	209	5,488
令和2年	72	1,185	1	42	13	229	1	20	27	1,199	96	1,698
令和3年	80	829	4	63	16	239	2	34	14	450	112	1,619
令和4年	67	629	0	0	7	48	2	15	8	347	104	1,439
令和5年	113	1,493	1	121	29	291	3	37	9	548	194	3,215
総 計	5,534	113,461	159	2,680	181	2,608	314	5,679	189	11,144	4,717	176,674

※修了証を取得している市民（入門コース、その他の講習を除く）の数は、平成26年9月に10万人を超え、同12月末現在で延べ101,204人となっている。

【預防編】

予 防

防火対象物数および立入検査状況（消防法施行令別表第１に掲げる防火対象物）

項 目		区 分	防火対象物	立入検査 実 施 数	指 導 措 置 件 数	改 善 件 数
総 数			9,940	2,516	1,688	779
1	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	18	6	4	1
	ロ	公会堂、集会場	151	72	15	7
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ				
	ロ	遊技場、ダンスホール	30	10	9	2
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等				
	ニ	カラオケボックス等	4	1		
3	イ	待合、料理店の類	3	1	2	
	ロ	飲食店	246	86	126	80
4		百貨店、マーケット、その他物品 販売業を営む店舗類	447	145	57	38
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所	64	25	16	4
	ロ	寄宿舍、下宿、共同住宅	3,703	725	720	323
6	イ	病院、診療所、助産所	264	85	36	23
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養 護老人ホーム、有料老人ホーム等	191	94	21	18
	ハ	老人デイサービスセンター、保育所等	275	111	28	16
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校、養護学校	28	6	1	1
7		小・中・高・大学・各種学校等	310	87	94	14
8		図書館、博物館、美術館	19	6		
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場	7			
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	5	2		
10		車両の停車場、船舶若しくは航空機の発着場	5	2		
11		神社、寺院、教会の類	153	21	14	8
12	イ	工場、作業場	939	238	67	50
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫、駐車場	198	48	6	4
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫	5	4		
14		倉庫	959	246	45	28
15		前各項に該当しない事業場	1,123	222	92	56
16	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	491	188	273	86
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	265	49	60	19
16の2		地下街				
16の3		準地下街				
17		重要文化財、重要有形民俗文化財等	36	36	2	1
18		延長５０メートル以上のアーケード	1			

防火管理者選任対象物状況

項目	防火対象物の区分	防火管理者 要対象物数	管理権原 が単一 対象物数	管理権原 が２以上 対象物数	防火管理者を 選任している 防火対象物数
1	イ 劇場、映画館、演芸場、観覧場	14	14	0	14
	ロ 公会堂、集会場	131	131	0	131
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ	0	0	0	0
	ロ 遊技場、ダンスホール	28	28	0	28
	ハ 性風俗関連特殊営業店舗等	0	0	0	0
	ニ カラオケボックス等	4	4	0	4
3	イ 待合、料理店の類	3	3	0	3
	ロ 飲食店	214	212	2	207
4	百貨店、マーケット、その他物品 販売業を営む店舗類	338	333	5	336
5	イ 旅館、ホテル、宿泊所	41	41	0	41
	ロ 寄宿舍、下宿、共同住宅	159	158	1	156
6	イ 病院、診療所、助産所	63	63	0	63
	ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別 養護老人ホーム、有料老人ホーム等	153	153	0	153
	ハ 老人デイサービスセンター、保育所等	134	130	4	134
	ニ 幼稚園、盲学校、聾学校、養護学校	15	14	1	15
7	小・中・高・大学・各種学校	97	96	1	97
8	図書館、博物館、美術館	13	13	0	13
9	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場	6	6	0	6
	ロ イに掲げる以外の公衆浴場	2	2	0	2
10	車両の停車場、船舶若しくは航空機の発着場	1	1	0	1
11	神社、寺院、教会の類	104	104	0	103
12	イ 工場、作業場	52	52	0	52
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ	0	0	0	0
13	イ 自動車車庫、駐車場	2	2	0	2
	ロ 飛行機、回転翼航空機の格納庫	0	0	0	0
14	倉庫	14	14	0	14
15	前各項に該当しない事業場	297	292	5	296
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	343	298	45	338
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	42	38	4	40
16の2	地下街	0	0	0	0
16の3	準地下街	0	0	0	0
17	重要文化財、重要有形民俗文化財等	11	11	0	11
合 計		2281	2213	68	2260

月別建築物等確認申請、計画通知処理状況

区分	月別 年別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和4年度	51	42	49	42	55	40	30	33	37	28	36	49	492
建築物	令和5年度	41	50	38	54	49	34	38	42	35	32	20	43	476

消防用設備等の着工届状況

種 別	設 備 名	件 数	
		令和4年度	令和5年度
第1類	屋内(外)消火栓設備・パッケージ型消火設備	29	31
	スプリンクラ設備・パッケージ型自動消火設備	20	18
第2類	泡消火設備	2	－
第3類	ハロゲン化物消火設備	3	－
	粉末消火設備	5	1
	不活性ガス消火設備	－	1
第4類	自動火災報知設備	158	147
	ガス漏れ火災警報設備	1	1
	消防機関へ通報する火災報知設備	17	20
第5類	避難器具	12	10

火災予防条例による諸届出

件 名	件 数	
	令和4年度	令和5年度
防火対象物使用開始届	220	214
発電・変電・蓄電池設備設置届	100	128
火災とまぎらわしい行為の届	179	191
催物開催届	13	13
道路工事届	283	390
ネオン管灯設備の設置届	－	－
火を使用する設備等の設置届	77	56
水素ガスを充てんする気球の届	－	－
煙火打上げ・仕掛け届	68	82
水道断水・減水届	182	147
少量危険物等貯蔵取扱届	102	72
禁止行為の解除承認申請	83	89
露店等の開設届出書	1,031	1,206

中高層建築物調

区 分	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	17階	30階	計
1項イ	2														2
ロ	5	3													8
2項イ															
ロ															
ハ															
ニ															
3項イ															
ロ	7	5	7	2											21
4項	1		1												2
5項イ	4	4	1		1	2	4	1	2						19
ロ	188	85	15	12	5	8	14	14	6	11	17	13		1	389
6項イ	8	4	3	3	2	3				1					24
ロ	2	2				1									5
ハ	3				1										4
ニ															
7項	37	9	2	3											51
8項	3	1													4
9項イ	2	1													3
ロ															
10項															
11項															
12項イ	9	3	1												13
ロ															
13項イ	6	1	1	1											9
ロ															
14項	4	2	2												8
15項	49	27	22	19	11	6	4	3							141
16項イ	33	25	11	10	10	4	6	1	2	2	2		1		107
ロ	18	6	4	6	2	2	5				1				44
16の2															
16の3															
17項															
合 計	381	178	70	56	32	26	33	19	10	14	20	13	1	1	854

危 険 物

危険物施設数の推移

区分 年度別	合 計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	地下 タン ク 貯 蔵 所	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移動 タン ク 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
元	1,496	5	1,075	117	13	160	339	41	1	404	416	167	3	2	244
2	1,477	5	1,062	117	16	158	327	40	1	403	410	168	3	2	237
3	1,455	5	1,044	116	16	154	322	40	1	395	406	167	3	2	234
4	1,437	5	1,030	117	13	155	313	38	1	393	402	164	2	2	234
5	1,412	5	1,011	118	17	154	304	37	1	380	396	163	2	2	229

危険物施設等の事務処理状況

件 名	件 数	
	令和4年度	令和5年度
製造所等設置許可申請	29	25
製造所等変更許可申請	109	91
製造所等完成検査申請	143	112
完成検査前検査申請（基礎地盤検査）	0	0
完成検査前検査申請（溶接部検査）	0	0
完成検査前検査申請（タンク水張水圧検査）	40	46
仮使用承認申請	74	53
仮貯蔵仮取扱承認申請	36	52
保安検査申請	0	0
製造所等廃止届出書	53	52
危険物保安監督者選任（解任）届出書	77	63
製造所等品名、数量又は倍数変更届出書	5	8
製造所等譲渡引渡届出書	8	9
予防規程制定（変更）認可申請	30	14
消火用屋外給水施設設置届出書	0	0
流出油等防止堤設置届出書	0	0
液化石油ガス意見書交付申請	0	0
合 計	604	525

危険物施設の許認可状況

製造所等の別 区分		製造所	貯 蔵 所							取 扱 所					計
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	
許可	設置許可	0	4	0	0	1	0	11	7	0	0	0	0	2	25
	変更許可	5	2	11	1	4	0	13	0	23	0	0	0	28	87
	常置場所 の変更	他許可行政 政庁に転出						6							6
		他許可行政 庁から転入						5							5
完成 検査	設置完成検査	0	4	0	0	2	0	12	7	0	0	0	0	2	27
	変更完成検査	5	3	8	0	4	0	13	0	26	0	0	0	28	87
	他許可行政 庁から転入							5							5
廃止届等		0	3	1	1	11	0	25	3	1	0	0	0	7	52
完成検査前に設置 許可の取消し処分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仮使用承認		5	2	5	1	2	0	0	0	21	0	0	0	20	56

危険物許認可手数料等徴収状況

件 名	令和 4 年度		令和 5 年度	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
製造所等設置許可申請手数料	29	768,000	25	568,000
製造所等変更許可申請手数料	109	2,286,000	91	2,483,000
製造所等完成検査申請手数料	143	1,613,750	112	1,294,250
完成検査前検査申請手数料(基礎地盤検査)	0	0	0	0
完成検査前検査申請手数料(溶接部検査)	0	0	0	0
完成検査前検査申請手数料(水張・水圧検査)	40	255,000	46	286,000
仮貯蔵、仮取扱承認申請手数料	36	194,400	52	280,800
仮使用承認申請手数料	74	399,600	53	286,200
保安検査申請手数料	0	0	0	0
特定防災施設等検査手数料	0	0	0	0
計	431	5,516,750	379	5,198,250

【火災統計】

火 災 発 生 状 況 比 較

区 分		単 位	令 和 5 年	令 和 4 年	比 較 増 減 (▲ 減)
総 火 災 件 数		件	54	59	▲ 5
種 別 ご と 火 災 件 数	建 物		36	28	8
	林 野		1	3	▲ 2
	車 両		3	7	▲ 4
	船 舶		0	0	0
	航 空 機		0	0	0
	そ の 他 の		14	21	▲ 7
焼 損 棟 数 合 計		棟	47	33	14
焼 損 程 度 別	全 焼		11	4	7
	半 焼		2	0	2
	部 分 焼		12	12	0
	ぼ や		22	17	5
り 災 世 帯 数 合 計		世帯	26	28	▲ 2
り 災 程 度 別	全 損		5	7	▲ 2
	半 損		2	1	1
	小 損		19	20	▲ 1
り 災 人 員		人	58	52	6
焼 損 面 積	建 物 (床 面 積)	m ²	2, 606	23, 795	▲ 21, 189
	林 野	a	20	10	10
	建物火災1件あたり	m ²	72. 4	849. 8	▲ 777. 4
損 害 額	計	千円	161, 485	1, 720, 267	▲ 1, 558, 782
	市 民 1 人 あ た り	円	540	5, 689	▲ 5, 149
	火 災 1 件 あ た り	千円	2, 990	29, 157	▲ 26, 167
	1 日 あ た り	千円	442	4, 713	▲ 4, 271
死 傷 者	死 者	人	5	6	▲ 1
	負 傷 者	人	12	9	3
出 火 率		件/ 人口 1万人	1. 8	2. 0	▲ 0. 2
人 口 (翌年1月1日)		人	299, 230	302, 394	▲ 3, 164

月 別 火 災 発 生 状 況

区 分 月 別	火 災 件 数						焼 損 棟 数				り 災 世 帯			り 災 人 員 (人)	焼 損 面 積	
	合 計	建 物	林 野	車 両	航 空 機 船	そ の 他 の	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	全 損	半 損	小 損		建 物 (㎡)	林 野 (a)
前年計	59	28	3	7		21	4		12	17	7	1	20	52	23,795	10
計	54	36	1	3		14	11	2	12	22	5	2	19	58	2,606	20
1月	2	2					1		2	1	1		3	6	215	
2月	5	5					2		1	3			1	6	251	
3月	11	6	1	1		3	4	1	1	2	2	1	2	8	894	20
4月	4	3				1	1		2	3	1		3	8	187	
5月	3	3					2			3	1		2	7	624	
6月	4			2		2										
7月	3	3						1	1	1		1		2	15	
8月	6	3				3			1	2			1	6		
9月	4	1				3	1			1			1	1	188	
10月	3	3							1	2						
11月	1	1								1			1	1		
12月	8	6				2			3	3			5	13	232	

損 害 見 積 額 (千 円)									死 傷 者	
合 計	建 物			林 野	車 両	航 空 機 船 舶	そ の 他 の	爆 発	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
	小 計	建 物	収容物							
1,720,267	1,711,411	1,064,571	646,840	38	1,383		7,435		6	9
161,485	159,795	80,161	79,634	167	146		1,377		5	12
8,922	8,624	5,624	3,000				298		1	
28,508	27,858	27,658	200		45		605			1
40,022	39,855	19,788	20,067	167					3	5
25,153	25,153	7,084	18,069							
19,638	19,638	13,754	5,884							1
158					101		57			
2,515	2,515	910	1,605							
1,036	1,036	12	1,024							
2,527	2,276	1,178	1,098				251		1	2
593	578	520	58				15			
11	11		11							
32,402	32,251	3,633	28,618				151			3

建 物 火 災 （ 火 元 建 物 用 途 別 ） 状 況

区 分 用 途 別		出火件数	焼 損 棟 数				
		計	計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や
用途	合 計	36	47	11	2	12	22
1	イ 劇場、映画館、演芸場、観覧場						
	ロ 公会堂、集会場						
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ						
	ロ 遊技場、ダンスホール						
	ハ 性風俗関連特殊営業店舗等						
	ニ カラオケボックス等						
3	イ 待合、料理店の類						
	ロ 飲食店	2	2			1	1
4	百貨店、マーケット、その他物品販売を営む店舗						
5	イ 旅館、ホテル、宿泊所						
	ロ 寄宿舍、下宿、共同住宅	3	3				3
6	イ 病院、診療所、助産所	1	1				1
	ロ 老人福祉施設、児童福祉施設等	1	1				1
	ハ 老人デイサービスセンター厚生施設、助産施設等						
	ニ 幼稚園又は特別支援学校						
7	小・中・高・大学・各種学校						
8	図書館・博物館・美術館						
9	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場						
	ロ イに掲げる以外の公衆浴場						
10	車両の停車場、船舶、航空機発着場						
11	神社、寺院、教会の類	2	2	1	1		
12	イ 工場、作業場	6	6			4	2
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ						
13	イ 自動車車庫、駐車場						
	ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫						
14	倉庫	1	1	1			
15	前項に該当しない事業場	2	2				2
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物	1	1				1
	ロ 上記以外の複合用途対象物						
16の2	地下街						
17	重要文化財、重要民俗資料						
	専用住宅（共同住宅を除く）	13	22	7	1	6	8
	店舗等との併用住宅	1	1			1	
	危険物関係施設						
	その他の建物	3	5	2			3

死 傷 者		焼 損 床 面 積 (㎡)	建 物 火 災 に よ る 損 害 額			
死 者	傷 者		建 物 (爆発含む) (千円)	車 両 (千円)	そ の 他 の 損 害 (林野含む) (千円)	合 計 (千円)
3	11	2,606	159,795	45	918	160,758
			532		15	547
	1		7			7
	1		2			2
			27			27
	2	527	53,929		605	54,534
		223	35,099			35,099
		402	12,256			12,256
			1,016			1,016
3	4	1192	53,559		298	53,857
	1		629			629
	2	262	2,739	45		2,784

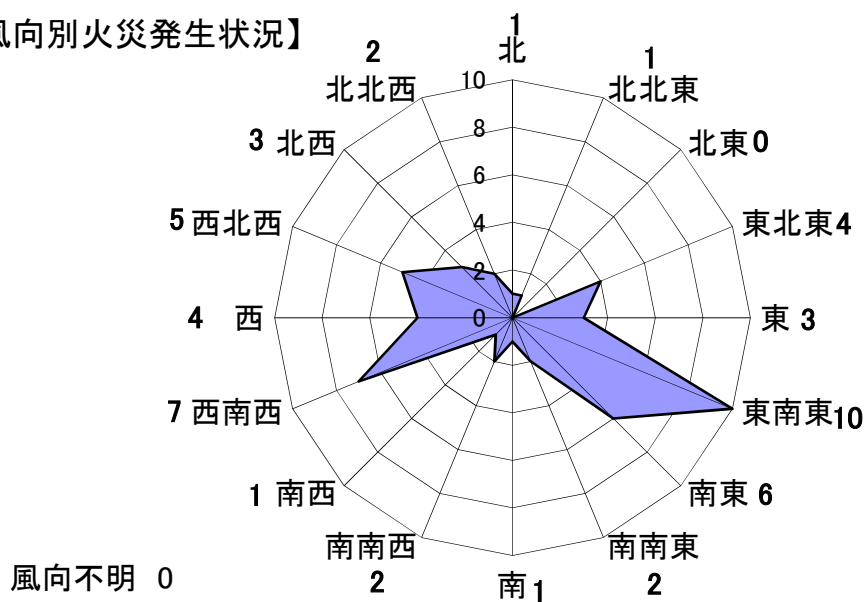
建物火災の火元建物用途別出火原因

区 分 用 途 別											
		計	たばこ	こんろ	かまど	風呂 かまど	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイ ラー
用 途	合 計	36	3	5				1	3		
1	イ 劇場、映画館、演芸場、観覧場										
	ロ 公会堂、集会場										
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ										
	ロ 遊技場、ダンスホール										
	ハ 性風俗関連特殊営業店舗等										
	ニ カラオケボックス等										
3	イ 待合、料理店の類										
	ロ 飲食店	2									
4	百貨店、マーケット、その他物品販売を営む店舗										
5	イ 旅館、ホテル、宿泊所										
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	3		2							
6	イ 病院、診療所、助産所	1		1							
	ロ 老人福祉施設、児童福祉施設等	1									
	ハ 老人デイサービスセンター厚生施設、助産施設等										
	ニ 幼稚園又は特別支援学校										
7	小・中・高・大学・各種学校										
8	図書館・博物館・美術館										
9	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場										
	ロ イに掲げる以外の公衆浴場										
10	車両の停車場、船舶、航空機発着場										
11	神社、寺院、教会の類	2									
12	イ 工場、作業場	6							1		
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ										
13	イ 自動車車庫、駐車場										
	ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫										
14	倉庫	1									
15	前項に該当しない事業場	2						1			
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物	1									
	ロ 上記以外の複合用途対象物										
16の2	地下街										
17	重要文化財、重要民俗資料										
	専用住宅（共同住宅を除く）	13	2	1					2		
	店舗等との併用住宅	1									
	危険物関係施設										
	その他の建物	3	1	1							

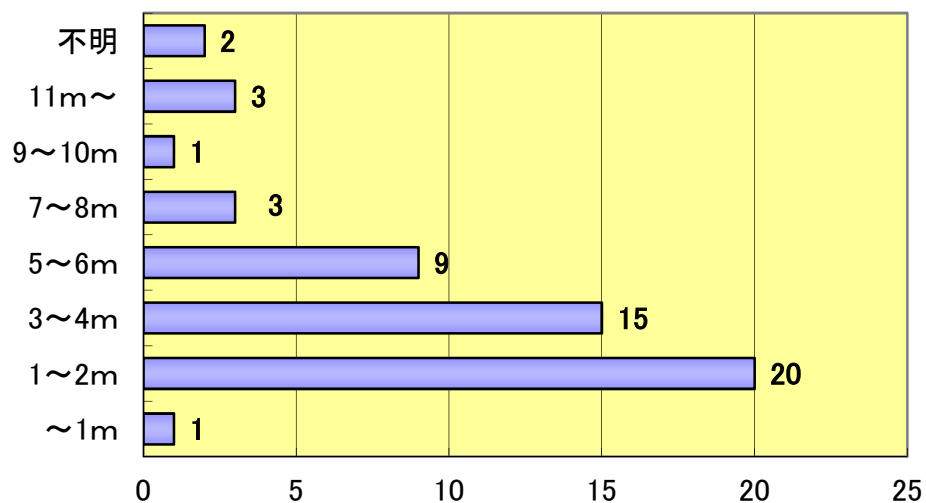
出 火 原 因 別																		
煙突・ 煙道	排気管	電気 機器	電気 装置	電灯・電話 等の配線	内燃 機関	配線 器具	火遊び	マッチ・ ライター	たき火	溶接機・ 切断機	灯火	衝突の 火花	取灰	火入れ	放火	放火の 疑い	その他	不明 調査中
	1	1		7				1			1				1		7	5
																	1	1
											1							
		1																
				1													1	
				3													2	
																	1	
				1														
				1														
				1											1		2	4
								1										
	1																	

気象別火災発生状況

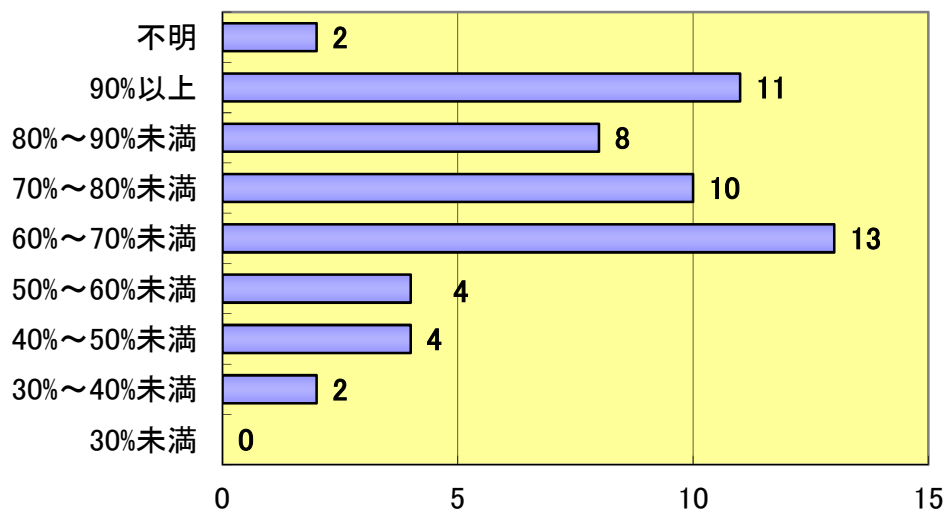
【風向別火災発生状況】



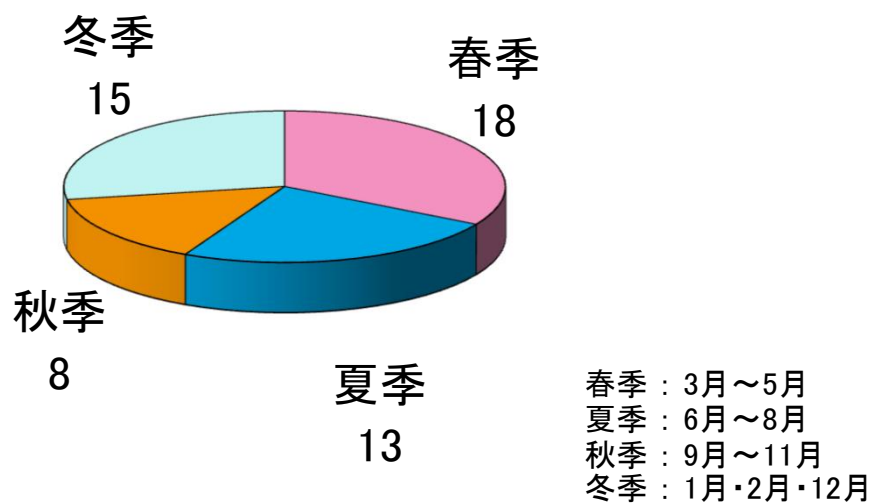
【風速別火災発生状況】



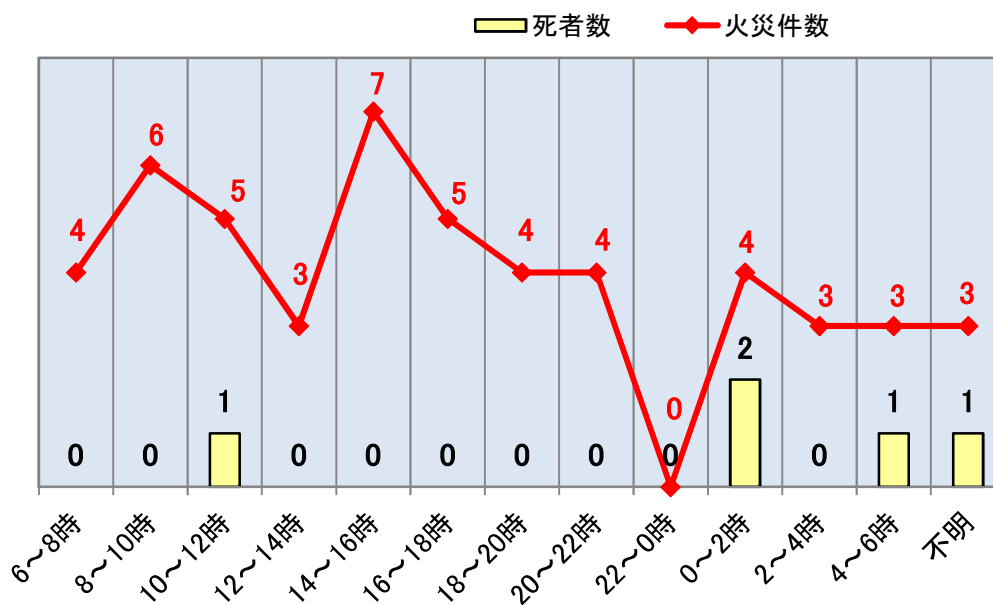
【湿度別火災発生状況】



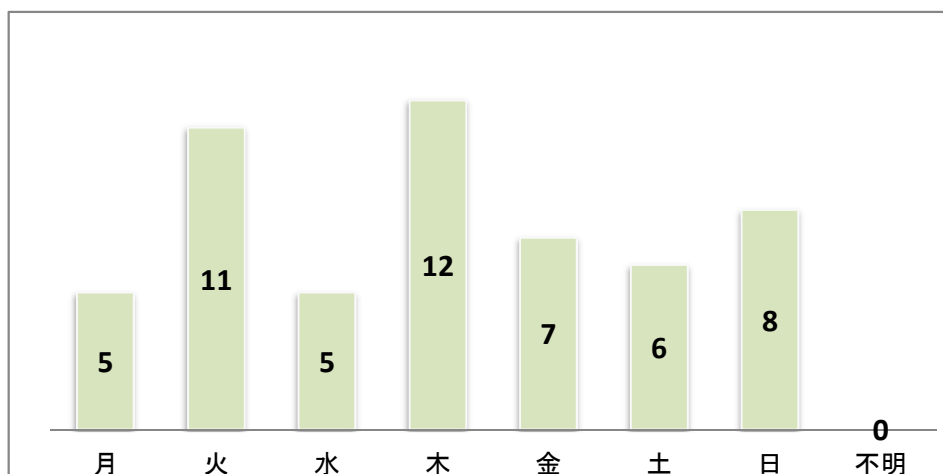
季 別 火 災 発 生 割 合



時 間 別 火 災 発 生 状 況



曜 日 別 火 災 発 生 状 況



令和5年中の主な火災

建物焼損面積100㎡以上、焼損棟数5棟以上、損害額1,000万円以上、り災世帯2世帯以上、死者1名以上(放火自殺者等を除く)、負傷者3名以上のいずれかに該当する火災

月 日	種 別	出火鎮火時間	出 火 場 所	用 途	出 火 原 因
1/31	建 物	1:20 ～ 6:19	秋田市河辺	住 宅	不明・調査中
2/1	建 物	15:30 ～ 20:35	秋田市河辺	神 殿	そ の 他
3/3	建 物	22:00 ～ 11:40	秋田市旭北	併用住宅	電灯・電話等の配線
3/14	建 物	11:50 ～ 16:05	秋田市河辺	住 宅	不明・調査中
3/25	建 物	0:35 ～ 3:30	秋田市新屋	住 宅	不明・調査中
4/4	建 物	21:15 ～ 0:48	秋田市仁井田	住 宅	不明・調査中
5/1	建 物	15:42 ～ 18:41	秋田市牛島	住 宅	た ば こ
5/22	建 物	15:05 ～ 12:11	秋田市中通	倉 庫	そ の 他
9/12	建 物	6:35 ～ 9:22	秋田市雄和	作業場兼車庫	排 気 管
12/6	建 物	11:30 ～ 14:30	秋田市向浜	工 場	電灯・電話等の配線

焼 損 棟 数				焼 損 床 面 積 (火 元)	り 災 状 況		死	負	損 害 額
全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	(㎡)	世帯	人員	者	傷者	(千円)
1		2		215	3	3	1		8,906
1				177					27,886
	1			350	1	2		2	26,648
3				404	1	2	1		8,402
1				140	1	2	1	1	3,314
1		1	2	180	2	4			21,443
1			2	222	2	5			7,379
1				402					12,256
1			1	188	1	1		2	2,276
		1		216					30,427

過 去 3 年 間 の 出 火 原 因 比 較

年 別 合 計 原 因 別	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年
	55	59	54
た ば こ	2	2	3
こ ん ろ	7	4	5
か ま ど			
風 呂 か ま ど			
炉	1		
焼 却 炉		1	1
ス ト ー ブ	1	2	3
こ た つ			
ボ イ ラ ー			
煙 突 ・ 煙 道	1		
排 気 管	1		1
電 気 機 器	3	7	2
電 気 装 置	2	1	
電 灯 ・ 電 話 等 の 配 線	3	1	7
内 燃 機 関		1	
配 線 器 具	4	2	3
火 遊 び		1	
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	1	1	1
た き 火	1	2	
溶 接 機 ・ 切 断 機	1		
灯 火	2	1	1
衝 突 の 火 花			
取 灰			
火 入 れ			1
放 火	1	3	3
放 火 の 疑 い	2		
そ の 他	18	21	15
不 明 ・ 調 査 中	4	9	8

過去5年間の男女別・年齢別死者数

年 別	計	火 災 種 別	男 女 別		年 齢 別		
					0 歳 ～ 5 歳	6 歳 ～ 64 歳	65 歳 以 上
合 計 (令和1年～令和5年)	22 (6)	建 物 火 災	男	7		2	5
			女	9 (1)		2 (1)	7
		建物火災以外	男	5 (4)		4 (3)	1 (1)
			女	1 (1)		1 (1)	
令 和 元 年	3 (1)	建 物 火 災	男				
			女	2			2
		建物火災以外	男	1 (1)		1 (1)	
			女				
令 和 2 年	7	建 物 火 災	男	3		1	2
			女	3		1	2
		建物火災以外	男	1		1	
			女				
令 和 3 年	1 (1)	建 物 火 災	男				
			女				
		建物火災以外	男	1 (1)			1 (1)
			女				
令 和 4 年	6 (2)	建 物 火 災	男	2			2
			女	3 (1)		1 (1)	2
		建物火災以外	男				
			女	1 (1)		1 (1)	
令 和 5 年	5 (2)	建 物 火 災	男	2		1	1
			女	1			1
		建物火災以外	男	2 (2)		2 (2)	
			女				

※()内の数値は放火自殺による死者数を示す。

【通信指令編】

消防総合通信指令システム

(1) 指令運用・支援情報に関わる装置一覧

装置名	数量	装置名	数量	装置名	数量
1 指令装置		4 無線統制台	1 台	15 緊急通報受信装置	
指令台	4 台	5 指令伝送装置		FAX119受信装置	1 式
自動出動指定装置	5 台	指令情報送信装置	1 式	Web119システム	1 式
地図等検索装置	5 台	指令情報出力装置	14 式	16 構内電話交換設備	
支援情報表示装置	5 台	6 気象情報収集装置	1 式	電話交換機	1 式
長時間録音装置	1 台	7 災害状況等自動案内装置	1 台	17 駆け込み通報装置	
指令制御装置	1 式	8 順次指令装置	1 台	18 119番着信表示端末	
非常用指令設備	1 台	9 音声合成装置	1 式	19 消防OAシステム	
携帯電話・IP電話受信転送装置	1 式	10 出動車両運用管理装置		消防業務支援システム	1 式
署所端末装置	14 式	管理装置	1 式	20 非常用補助電話機	4 式
2 指揮台		出動車両運用端末装置	51 式	21 Eメール指令装置	1 式
3 表示盤		11 システム監視装置		22 指令用放送アンプ	13 式
映像制御装置	1 式	12 電源設備	1 式	23 庁内スピーカ	112 式
車両運用表示盤	1 面	13 統合型位置情報通知装置	1 式	24 本部放送設備	1 式
支援情報表示盤	1 面	14 消防指令ネットワーク装置		25 署所用情報表示盤	6 式
多目的情報表示盤	1 式	本部ネットワーク機器	1 式		
見学者スペース用表示盤	1 式	署所ネットワーク機器	14 式		

(2) 電話通信設備

回線種別	消防本部	秋田消防署			土崎消防署		城東消防署		秋田南消防署		計
		本署	分署	出張所	本署	出張所	本署	出張所	本署	分署	
火災報知専用電話	12										12
指令電話		1	1	2	1	4	1	1	1	2	14
緊急通報回線		1	1	2	1	4	1	1	1	2	14
災害情報等自動案内装置	6										6
関係機関直通専用電話	13										13
救急病院直通専用電話	6										6

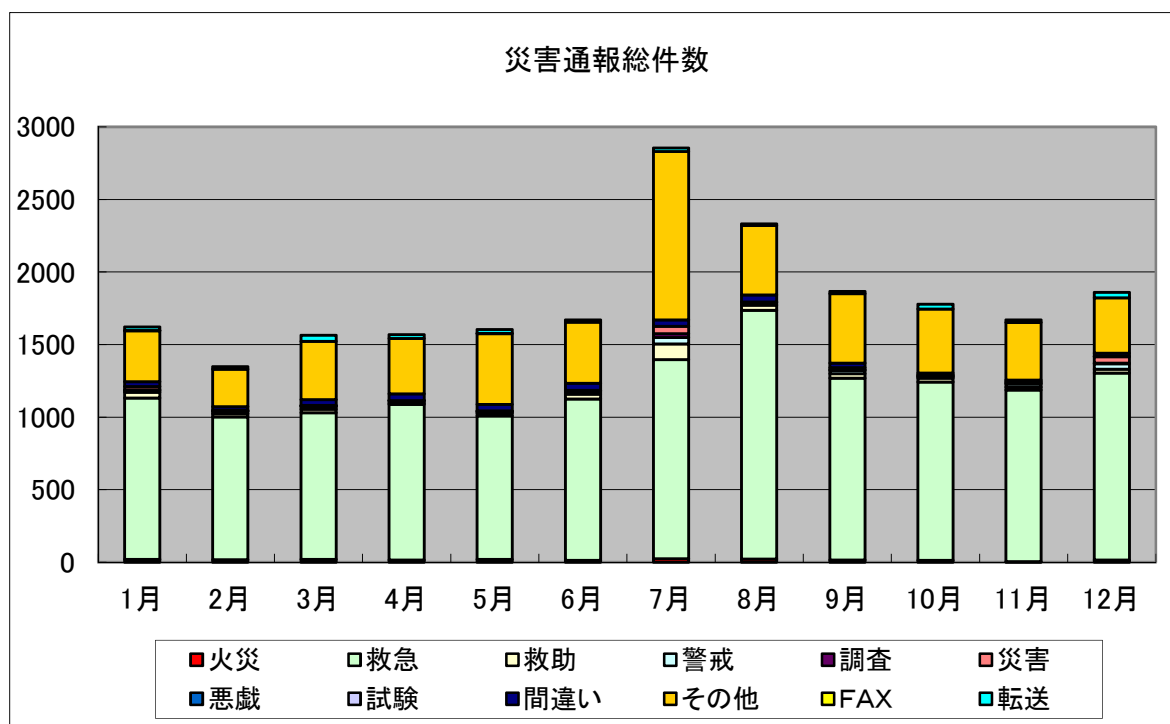
(3) 無線通信

回 線 種 別		消防本部	秋田消防署			土崎消防署		城東消防署		秋田南消防署		計
			本署	分署	出張所	本署	出張所	本署	出張所	本署	分署	
基地局	10 W	2										2
	5 W	4										4
固 定 局 10 W		6										6
可 搬 局 5 W		1										1
移動局	車 載 局 5 W	22	7	4	2	10	4	7	2	5	7	70
	携 帯 局 2 W	18	9	5	2	11	4	9	3	7	8	76
携帯局(防災波) 5 W			1			2		1		1		5

災害通報総件数 (1年間で通報された月別および事象別件数表)

	火災	救急	救助	警戒	調査	災害	悪戯	試験	間違い	その他	FAX	転送	合計
1月	19	1112	40	12	7	22	0	0	32	351	1	26	1622
2月	17	984	23	14	4	2	3	0	24	260	0	16	1347
3月	20	1010	24	17	5	0	2	3	40	402	0	41	1564
4月	15	1073	8	15	2	0	1	0	46	382	0	27	1569
5月	19	988	20	10	5	0	1	0	44	489	1	26	1603
6月	14	1112	32	16	8	0	0	2	50	421	0	15	1670
7月	25	1372	107	44	26	51	0	0	45	1161	0	24	2855
8月	21	1714	36	21	2	0	0	0	47	479	0	11	2331
9月	16	1252	32	22	7	12	0	0	30	480	0	15	1866
10月	14	1229	26	9	2	9	0	1	14	441	0	32	1777
11月	5	1182	19	22	8	9	0	0	11	397	0	17	1670
12月	16	1288	26	38	3	46	0	2	22	382	0	37	1860
合計	201	14316	393	240	79	151	7	8	405	5645	2	287	21734

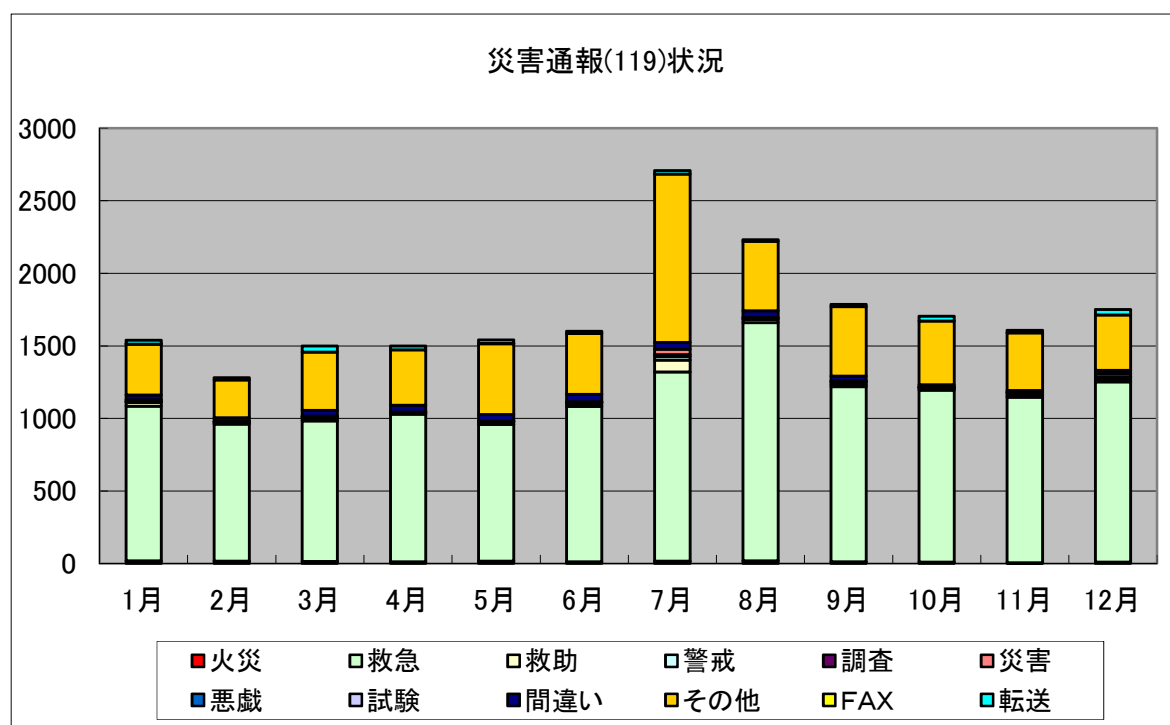
(上記件数を各月ごとにグラフ化)



災害通報(119)総件数 (固定電話、IP電話、携帯電話から119番通報された総件数)

	火災	救急	救助	警戒	調査	災害	悪戯	試験	間違い	その他	FAX	転送	合計
1月	19	1065	26	6	4	9	0	0	32	351	1	26	1539
2月	15	945	8	8	0	1	3	0	24	260	0	16	1280
3月	13	970	15	12	1	0	2	3	40	402	0	41	1499
4月	12	1018	4	9	1	0	1	0	46	382	0	27	1500
5月	15	944	15	6	1	0	1	0	44	489	1	26	1542
6月	11	1071	20	8	3	0	0	2	50	421	0	15	1601
7月	17	1303	81	26	13	38	0	0	45	1161	0	24	2708
8月	19	1642	22	11	1	0	0	0	47	479	0	11	2232
9月	12	1206	17	14	3	9	0	0	30	480	0	15	1786
10月	10	1184	11	7	1	3	0	1	14	441	0	32	1704
11月	4	1142	14	15	4	3	0	0	11	397	0	17	1607
12月	9	1242	15	19	1	22	0	2	22	382	0	37	1751
合計	156	13732	248	141	33	85	7	8	405	5645	2	287	20749

(上記件数を各月ごとにグラフ化)

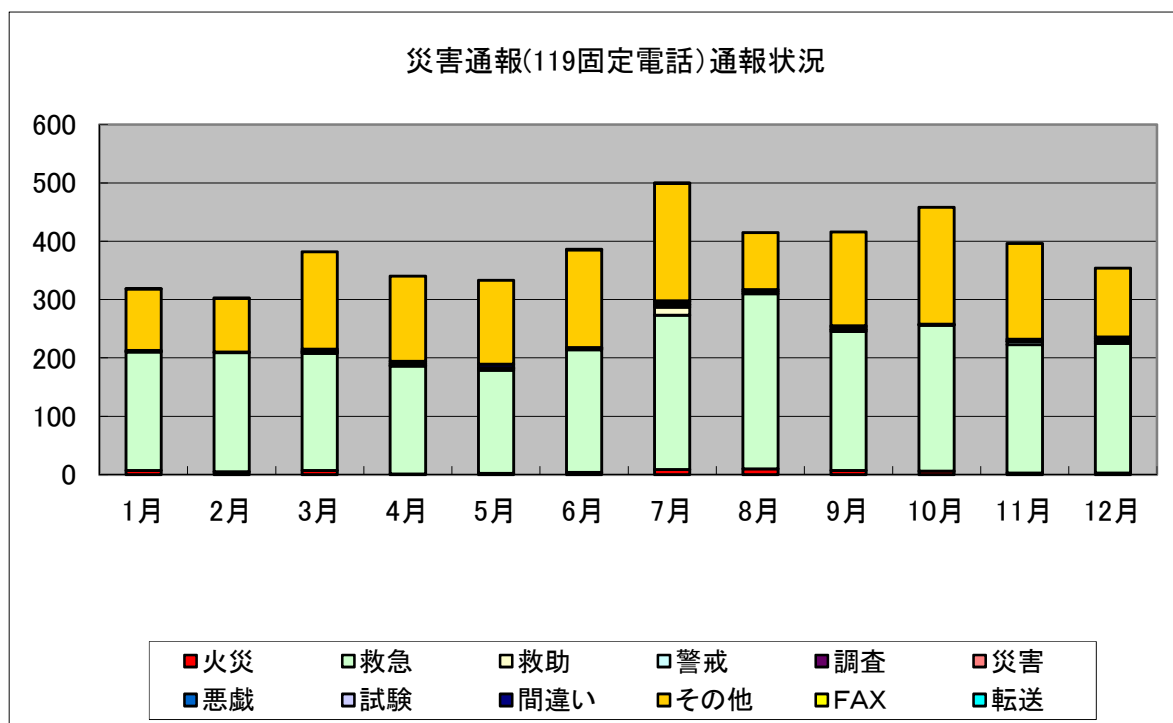


固定電話通報件数

(固定電話、IP電話、携帯電話のうち固定電話(NTT回線)から通報された各月別の件数ならびに内容)

	火災	救急	救助	警戒	調査	災害	悪戯	試験	間違い	その他	FAX	転送	合計
1月	7	203	0	1	0	0	0	0	2	105	0	1	319
2月	5	204	1	0	0	0	0	0	0	92	0	1	303
3月	7	201	1	2	0	0	0	1	3	167	0	0	382
4月	1	185	1	3	0	0	0	0	4	146	0	0	340
5月	2	177	0	2	1	0	1	0	6	144	0	0	333
6月	4	210	1	1	1	0	0	0	1	167	0	1	386
7月	9	264	14	4	1	4	0	0	2	201	0	1	500
8月	10	300	0	4	0	0	0	0	3	98	0	0	415
9月	7	238	3	1	0	4	0	0	2	161	0	0	416
10月	6	250	0	1	0	0	0	0	1	200	0	0	458
11月	3	220	0	5	0	1	0	0	3	164	0	0	396
12月	3	222	0	3	0	5	0	0	3	118	0	0	354
合計	64	2674	21	27	3	14	1	1	30	1763	0	4	4602

(上記件数を各月ごとにグラフ化)

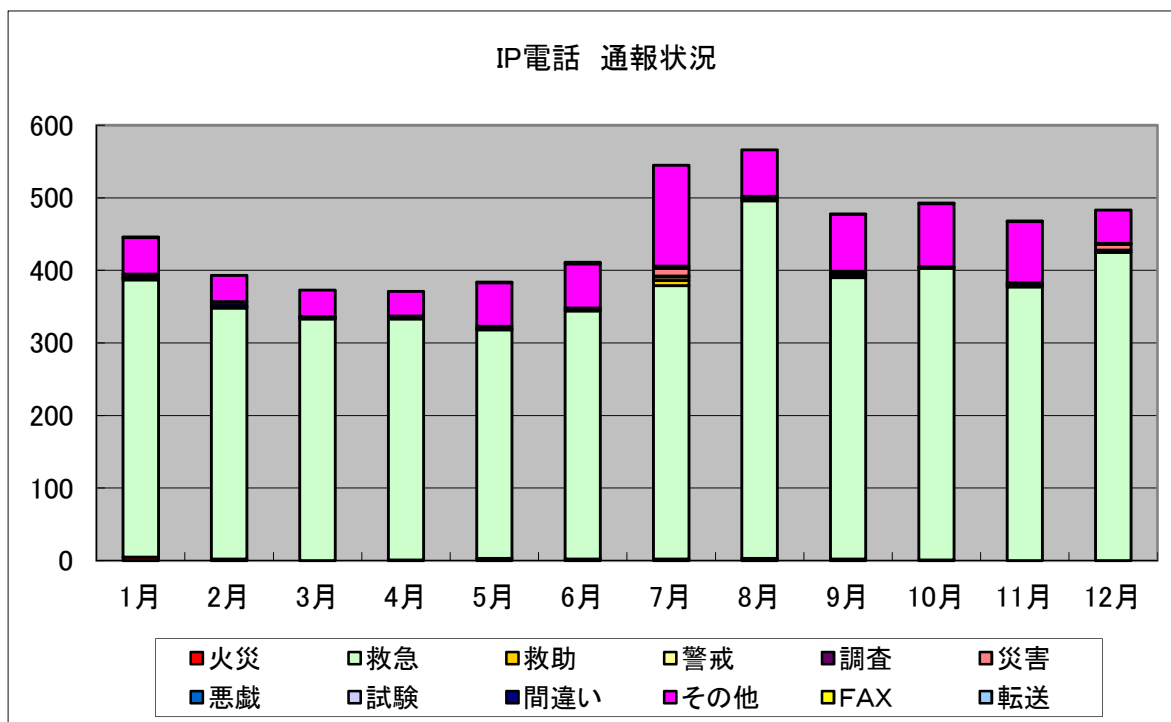


IP電話 通報件数

(IP電話、固定電話、携帯電話のうちIP電話(インターネットを利用した電話)から通報された各月別の件数ならびに内容)

	火災	救急	救助	警戒	調査	災害	悪戯	試験	間違い	その他	FAX	転送	合計
1月	5	382	2	1	1	3	0	0	1	50	1	0	446
2月	2	346	2	1	0	0	0	0	6	36	0	0	393
3月	0	333	0	2	0	0	0	0	1	37	0	0	373
4月	1	332	1	0	0	0	0	0	3	34	0	0	371
5月	3	315	2	0	0	0	0	0	3	60	1	0	384
6月	2	342	3	0	0	0	0	0	1	61	0	2	411
7月	2	377	7	5	1	11	0	0	3	139	0	0	545
8月	3	493	0	3	0	0	0	0	3	64	0	0	566
9月	2	388	3	1	0	1	0	0	4	78	0	1	478
10月	1	402	1	0	0	1	0	0	0	87	0	1	493
11月	0	377	2	1	2	0	0	0	1	84	0	1	468
12月	0	425	0	3	0	8	0	0	1	46	0	0	483
合計	21	4512	23	17	4	24	0	0	27	776	2	5	5411

(上記件数を各月ごとにグラフ化)

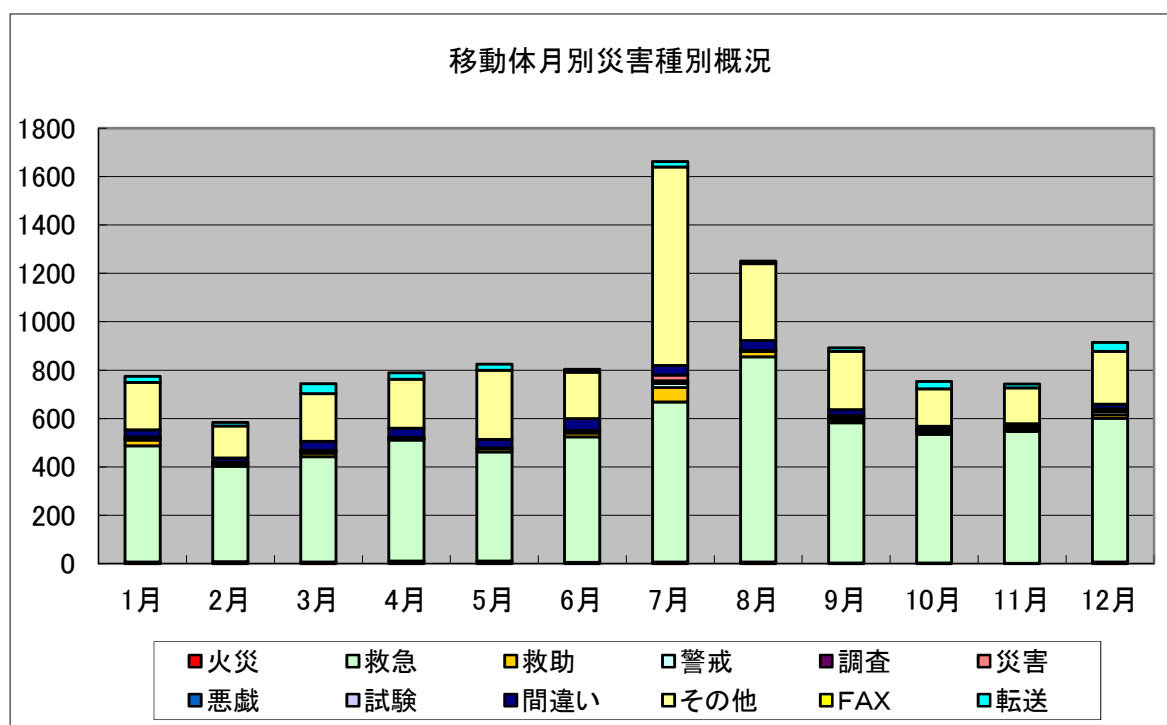


携帯電話 通報件数

(携帯電話、固定電話、IP電話のうち携帯電話から通報された各月別の件数ならびに内容)

	火災	救急	救助	警戒	調査	災害	悪戯	試験	間違い	その他	FAX	転送	合計
1月	7	480	24	4	3	6	0	0	29	196	0	25	774
2月	8	395	5	7	0	1	3	0	18	132	0	15	584
3月	6	436	14	8	1	0	2	2	36	198	0	41	744
4月	10	501	2	6	1	0	1	0	39	202	0	27	789
5月	10	452	13	4	0	0	0	0	35	285	0	26	825
6月	5	519	16	7	2	0	0	2	48	193	0	12	804
7月	6	662	60	17	11	23	0	0	40	821	0	23	1663
8月	6	849	22	4	1	0	0	0	41	317	0	11	1251
9月	3	580	11	12	3	4	0	0	24	241	0	14	892
10月	3	532	10	6	1	2	0	1	13	154	0	31	753
11月	1	545	12	9	2	2	0	0	7	149	0	16	743
12月	6	595	15	13	1	9	0	2	18	218	0	37	914
合計	71	6546	204	97	26	47	6	7	348	3106	0	278	10736

(上記件数を各月ごとにグラフ化)

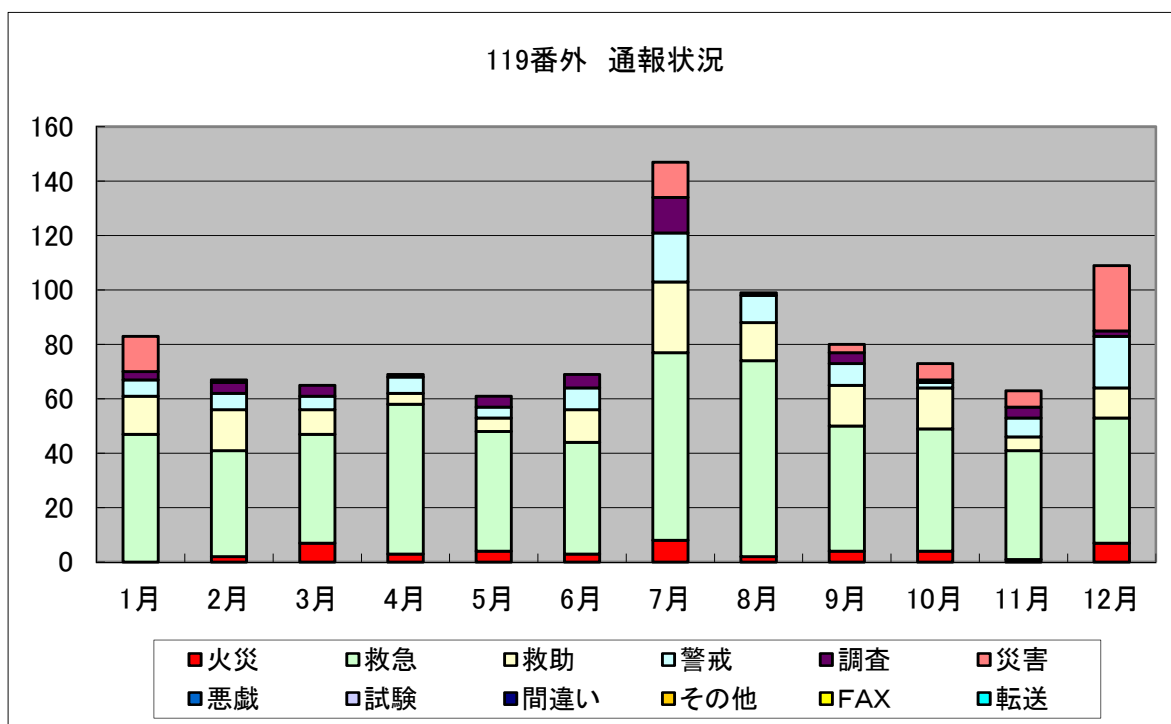


119番外 通報件数

(各消防署への加入電話や駆け付け、警察ホットラインからの通報、現場活動隊からの応援要請で通報された件数)

	火災	救急	救助	警戒	調査	災害	悪戯	試験	間違い	その他	FAX	転送	合計
1月	0	47	14	6	3	13	0	0	0	0	0	0	83
2月	2	39	15	6	4	1	0	0	0	0	0	0	67
3月	7	40	9	5	4	0	0	0	0	0	0	0	65
4月	3	55	4	6	1	0	0	0	0	0	0	0	69
5月	4	44	5	4	4	0	0	0	0	0	0	0	61
6月	3	41	12	8	5	0	0	0	0	0	0	0	69
7月	8	69	26	18	13	13	0	0	0	0	0	0	147
8月	2	72	14	10	1	0	0	0	0	0	0	0	99
9月	4	46	15	8	4	3	0	0	0	0	0	0	80
10月	4	45	15	2	1	6	0	0	0	0	0	0	73
11月	1	40	5	7	4	6	0	0	0	0	0	0	63
12月	7	46	11	19	2	24	0	0	0	0	0	0	109
合計	45	584	145	99	46	66	0	0	0	0	0	0	985

(上記件数を各月ごとにグラフ化)

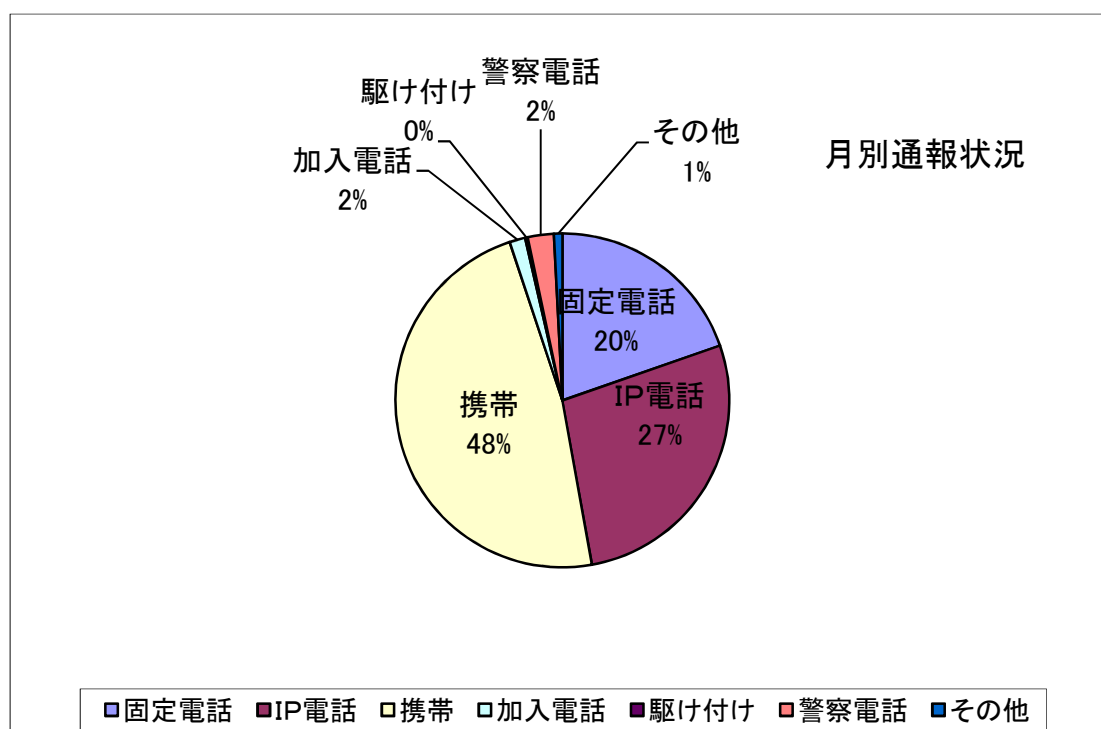


月別通報件数 (各通報手段の月別件数)

区分	固定電話	IP電話	携帯	加入電話	駆け付け	警察電話	その他	通報総数
1月	319	446	774	25	4	41	13	1622
2月	303	393	584	17	4	31	15	1347
3月	382	373	744	25	4	27	9	1564
4月	340	371	789	21	7	30	11	1569
5月	333	384	825	18	4	25	14	1603
6月	386	411	804	17	4	32	16	1670
7月	500	545	1663	48	12	55	32	2855
8月	415	566	1251	17	11	50	21	2331
9月	416	478	892	22	6	32	20	1866
10月	458	493	753	17	4	37	15	1777
11月	396	468	743	20	2	30	11	1670
12月	354	483	914	51	1	31	26	1860
合計	4602	5411	10736	298	63	421	203	21734

月平均	383.5	450.9	894.7	24.8	5.3	35.1	16.9	1811.2
-----	-------	-------	-------	------	-----	------	------	--------

- ※ 固定電話: 119番通報のうち、NTT加入回線からの通報分
- ※ 加入電話: 消防本部、消防署、分署および出張所へNTT回線からの通報分
- ※ 携帯電話: 119番通報のうち、自動車電話や携帯電話による通報分
- ※ その他: 主として消防隊や救急隊などが発見したもの。
- ※ 件 数: 災害通報の件数を統計したもので、火災・救急件数とは異なります。



出動指令状況

R5. 1. 1～R5. 12. 31

種別 \ 件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
第 1 出 動	6	6	11	5	5	4	6	9	2	8	2	8	72
第 2 出 動	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	5
第 3 出 動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 出 動	9	5	8	4	5	8	16	13	9	6	3	8	94
特 命 出 動	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
調 査 出 動	5	2	3	0	4	3	16	3	8	0	5	2	51
警 戒 出 動	47	33	35	16	23	42	77	54	51	30	41	56	505
救 助 出 動	40	23	24	8	20	30	135	36	35	27	22	26	426
救 急 応 援 救 助	201	143	141	136	132	122	149	229	133	150	173	182	1,891
災 害 出 動	11	0	1	0	0	0	39	0	12	4	5	41	113
救 急 出 動	1214	1015	1050	1047	948	1150	1408	1764	1287	1211	1207	1309	14,610
合 計	1534	1227	1276	1216	1137	1360	1846	2109	1538	1436	1458	1632	17,769

指令外出動状況

R5. 1. 1～R5. 12. 31

種別 \ 件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
第 1 出 動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第 2 出 動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第 3 出 動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 出 動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 命 出 動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調 査 出 動	3	2	3	1	2	4	7	1	1	2	3	1	30
警 戒 出 動	2	2	2	1	2	0	2	0	3	0	1	2	17
救 助 出 動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	3	7
救 急 応 援 救 助	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
災 害 出 動	11	1	0	0	0	0	2	0	3	5	4	5	31
救 急 出 動	0	0	2	2	1	3	4	1	1	1	1	2	18
合 計	16	5	7	4	5	7	18	2	8	12	9	13	106

口頭指導状況

R5. 1. 1～R5. 12. 31

種別 \ 件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
心肺蘇生（1人法）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心肺蘇生（2人法）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心臓マッサージ	50	30	25	22	30	24	21	47	25	41	40	36	391
人工呼吸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
気道確保	2	0	1	3	2	2	1	3	0	5	2	3	24
異物除去	2	0	1	2	2	2	0	1	1	2	0	1	14
体位管理	3	2	2	2	4	1	0	5	1	0	3	2	25
止血	7	11	4	5	11	19	14	13	8	14	14	15	135
その他	1	2	3	4	3	4	5	1	7	3	8	8	49
合計	65	45	36	38	52	52	41	70	42	65	68	65	639

※C P A事案に対する口頭指導

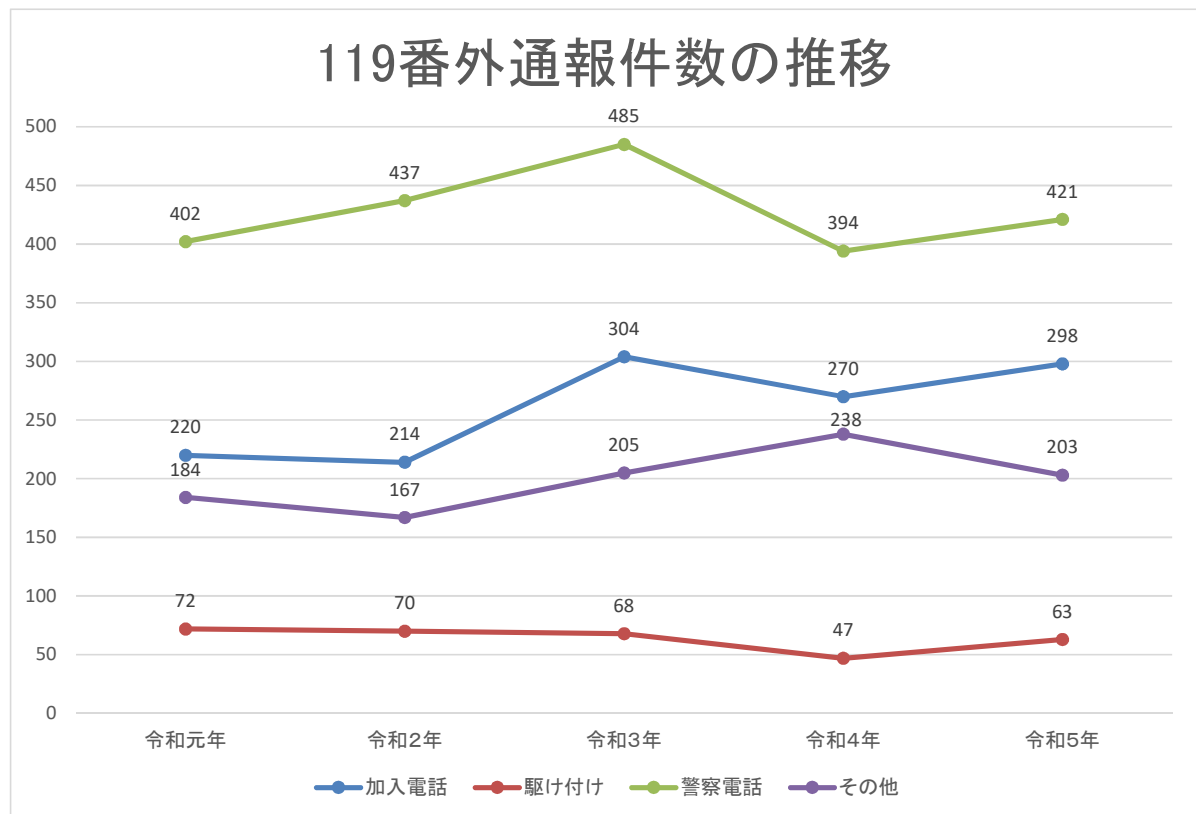
問い合わせ状況

R5. 1. 1～R5. 12. 31

種別 \ 月別	月計	病院問合せ		その他	
		119	(加入)	119	(加入)
合計	176	87	19	63	7
比率%	100%	49%	11%	36%	4%
1月	21	10	2	9	0
2月	11	4	2	3	2
3月	5	1	1	3	0
4月	13	8	0	4	1
5月	19	13	1	5	0
6月	11	3	3	4	1
7月	18	9	1	6	2
8月	25	14	1	10	0
9月	13	7	2	4	0
10月	7	2	1	4	0
11月	13	8	2	2	1
12月	20	8	3	9	0

119 番外通報内訳件数の推移

内訳	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
加入電話		220	214	304	270	298
駆け付け		72	70	68	47	63
警察電話		402	437	485	394	421
その他		184	167	205	238	203
合計		878	888	1,062	949	985

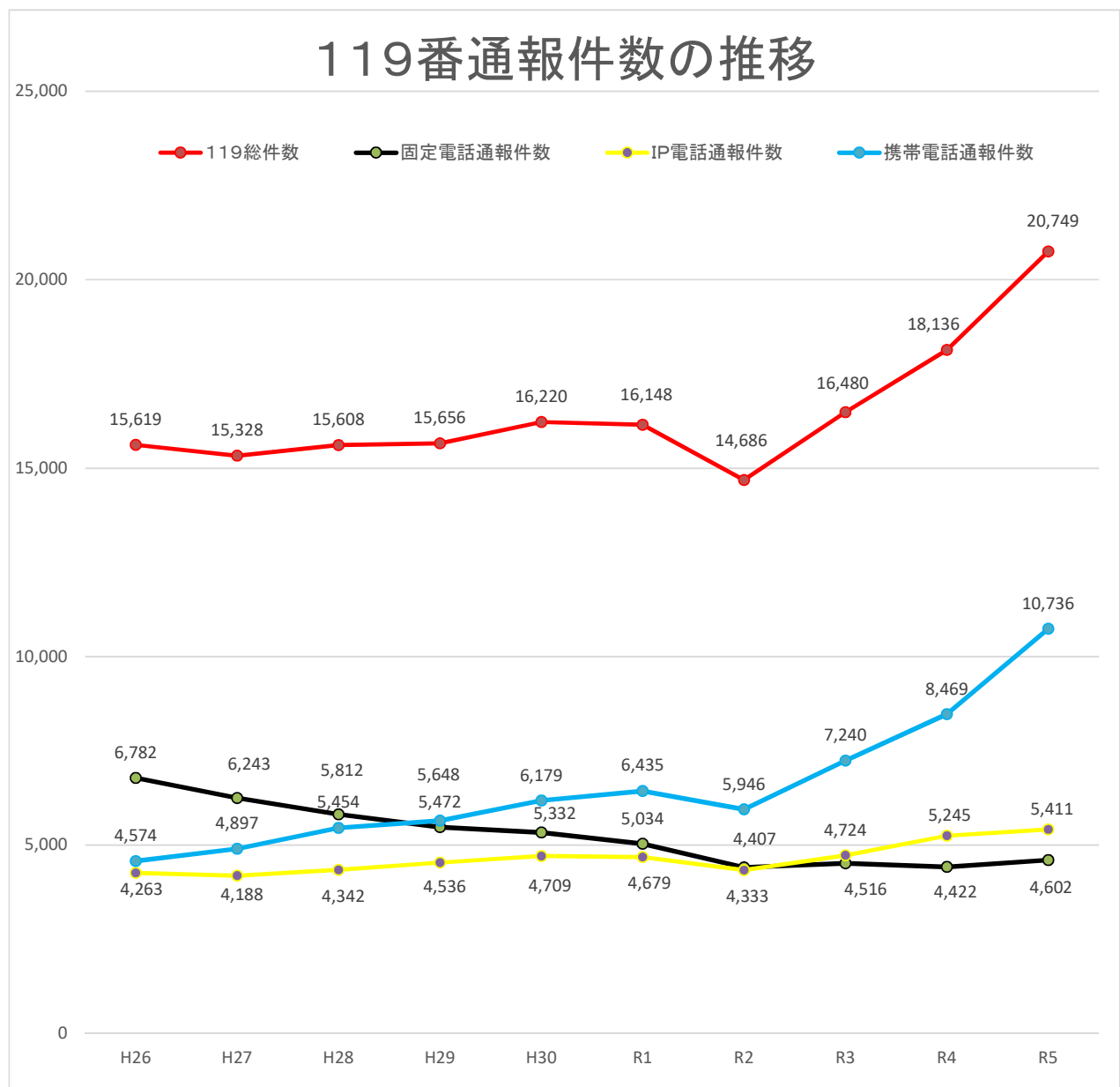


災害通報総件数の推移

区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
火災		144	204	190	182	201
救急		11,863	11,014	11,974	13,506	14,316
救助		274	254	291	269	393
警戒		213	227	300	200	240
調査		91	79	78	59	79
災害		21	61	413	89	151
悪戯		19	14	9	11	7
試験		9	10	7	9	8
間違い		272	225	330	298	405
その他		4,087	3,463	3,897	4,291	5,645
FAX		3	2	4	0	2
転送		30	21	49	171	287
合計		17,026	15,574	17,542	19,085	21,734

通報件数の推移

区分 \ 年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
災害通報総件数	16,421	16,251	16,446	16,587	17,320	17,026	15,574	17,542	19,085	21,734
119総件数	15,619	15,328	15,608	15,656	16,220	16,148	14,686	16,480	18,136	20,749
固定電話通報件数	6,782	6,243	5,812	5,472	5,332	5,034	4,407	4,516	4,422	4,602
IP電話通報件数	4,263	4,188	4,342	4,536	4,709	4,679	4,333	4,724	5,245	5,411
携帯電話通報件数	4,574	4,897	5,454	5,648	6,179	6,435	5,946	7,240	8,469	10,736
119外通報件数	802	923	838	931	1,100	878	888	1,062	949	985



【消防団編】

消防車両等機械器具の配備状況

(非常備)

消防団機械・人員等配備状況

令和6年4月1日現在

区 分 分 団 名	人 員									機 械					器 具	ホ ー ス
	総 定 員	数 実 員	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	消防ポンプ自動車	救助資機材搭載型消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ	救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車	器具置場数	乾燥塔
総 数	2,100	1,521	1	5	37	32	116	235	1,095	1	5	95	41	4	141	131
団 本 部	26	20	1	5	5		5		4							
金 足 分 団	149	112			1	1	6	16	88			5	7		11	11
上新城分団	56	36			1	1	3	6	25			2	2		4	4
下新城分団	107	70			1	1	5	12	51			5	1		6	6
飯 島 分 団	56	39			1	1	3	6	28			2	2		4	4
外旭川分団	79	53			1	1	4	7	40			3	3		6	4
土崎北分団	47	47			1	1	3	6	36			1	1	1	3	3
土崎南分団	30	29			1	1	2	6	19		1		1		2	2
寺 内 分 団	59	55			1	1	3	7	43			3	1		4	3
旭 川 分 団	78	44			1	1	3	7	32			3	1		4	4
城 東 分 団	49	36			1	1	3	7	24		1	1	2		4	3
保戸野分団	28	27			1	1	2	5	18		1				1	1
秋田東分団	38	34			1	1	2	5	25			2			2	2
秋田中央分団	29	28			1	1	3	6	17						2	2
秋田旭分団	24	18			1	1	1	4	11			1			1	1
川 尻 分 団	19	16			1	1	2	4	8	1					1	1
牛 島 分 団	18	13			1	1	2	3	6		1				1	1
太 平 分 団	127	97			1	1	5	11	79			5	6		11	9
下北手分団	71	51			1	1	4	9	36			3	4		7	7
上北手分団	78	59			1	1	4	9	44			4	3		7	7
新 屋 分 団	37	33			1	1	3	5	23		1	1			2	1
仁井田分団	58	47			1	1	3	6	36			2	2		4	4
四ツ小屋分団	60	50			1	1	3	7	38			3	2		5	4
浜 田 分 団	49	27			1	1	2	5	18			3			3	3
豊 岩 分 団	60	38			1	1	2	5	29			3	2		5	4
下 浜 分 団	81	58			1	1	4	8	44			3	1	1	4	4
河辺第一分団	114	64			1	1	5	12	45			11			11	11
河辺第二分団	99	82			1	1	5	10	65			8			8	7
河辺第三分団	100	57			1	1	5	10	40			6		1	4	4
雄和第一分団	73	33			1	1	5	9	17			3		1	2	2
雄和第二分団	51	32			1	1	4	7	19			3			3	3
雄和第三分団	47	31			1	1	4	4	21			3			3	3
雄和第四分団	103	85			1	1	6	11	66			6			6	6

消防団員勤務年数

階 級 年 数	計	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
1年未満	79							79
1年以上～5年未満	237						8	229
5年以上～10年未満	208				1	1	11	195
10年以上～15年未満	209					5	28	176
15年以上～20年未満	227				3	14	41	169
20年以上～25年未満	247			5	8	31	70	133
25年以上～30年未満	163		1	9	9	28	47	69
30年以上	151	1	4	23	11	37	30	45
計	1,521	1	5	37	32	116	235	1,095
平 均	15.2	31.0	35.0	31.2	26.0	25.6	20.9	11.9

消防団員年齢

階 級 年 数	計	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
20歳未満	3							3
20歳以上～25歳未満	25							25
25歳以上～30歳未満	38						5	33
30歳以上～35歳未満	67					1	3	63
35歳以上～40歳未満	122						6	116
40歳以上～45歳未満	162					4	20	138
45歳以上～50歳未満	284				1	11	50	222
50歳以上～55歳未満	277			1	3	28	60	185
55歳以上～60歳未満	200			7	8	42	44	99
60歳以上	343	1	5	29	20	30	47	211
計	1,521	1	5	37	32	116	235	1,095
平 均	50.1	63.0	63.0	61.1	59.6	55.4	51.9	48.4

消防団員異動状況

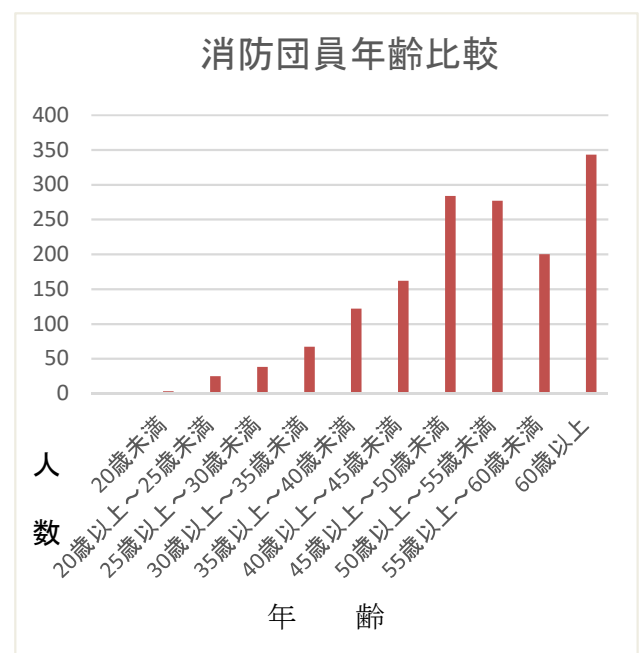
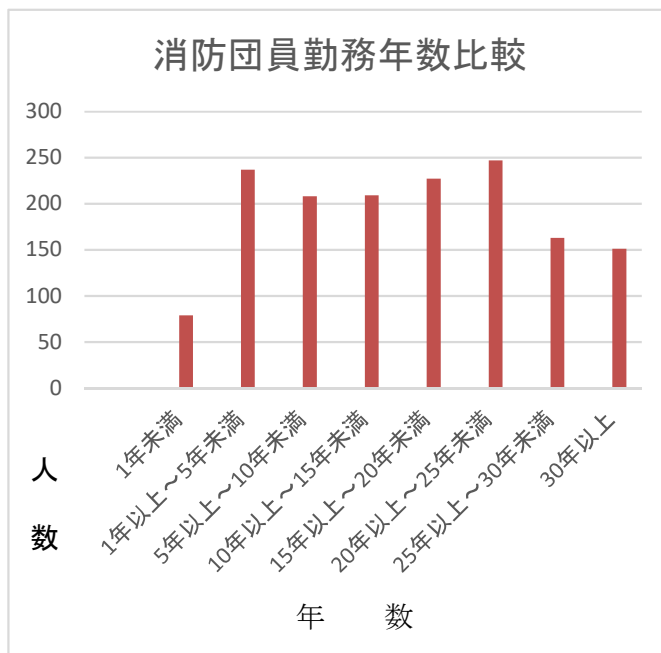
令和5年度中

区 分 \ 階 級	計	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員
採 用	83							83
退 職	122	1	1	11	6	10	11	82
昇 格	96		1	9	9	34	43	
降 格	11						4	7
死 亡	2							2

消防団員の年報酬および費用弁償額

(単位：円)

区 分 \ 階 級	支給単位	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員	
								基本団員	機能別団員
報 酬	(年額)	112,300	81,900	50,500	43,000	35,000	32,500	30,000	10,000 5,000
出動報酬	(1日)	災害の防御および救助活動4,000～8,000 その他2,000～4,000							



消防団消防ポンプ自動車配置状況

区分 分団名	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年 月	建 築 構 造	建築延面積 (㎡)
土 崎 南 分 団	愛 宕	土崎港南一丁目14-20	H8.1	木 二 亜	33.12 62.92
城 東 分 団	城 東	広面字堤敷38-1	H1.3	木 二 亜	24.30 48.60
保 戸 野 分 団	保 戸 野	保戸野すわ町9-56	H10.12	木 二 亜	28.98 57.96
秋田中央分団	中 通	中通五丁目8-46	H14.8	木 平 亜	39.74
川 尻 分 団	川 尻	川尻総社町18-4	H7.3	木 二 亜	33.12 62.92
牛 島 分 団	牛 島	牛島東三丁目4-5	S49.9	木 二 亜	32.40 60.75
新 屋 分 団	元 町	新屋元町23-2	H23.12	木 平 亜	33.95

消防団小型動力ポンプ付積載車配置状況

区分 分団名	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年 月 日	建 築 構 造	建築延面積 (㎡)
金 足 分 団	黒 川	金足黒川字黒川136-3	H5.12	木 平 亜	19.87
金 足 分 団	高 岡	金足小泉字上前57-2 ※金足地区消防器具置場	R3.3	木 二 亜	67.10 134.20
金 足 分 団	堀 内				
金 足 分 団	追 分	金足追分字海老穴201-94	H9.2	木 二 亜	33.12 62.93
金 足 分 団	下 刈	金足下刈字館越138	H9.12	木 平 亜	19.87
上 新 城 分 団	五 十 丁	上新城五十丁字大村屋敷22	H12.3	木 二 亜	33.12 60.75
上 新 城 分 団	道 川	上新城道川字宮ノ下67-1	H12.11	木 平 亜	19.87
下 新 城 分 団	笠 岡	下新城笠岡字堰場193-4	H5.10	木 二 亜	33.10 62.10
下 新 城 分 団	岩 城 槻ノ木	下新城岩城字見済田60-1	R3.3	木 平 亜	26.50
下 新 城 分 団	青 崎 下 小 友	下新城青崎字雷田186	H2.12	木 平 亜	14.58
下 新 城 分 団	中 野	下新城中野字街道端西29-5	H22.12	木 平 亜	19.87
下 新 城 分 団	長岡笹島	下新城長岡字外脇77-1	H12.11	木 平 亜	19.87
飯 島 分 団	鼠 田 尻	飯島松根東町5-22	H24.3	木 平 亜	22.36
飯 島 分 団	鼠 田	飯島鼠田四丁目7-27	H8.12	木 平 亜	19.87
外 旭 川 分 団	神 田	外旭川字梶ノ目525-1	H25.3	木 平 亜	22.36
外 旭 川 分 団	向 山	外旭川字堂ノ前205	H15.3	木 平 亜	19.87
外 旭 川 分 団	笹 岡	外旭川字家ノ前239	H7.12	木 平 亜	19.87
土 崎 北 分 団	相 染	土崎港中央七丁目4-19	H12.12	木 二 亜	33.12 62.92
土 崎 北 分 団	旭 町	土崎港中央三丁目233-12	H12.3	木 平 亜	19.87

車 名	車 両 番 号	初 度 登 録	ポンプ 製作所	摘 要
い す ゞ	秋田800 す 6786	R3.10	森 田	4WD 救助資機材搭載
日 野	秋田800 す 4296	H29.10	森 田	4WD 救助資機材搭載
い す ゞ	秋田800 す 6162	R2.10	森 田	4WD 救助資機材搭載
三 菱	秋田88 す 5601	H7.12	森 田	
い す ゞ	秋田800 す 7348	R4.11	森 田	4WD 救助資機材搭載
い す ゞ	秋田800 す 4968	H30.11	森 田	4WD 救助資機材搭載

車 名	車 両 番 号	初 度 登 録	摘 要
ス バ ル	秋田80 あ 1179	H12.1	
ダイハツ	秋田880 あ 2004	R3.1	
ダイハツ	秋田880 あ 1657	H30.1	
ス ズ キ	秋田880 あ 1780	H31.1	
ダイハツ	秋田80 あ 1397	H13.12	
ス ズ キ	秋田880 あ 1779	H31.1	
ダイハツ	秋田80 あ 1394	H13.12	
ダイハツ	秋田880 あ 2383	R6.3	
ダイハツ	秋田880 あ 2129	R4.1	
ダイハツ	秋田880 あ 2006	R3.1	
ス バ ル	秋田880 あ 864	H24.3	
三 菱	秋田80 あ 1290	H13.1	
ダイハツ	秋田880 あ 2384	R6.3	
三 菱	秋田80 あ 1291	H13.1	
三 菱	秋田80 あ 1017	H10.1	
三 菱	秋田80 あ 1509	H14.12	
ス バ ル	秋田80 あ 1181	H12.1	
い す ゞ	秋田800 す 1901	H26.1	救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
三 菱	秋田80 あ 1513	H14.12	

区分 分団名	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年月日	建 築 構 造	建築延面積 (㎡)
寺 内 分 団	寺 内	寺内児桜一丁目101	H26.10	木 平 鋼	19.87
寺 内 分 団	八 橋	八橋南一丁目13-6	H15.3	木 平 亜	13.44
寺 内 分 団	将軍野南	将軍野南五丁目11-11	H16.3	木 平 亜	19.87
旭 川 分 団	旭 川	旭川新藤田東町9-1	H9.12	木 平 亜	19.87
旭 川 分 団	添 川	添川字添川139-1	H25.3	木 平 亜	22.36
旭 川 分 団	仁 別	仁別字家ハツレ19-1	H29.12	木 平 亜	19.87
城 東 分 団	赤 沼	広面字赤沼88	H4.12	木 平 亜	17.01
秋 田 東 分 団	広 面	広面字広面98-1	H12.3	木 平 亜	19.87
秋 田 東 分 団	檜 山・明 田	東通明田1-3	H20.3	木 平 亜	19.87
秋田中央分団	築 山	檜山南中町1-20	H18.3	木 二 亜	33.12 66.24
秋 田 旭 分 団	旭 南	旭南一丁目10-9	H10. 1	木 平 亜	49.68
太 平 分 団	木 曽 石	太平八田字木曽石112-2	H9.12	木 平 亜	19.87
太 平 分 団	八 田	太平八田字荒巻179	H7.3	木 平 亜	19.87
太 平 分 団	本 町	太平目長崎字上目長崎215-1	H15.3	木 二 亜	33.12 62.93
太 平 分 団	黒 沢	太平黒沢字野崎56	H29.12	木 平 亜	19.87
太 平 分 団	皿 見 内	太平山谷字上皿見内93	S54.11	木 平 亜	12.20
下 北 手 分 団	柳 館	下北手柳館字向田261	H4.11	木 二 亜	32.40 56.70
下 北 手 分 団	宝 川	下北手宝川字堂ヶ下103	H16.3	木 平 亜	19.87
下 北 手 分 団	梨 平	下北手梨平字梨平52	H5.12	木 平 亜	19.87
上 北 手 分 団	大 山 田	上北手大山田字豊口120	H1.8	木 平 亜	14.68
上 北 手 分 団	館 ノ 下	上北手猿田字苗代沢139-4	H14.3	木 二 亜	33.12 62.92
上 北 手 分 団	大 戸	上北手大戸字大戸60-1	H29.11	木 平 鋼	19.87
上 北 手 分 団	小 山 田	上北手小山田字桜田183-1	H4.3	木 平 亜	14.58
新 屋 分 団	割 山	新屋船場町6-39	H22.12	木 平 亜	19.87
仁 井 田 分 団	上 新 田	仁井田本町四丁目5-16	H23.12	木 平 亜	22.36
仁 井 田 分 団	大 野	仁井田字大野659-1	H29.12	木 平 亜	19.87
四ッ小屋分団	城下当場	四ッ小屋字城下当場115-1	H22.12	木 平 亜	22.36
四ッ小屋分団	中 野	四ッ小屋字中野104-3	H8.12	木 平 亜	19.87
四ッ小屋分団	小 阿 地	四ッ小屋小阿地字坂ノ下8	H5.12	木 平 亜	19.87
浜 田 分 団	自 在 山	浜田字自在山88-4	H23.12	木 平 亜	22.36
浜 田 分 団	滝 ノ 下	浜田字滝ノ下148	H5.12	木 平 亜	19.87
浜 田 分 団	内 浜 田	浜田字館ノ丸71-5	H26.10	木 平 鋼	19.87
豊 岩 分 団	居 使	豊岩豊巻字居使93	H7.12	木 平 亜	22.77
豊 岩 分 団	中 島	豊岩豊巻字内縄尻344	H17.3	木 二 亜	31.47 62.94
豊 岩 分 団	小 山	豊岩小山字狐森35	H25.12	木 平 亜	19.87

車 名	車 両 番 号	初 度 登 録	摘 要
ダイハツ	秋田880 あ 2130	R4.1	
ス バ ル	秋田80 あ 1640	H15.12	
ダイハツ	秋田80 あ 1766	H16.12	
ダイハツ	秋田880 あ 1656	H30. 1	
ダイハツ	秋田880 あ 2386	R6.3	
ス ズ キ	秋田880 あ 1538	H29.3	
三 菱	秋田80 あ 1292	H13.1	
三 菱	秋田80 あ 1512	H14.12	
ダイハツ	秋田880 あ 2131	R4.1	
三 菱	秋田80 あ 1019	H10.1	
ダイハツ	秋田80 あ 1148	H11.10	
ス バ ル	秋田80 あ 930	H8.12	
ダイハツ	秋田880 あ 1655	H30.1	
三 菱	秋田80 あ 1510	H14.12	
ス ズ キ	秋田880 あ 1535	H29.3	
ダイハツ	秋田880 あ 2002	R3.1	
ス バ ル	秋田80 あ 1639	H15.12	
ス バ ル	秋田80 あ 1180	H12.1	
ダイハツ	秋田80 あ 1396	H13.12	
ス ズ キ	秋田880 あ 1781	H31.1	
ダイハツ	秋田880 あ 548	H21.9	
ダイハツ	秋田80 あ 1074	H11.1	
三 菱	秋田80 あ 1018	H10.1	
ダイハツ	秋田880 あ 2226	R4.11	
ス ズ キ	秋田880 あ 1783	H31.1	
ス ズ キ	秋田880 あ 1898	R2.1	
ダイハツ	秋田80 あ 1066	H10.12	
三 菱	秋田80 あ 1020	H10.1	
ダイハツ	秋田880 あ 2227	R4.11	
三 菱	秋田80 あ 1647	H16.1	
ス ズ キ	秋田880 あ 1895	R2.1	
ダイハツ	秋田80 あ 1715	H16.9	
ダイハツ	秋田880 あ 2001	R3.1	
ス ズ キ	秋田880 あ 1537	H29.3	

区分 分団名	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年月日	建 築 構 造	建築延面積 (㎡)
下 浜 分 団	羽 川 1	下浜羽川字下山48-39	H29.3	木 平 鋼	49.69
	羽 川 2				
下 浜 分 団	長 浜	下浜長浜字荒郷屋61	H16.3	木 二 亜	33.21 62.92
下 浜 分 団	八田檜田	下浜八田字高德谷地78-1	R5.1	木 平 亜	39.75
河辺第一分団	和 田	河辺和田字上中野186	H28.11	木 平 鋼	22.35
河辺第一分団	下 和 田	河辺和田字和田2-3	不明	木 平 亜	20.90
河辺第一分団	上 和 田	河辺和田字岡村5-1	H9.7	木 平 亜	28.31
河辺第一分団	式 田	河辺和田字式田101-2	H7.3	木 平 亜	15.15
河辺第一分団	諸 井	河辺諸井字下諸井147-5	H10.6	木 平 亜	15.18
河辺第一分団	山 根	河辺諸井字山根129	H16.11	木 平 亜	14.85
河辺第一分団	赤 平	河辺赤平字小蟹沢45-4	H1.12	木 平 亜	23.13
河辺第一分団	高 岡	河辺高岡字川原田32-1	H14.11	木 平 亜	19.87
河辺第一分団	坂 本	河辺和田字宮崎地内	H5.11	木 平 亜	9.75
河辺第一分団	神 内	河辺神内字太田面11-2	H10.10	木 平 亜	19.87
河辺第一分団	奥 出	河辺神内字妙見118-1	H15.10	木 平 亜	19.87
河辺第二分団	戸 島 上	河辺戸島字本町56	不明	木 二 亜	24.86 49.72
河辺第二分団	戸 島 下	河辺戸島字本町20-3	H11.5	木 平 亜	19.87
河辺第二分団	白 熊	河辺戸島字白熊沢97-2/98-2	H16.11	木 平 亜	19.87
河辺第二分団	畑 谷	河辺畑谷字中村74-1/74-2	不明	木 平 亜	19.44
河辺第二分団	豊 成	河辺豊成字虚空蔵大台滝28-1	H16.11	木 平 亜	19.87
河辺第二分団	黒 沼 畑	河辺北野田高屋字神田302-1	H12.3	木 平 亜	19.87
河辺第二分団	前 田	河辺北野田高屋字前田31/32/33-2	H12.9	木 平 亜	19.87
河辺第二分団	川 原 田	河辺松渕字川原田家ノ後63-3	H8.10	木 平 亜	13.78
河辺第三分団	曾 場	河辺三内字外川原83-28 ※岩見三内地区器具置場	不明 ※平成31年度 大規模改修	木 平 鋼	126.7
河辺第三分団	野 崎				
河辺第三分団	田 尻				
河辺第三分団	鵜 養	河辺岩見字鵜養21-1	H27.12	木 平 鋼	27.74
河辺第三分団	小 平 岱	河辺岩見字小平岱14-49	H7.11	木 平 亜	16.56
河辺第三分団	杉 沢	河辺三内字留見瀬92-8 ※上三内地区器具置場	R5.2	木 平 亜	63.76
河辺第三分団	上 三 内				

車 名	車 両 番 号	初 度 登 録	摘 要
い す ゞ	秋田800 す 3921	H29.3	救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
ダイハツ	秋田880 あ 2132	R4.1	
ス ズ キ	秋田880 あ 1897	R2.1	
ダイハツ	秋田80 あ 1395	H13.12	
ス ズ キ	秋田880 あ 1394	H28.2	
ス ズ キ	秋田880 あ 1782	H31.1	
ニッサン	秋田800 さ 2080	H12.12	
ダイハツ	秋田880 あ 2228	R4.11	
ダイハツ	秋田80 あ 1014	H9.12	
ダイハツ	秋田80 あ 1765	H16.12	
ダイハツ	秋田88 あ 1261	H27.2	
ダイハツ	秋田80 あ 1492	H14.10	
ス ズ キ	秋田880 あ 1896	R2.1	
三 菱	秋田80 あ 1072	H10.12	
ダイハツ	秋田80 あ 1713	H16.9	
ダイハツ	秋田80 あ 944	H9.1	
ダイハツ	秋田80 あ 1714	H16.9	
ダイハツ	秋田80 あ 1763	H16.12	
ス ズ キ	秋田880 あ 1540	H29.3	
ダイハツ	秋田80 あ 1764	H16.12	
ダイハツ	秋田80 あ 1491	H14.10	
ダイハツ	秋田80 あ 1494	H14.10	
ダイハツ	秋田880 あ 2385	R6.3	
ト ヨ タ	秋田800 す 5676	R2.2	救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車(旧岩見三内班)
ダイハツ	秋田80 あ 862	H8.3	
ダイハツ	秋田80 あ 1493	H14.10	
ダイハツ	秋田880 あ 2230	R4.11	
ダイハツ	秋田80 あ 943	H9.1	
ダイハツ	秋田880 あ 1658	H30.1	
ス ズ キ	秋田880 す 1140	H26.2	

区分 分団名	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年月日	建 築 構 造	建築延面積 (㎡)
雄和第一分団	大正寺1	雄和新波字寺沢32-16 ※大正寺地区消防器具置場	R5.8	木 平 亜	109.31
雄和第一分団	大正寺2				
雄和第一分団	大正寺3				
雄和第一分団	萱ヶ沢	雄和萱ヶ沢字萱ヶ沢77-3	H8.2	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第二分団	女米木	雄和女米木字宝生口158-1	H3.11	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第二分団	銅 屋	雄和相川字上野111-1	H6.11	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第二分団	高 野	雄和相川字高野123-1	H10.3	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第三分団	平尾鳥	雄和平尾鳥字中村82-1	H6.3	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第三分団	種 沢	雄和種沢字太子前157-1	H10.3	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第三分団	左 手 子	雄和左手子字清水下126-2	H2.10	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第四分団	鹿 野 戸	雄和椿川字長者屋敷32	H11.3	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第四分団	安 養 寺	雄和椿川字関田67-1	H14.3	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第四分団	本 田	雄和田草川字太田34-4	H15.3	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第四分団	芝 野	雄和芝野新田字中台111-1	H8.2	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第四分団	下 黒 瀬	雄和下黒瀬字町屋敷90-1	H9.3	木 二 亜	20.70 41.40
雄和第四分団	平 沢	雄和平沢字大面6	H13.3	木 二 亜	20.70 41.40

車 名	車 両 番 号	初 度 登 録	摘 要
い す ゞ	秋田800 す 5101	H31.2	救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
三 菱	秋田80 あ 1085	H11.3	
三 菱	秋田80 あ 927	8.12	
ダイハツ	秋田880 あ 2387	R6.3	
ス ズ キ	秋田880 あ 1536	H29.3	
ダイハツ	秋田880 あ 2007	R3.1	
三 菱	秋田80 あ 1029	H10.3	
ス ズ キ	秋田880 あ 1899	R2.1	
三 菱	秋田80 あ 1028	10.3	
ダイハツ	秋田880 あ 2133	R4.1	
三 菱	秋田80 あ 1086	H11.3	
三 菱	秋田80 あ 1419	H14.3	
ダイハツ	秋田880 あ 1654	H30.1	
ダイハツ	秋田880 あ 2229	R4.11	
三 菱	秋田80 あ 928	H8.12	
三 菱	秋田80 あ 1222	H12.6	

消防団器具置場および小型動力ポンプ配置状況

区分 分団名	部	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年 月	建 築 構 造	建 築 延 面 積 (㎡)
金 足 分 団	1部	黒 川	金足黒川字黒川136-3	H5.12	木 平 亜	19.87
		片 田	金足片田字刈又62	H2.12	木 平 亜	9.72
		吉 田	金足吉田字羽中地内	H8.12	木 平 亜	19.87
	2部	福 田	金足片田字待入4-1	H28.11	木 平 鋼	16.15
		高 岡	金足地区消防器具置場	R3.3	木 二 亜	134.20
	3部	浦 山	金足浦山字浦山79-1	H7.3	木 平 亜	19.87
		堀 内	金足地区消防器具置場	R3.3	木 二 亜	134.20
		岩 瀬	金足岩瀬字北田3-1	H14.3	木 平 亜	19.87
	4部	追 分	金足追分字海老穴201-94	H9.2	木 二 亜	62.93
		小 泉	金足地区消防器具置場	R3.3	木 二 亜	134.20
		鳩 崎	金足地区消防器具置場	R3.3	木 二 亜	134.20
	5部	牛 坂	金足下刈字北野75-2	H16.3	木 平 亜	19.87
		下 刈	金足下刈字館越138	H9.12	木 平 亜	19.87
		大 清 水	金足大清水字大清水台55	H26.10	木 平 鋼	14.07
上 新 城 分 団	1部	五 十 丁	上新城五十丁字大村屋敷22	H12.3	木 二 亜	60.75
		保 多 野	上新城保多野字家合54	H17.3	木 平 亜	19.87
	2部	中	上新城中字袖ヶ沢84-1	H7.3	木 平 亜	19.87
		道 川	上新城道川字宮ノ下67-1	H12.11	木 平 亜	19.87
下 新 城 分 団	1部	笠 岡	下新城笠岡字堰場193-4	H5.10	木 二 亜	62.10
		岩 城 槻ノ木	下新城岩城字見済田60-1	R3.3	木 平 亜	26.50
	2部	上 小 友	下新城小友字中坪98	S63.9	木 平 亜	9.72
		青 崎 下 小 友	下新城青崎字雷田186	H2.12	木 平 亜	14.58
	3部	中 野	下新城中野字街道端西29-5	H22.12	木 平 亜	19.87
	4部	長岡笹島	下新城長岡字外脇77-1	H12.11	木 平 亜	19.87

ポンプ 製作所	年式	馬力	放水量(リットル)	ポンプ 配置年月	ホース乾燥塔 有・無 構造	備 考
シバウラ	30	30	1290	H30.10	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	17	46	1,000	H17.8	有 コン柱	
シバウラ	R2	43	1320	R2.10	有 コン柱	
ラビット	7	41	1,200	H7.12	有 コン柱	*積載車に搭載
ラビット	26	32	1,320	H27.2	有 コン柱	
トーハツ	R5	30	1,290	R5.10	有 コン柱	*積載車に搭載、平成4年度増築
トーハツ	12	60	1,290	H13.1	有 コン柱	
シバウラ	R3	40	1,290	R3.10	有 コン柱	
シバウラ	11	43	1,000	H12.1	有 コン柱 有 コン柱 有 コン柱	*積載車に搭載
ラビット	19	44	1,280	H19.12	有 コン柱	*積載車に搭載
ラビット	4	40	1,200	H4.12	有 コン柱	
トーハツ	28	40	1290	H29.2	有 コン柱	
トーハツ	12	60	1,290	H13.1	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	5	43	1,100	H5.11	有 コン柱	
ラビット	4	40	1,200	H4.12	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	28	40	1290	H29.2	有 コン柱	
ラビット	13	44	1,270	H13.12	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	31	30	1,290	R1.10	有 コン柱	*積載車に搭載
ラビット	15	34	1,270	H15.12	有 3 脚	*積載車に搭載、平成7年度増築
シバウラ	8	43	1,100	H8.12	有 3 脚	
シバウラ	20	46	1,290	H20.12	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	24	62	1,290	H25.2	有 コン柱	*積載車に搭載

区分 分団名	部	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年 月	建 築 構 造	建 築 延 面 積 (㎡)
飯 島 分 団	1部	飯 田	飯田一丁目7-3	H30.9	木 平 亜	19.04
		鼠 田 尻	飯島松根東町5-22	H24.3	木 平 亜	22.36
	2部	鼠 田	飯島鼠田四丁目7-27	H8.12	木 平 亜	19.87
		穀 丁	飯島穀丁8-25	H14.3	木 平 亜	17.39
外 旭 川	1部	八 幡 田	外旭川八幡田一丁目294-3	S58.12	木 平 亜	9.72
		神 田	外旭川字梶ノ目525-1	H25.3	木 平 亜	22.36
	2部	八 柳	外旭川字四百刈7	H10.12	木 平 亜	19.87
		向 山	外旭川字堂ノ前205	H15.3	木 平 亜	19.87
	3部	四 ツ 谷	外旭川字前谷地125	S54.5	木 平 亜	9.72
		笹 岡	外旭川字家ノ前239	H7.12	木 平 亜	19.87
土 崎 北 分 団	1部	相 染	土崎港中央七丁目4-19	H12.12	木 二 亜	62.92
	2部	旭 町	土崎港中央三丁目233-12	H12.3	木 平 亜	19.87
		港 北	土崎港北四丁目15-50	S62.7	木 平 亜	9.72
土 崎 南 分 団	1部	愛 宕	土崎港南一丁目14-20	H8.1	木 二 亜	62.92
		将 軍 野	土崎港東一丁目6-50	S63.9	木 平 亜	9.72
寺 内 分 団	1部	寺 内	寺内児桜一丁目101	H26.10	木 平 鋼	19.87
		八 橋	八橋南一丁目13-6	H15.3	木 平 亜	13.44
	2部	将軍野南	将軍野南五丁目11-11	H16.3	木 平 亜	19.87
		将軍野東	将軍野東三丁目7-10	H19.3	木 平 亜	19.87
旭 川 分 団	1部	旭 川	旭川新藤田東町9-1	H9.12	木 平 亜	19.87
		添 川	添川字添川139-1	H25.3	木 平 亜	22.36
	2部	松 原	山内字田中118-3	H1.8	木 平 亜	9.72
		仁 別	仁別字家ハツレ19-1	H29.12	木 平 亜	19.87

ポンプ 製作所	年式	馬力	放水量(リットル)	ポンプ 配置年月	ホース乾燥塔 有・無 構造	備 考
シバウラ	29	32	1,320	H29.10	有 コン柱	
シバウラ	14	46	1,000	H14.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	25	40	1,290	H26.2	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	6	53	1,277	H6.10	有 コン柱	
シバウラ	30	30	1290	H30.10	有 コン柱	
シバウラ	14	46	1,000	H14.12	無	* 積載車に搭載
シバウラ	63	28	1,000	S63.8	有 コン柱	
シバウラ	R3	40	1,290	R3.10	有 コン柱	* 軽積載車に搭載
シバウラ	R4	32	1,320	R4.10	有 3 脚	
トーハツ	21	30	1,000	H21.11	無	* 積載車に搭載
トーハツ	25	40	1,290	H26.2	有 コン柱	* 救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
ラビット	7	41	1,200	H7.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	9	56	1,277	H10.1	有 コン柱	
					有 コン柱	* 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車配置
ラビット	4	40	1,200	H4.12	有 コン柱	
シバウラ	63	28	1,000	R4.11	無	* 積載車に搭載
シバウラ	30	30	1290	H30.10	有 コン柱	* 積載車に搭載
シバウラ	R4	32	1,320	R4.10	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	28	40	1290	H29.2	有 コン柱	
シバウラ	8	43	1,100	H8.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
シバウラ	14	46	1,000	H14.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
ラビット	10	60	1,270	H11.1	有 コン柱	
トーハツ	31	30	1,290	R1.10	有 コン柱	* 積載車に搭載、平成3年度増築

区分 分団名	部	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年 月	建 築 構 造	建 築 延面積 (㎡)
保 戸 野 分 団	1部	保 戸 野	保戸野すわ町9-56	H10.12	木 二 亜	57.96
城 東 分 団	1部	城 東	広面字堤敷38-1	H1.3	木 二 亜	48.60
		田 中	手形休下町10-51	S63.9	木 平 亜	7.29
	2部	赤 沼	広面字赤沼88	H4.12	木 平 亜	17.01
		柳 田	柳田字馬上田25	H27.11	木 平 鋼	12.94
秋 田 東 分 団	1部	広 面	広面字広面98-1	H12.3	木 平 亜	19.87
		檜 山	東通明田1-3	H20.3	木 平 亜	19.87
		明 田	東通明田1-3	H20.3	木 平 亜	19.87
秋 田 中 央 分 団	1部	中 通	中通五丁目8-46	H14.8	木 平 亜	39.74
	2部	築 山	檜山南中町1-20	H18.3	木 二 亜	66.24
秋 田 旭 分 団	1部	旭 南	旭南一丁目10-9	H10.1	木 平 亜	49.68
川 尻 分 団	1部	川 尻	川尻総社町18-4	H7.3	木 二 亜	62.92
牛 島 分 団	1部	牛 島	牛島東三丁目4-5	S49.9	木 二 亜	60.75
太 平 分 団	1部	木 曽 石	太平八田字木曽石112-2	H9.12	木 平 亜	19.87
		八 田	太平八田字荒巻179	H7.3	木 平 亜	19.87
	2部	古 町	太平目長崎字目長崎135	H4.12	木 平 亜	19.44
		寺 中	太平中関字寺中65	S57.10	木 平 亜	9.72
		本 町	太平目長崎字上目長崎215-1	H15.3	木 二 亜	62.93
	3部	黒 沢	太平黒沢字野崎56	H29.12	木 平 亜	19.87
		井 関 沢	太平中関字家ノ沢29	H17.2	木 平 亜	19.87
		寺 庭	太平寺庭字寺庭地内	S56.12	木 平 亜	9.72
	4部	皿 見 内	太平山谷字上皿見内93	S54.11	木 平 亜	12.20
		山 谷	太平山谷字中山谷183-3	S63.9	木 平 亜	9.72
		十 三 岱	太平山谷字十三岱36	H25.12	木 平 亜	19.87

ポンプ 製作所	年式	馬力	放水量(ℓ/分)	ポンプ 配置年月	ホース乾燥塔 有・無 構造	備 考
					有 コン柱	*救助資機材搭載型消防ポンプ自動車配置
シバウラ	R3	40	1,290	R3.10	無 有 コン柱	*救助資機材搭載型消防ポンプ自動車配置
シバウラ	3	28	1,000	H3.11	有 3 脚	*積載車に搭載
シバウラ	8	43	1,100	H8.12	有 コン柱	
シバウラ	14	46	1,000	H14.12	有 コン柱	*積載車に搭載
					有 コン柱	
トーハツ	31	30	1,290	R1.10	有 コン柱	*積載車に搭載
					有 コン柱	
					有 コン柱	
ラビット	19	44	1,280	H19.12	有 コン柱	*積載車に搭載
					有 コン柱	消防ポンプ自動車配置
					有 コン柱	*救助資機材搭載型消防ポンプ自動車配置 平成30年度大規模改修
トーハツ	11	50	1,200	R5.3	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	R3	40	1,290	R3.10	有 コン柱	*積載車に搭載
ラビット	26	32	1,320	H27.2	無	
ラビット	22	46	1,280	H23.1	有 3 脚	
シバウラ	11	43	1,000	H12.1	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	R2	43	1320	R2.10	有 コン柱	*積載車に搭載、平成14年度増築
シバウラ	R4	32	1,320	R4.10	有 コン柱	
シバウラ	30	30	1290	H30.10	無	
シバウラ	29	32	1,320	H29.10	有 コン柱	*積載車に搭載、平成3年度増築
トーハツ	6	53	1,277	H6.10	有 コン柱	
トーハツ	28	40	1290	H29.2	有 コン柱	

区分 分団名	部	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年 月	建 築 構 造	建 築 延 面 積 (㎡)
下 北 手 分 団	1部	柳 館	下北手柳館字向田261	H4.11	木 二 垂	56.70
		松 崎	下北手松崎字家ノ前197-1	H7.12	木 平 垂	19.87
	2部	宝 川	下北手宝川字堂ヶ下103	H16.3	木 平 垂	19.87
		寒 川	下北手寒川字寒川365	H27.11	木 平 鋼	14.58
		通 沢	下北手通沢字杉崎57	S56.12	木 平 垂	9.72
	3部	横 森	横森一丁目22-13	H8.12	木 平 垂	19.87
		梨 平	下北手梨平字梨平52	H5.12	木 平 垂	19.87
上 北 手 分 団	1部	大 山 田	上北手大山田字豊口120	H1.8	木 平 垂	14.68
		古 野	上北手古野字脇田73	S62.7	木 平 垂	9.72
		御 所 野	御所野元町四丁目7-8	H13.3	木 平 垂	9.72
	2部	荒 卷	上北手荒卷字前田138	H24.2	木 平 垂	19.87
		館 ノ 下	上北手猿田字苗代沢139-4	H14.3	木 二 垂	62.92
	3部	大 戸	上北手大戸字大戸60-1	H29.11	木 平 鋼	19.87
		小 山 田	上北手小山田字桜田183-1	H4.3	木 平 垂	14.58
新 屋 分 団	1部	元 町	新屋元町23-2	H23.12	木 平 垂	33.95
	2部	割 山	新屋船場町6-39	H22.12	木 平 垂	19.87
仁 井 田 分 団	1部	下 新 田	仁井田本町六丁目60-245	H9.12	木 平 垂	19.87
		上 新 田	仁井田本町四丁目5-16	H23.12	木 平 垂	22.36
	2部	大 野	仁井田字大野659-1	H29.12	木 平 垂	19.87
		福 島	仁井田福島二丁目5-37	S61.8	木 平 垂	9.72
四ッ小屋分団	1部	上 野	四ッ小屋字上野58-1	S61.8	木 平 垂	9.72
		城下当场	四ッ小屋字城下当场115-1	H22.12	木 平 垂	22.36
	2部	中 野	四ッ小屋字中野104-3	H8.12	木 平 垂	19.87
		小 阿 地	四ッ小屋小阿地字坂ノ下8	H5.12	木 平 垂	19.87
		末戸松本	四ッ小屋末戸松本字柳田200	H8.3	木 平 垂	19.87

ポンプ 製作所	年式	馬力	放水量(リットル)	ポンプ 配置年月	ホース乾燥塔 有・無 構造	備 考
ラビット	13	44	1,270	H13.12	有 コン柱	*積載車に搭載
ラビット	4	40	1,200	H4.12	有 コン柱	
トーハツ	2	40	1,158	H2.6	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	R5	30	1,290	R5.10	有 コン柱	
ラビット	10	60	1,270	H11.1	有 コン柱	
シバウラ	27	32	1,290	H28.2	有 コン柱	
ラビット	19	44	1,280	H19.12	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	5	43	1,100	H5.11	有 3 脚	*積載車に搭載、平成12年度増築
トーハツ	28	40	1290	H29.2	有 4 脚	
トーハツ	9	56	1,277	H10.1	有 コン柱	
シバウラ	29	32	1,320	H29.10	有 コン柱	
シバウラ	11	43	1,000	H12.1	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	25	40	1,290	H26.2	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	6	53	1,277	H6.10	有 3 脚	*積載車に搭載
					有 コン柱	*救助資機材搭載型消防ポンプ自動車配置
トーハツ	16	60	1,000	H16.12	無	*積載車に搭載
シバウラ	29	32	1,320	H29.10	有 コン柱	
トーハツ	12	60	1,290	H13.1	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	R3	40	1,290	R3.10	有 コン柱	*積載車に搭載、平成5年度増築
シバウラ	27	32	1,290	H28.2	有 コン柱	
シバウラ	29	32	1,320	H29.10	無	
ラビット	13	44	1,270	H13.12	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	10	40	1,200	R5.3	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	R2	43	1320	R2.10	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	30	30	1290	H30.10	有 コン柱	

区分 分団名	部	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年 月	建 築 構 造	建 築 延 面 積 (㎡)
浜 田	1部	自 在 山	浜田字自在山88-4	H23.12	木 平 亜	22.36
	2部	滝 ノ 下	浜田字滝ノ下148	H5.12	木 平 亜	19.87
		内 浜 田	浜田字館ノ丸71-5	H26.10	木 平 鋼	19.87
豊 岩 分 団	1部	石 田 坂	豊岩石田坂字坂ノ下28	H4.3	木 平 亜	12.01
		居 使	豊岩豊巻字居使93	H7.12	木 平 亜	22.77
		中 島	豊岩豊巻字内縄尻344	H17.3	木 二 亜	62.94
	2部	前 郷	豊岩豊巻字大日沢2	H4.12	木 平 亜	28.22
		小 山	豊岩小山字狐森35	H25.12	木 平 亜	19.87
下 浜 分 団	1部	羽 川 1 羽 川 2	下浜羽川字下山48-39	H29.3	木 平 鋼	49.69
	2部	桂 根	下浜桂根字上ノ山50-2	S61.8	木 平 亜	9.72
		長 浜	下浜長浜字荒郷屋61	H16.3	木 二 亜	62.92
	3部	八田檜田	下浜八田字高德谷地78-1	R5.1	木 平 亜	39.75
河 辺 第 一 分 団	第1部	和 田	河辺和田字上中野186	H28.11	木 平 鋼	22.35
		下 和 田	河辺和田字和田2-3	不明	木 平 亜	20.90
		上 和 田	河辺和田字岡村5-1	H9.7	木 平 亜	28.31
		式 田	河辺和田字式田101-2	H7.3	木 平 亜	15.15
	第2部	諸 井	河辺諸井字下諸井147-5	H10.6	木 平 亜	15.18
		山 根	河辺諸井字山根129	H16.11	木 平 亜	14.85
	第3部	赤 平	河辺赤平字小蟹沢45-4	H1.12	木 平 亜	23.13
		高 岡	河辺高岡字川原田32-1	H14.11	木 平 亜	19.87
	第4部	坂 本	河辺和田字宮崎地内	H5.11	木 平 亜	9.75
		神 内	河辺神内字太田面11-2	H10.10	木 平 亜	19.87
		奥 出	河辺神内字妙見118-1	H15.10	木 平 亜	19.87
河 辺 第 二 分 団	第1部	戸 島 上	河辺戸島字本町56	不明	木 二 亜	49.72
		戸 島 下	河辺戸島字本町20-3	H11.5	木 平 亜	19.87
		白 熊	河辺戸島字白熊沢97-2/98-2	H16.11	木 平 亜	19.87
	第2部	畑 谷	河辺畑谷字中村74-1/74-2	不明	木 平 亜	19.44

ポンプ 製作所	年式	馬力	放水量(リットル)	ポンプ 配置年月	ホース乾燥塔 有・無 構造	備 考
シバウラ	5	43	1,100	R4.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	31	30	1,290	R1.10	有 コン柱	* 積載車に搭載
ラビット	10	60	1,270	H11.1	有 コン柱	* 積載車に搭載、平成6年度増築
シバウラ	5	43	1,100	H5.11	有 コン柱	
トーハツ	16	不明	1,200	R5.3	有 コン柱	* 積載車に搭載
シバウラ	11	43	1,000	H12.1	有 コン柱	* 積載車に搭載
シバウラ	R2	43	1320	R2.10	無	平成5年度増築
ラビット	15	34	1,270	H15.12	有 コン柱	* 積載車に搭載、平成3年度増築
シバウラ	28	32	1,290	H29.3	有 コン柱	* 救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
シバウラ	20	46	1,290	H20.12		* 積載車に搭載、平成4年度増築
シバウラ	24	62	1290	H25.2	有 コン柱	
トーハツ	12	60	1,290	H13.1	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	R5	30	1,290	R5.10	有 コン柱	* 積載車に搭載
シバウラ	R2	43	1320	R2.10	有 コン柱	* 積載車に搭載
ラビット	4	40	1,000	H4.9	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	12	57	1,200	H12.12	有 コン柱	* 小型動力ポンプ付積載車に搭載
トーハツ	7	40	1,200	H7.1	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	9	55	1,200	H9.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	16	不明	1,200	H16.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
シバウラ	R4	32	1,320	R4.10	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	14	58	1,200	H14.10	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	5	40	1,200	H5.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
シバウラ	10	50	1,000	H10.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	16	不明	1,200	H16.9	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	8	40	1,200	H9.1	無	* 積載車に搭載
トーハツ	16	不明	1,200	H16.9	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	16	不明	1,200	H16.12	有 コン柱	* 積載車に搭載
トーハツ	31	30	1,290	R1.10	有 コン柱	* 積載車に搭載

区分 分団名	部	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年 月	建 築 構 造	建 築 延面積 (㎡)
河辺第二分団	第2部	豊 成	河辺豊成字虚空蔵大台滝28-1	H16.11	木 平 亜	19.87
	第3部	黒 沼 畑	河辺北野田高屋字神田302-1	H12.3	木 平 亜	19.87
	第4部	前 田	河辺北野田高屋字前田31/32/33-2	H12.9	木 平 亜	19.87
		川 原 田	河辺松湊字川原田家ノ後63-3	H8.10	木 平 亜	13.78
河辺第三分団	第1部	野 崎 曾 場 田 尻	河辺三内字外川原83-28 ※岩見三内地区消防器具置場 平成31年度大規模改修	不明	木 平 鋼	126.69
		第2部	鵜 養	河辺岩見字鵜養21-1	H27.12	木 平 鋼
			小 平 岱	河辺岩見字小平岱14-49	H7.11	木 平 亜
	第3部	上 三 内 杉 沢	河辺三内字留見瀬92-8	R5.2	木 平 亜	63.76
雄和第一分団	第1部	大 正 寺 1 大 正 寺 2 大 正 寺 3	雄和新波字寺沢32-16 ※大正寺地区消防器具置場	H12.3	木 平 亜	52.17
		萱 ヶ 沢	雄和萱ヶ沢字萱ヶ沢77-3	H8.2	木 二 亜	41.40
雄和第二分団	第1部	女 米 木	雄和女米木字宝生口158-1	H3.11	木 二 亜	41.40
	第2部	銅 屋	雄和相川字上野111-1	H6.11	木 二 亜	41.40
	第3部	高 野	雄和相川字高野123-1	H10.3	木 二 亜	41.40
雄和第三分団	第1部	平 尾 鳥	雄和平尾鳥字中村82-1	H6.3	木 二 亜	41.40
	第2部	種 沢	雄和種沢字太子前157-1	H10.3	木 二 亜	41.40
	第3部	左 手 子	雄和左手子字清水下126-2	H2.10	木 二 亜	41.40

ポンプ 製作所	年式	馬力	1 放水量(リットル)	ポンプ 配置年月	ホース乾燥塔 有・無 構造	備 考
トーハツ	16	不明	1,200	H16.12	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	14	58	1,200	H14.10	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	14	58	1,200	H14.10	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	8	40	1,200	H8.3	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	R4	32	1,320	R4.10		*積載車に搭載
シバウラ	R1	32	1,320	R2.3	有 コン柱	*救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車 (旧岩見三内班)
トーハツ	14	58	1,200	H14.10		*積載車に搭載
シバウラ	10	55	1,000	H10.2	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	8	40	1,200	H9.1	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	R5	30	1,290	R5.10		*積載車に搭載
トーハツ	3	40	1,200	H4.3	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	31	22	1000	H31.2		*救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車
シバウラ	11	40	1,000	H11.3	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	8	40	1,000	H8.12		*積載車に搭載
シバウラ	8	40	1,000	H8.1	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	3	40	1,000	H3.12	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	6	40	1,000	H6.10	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	10	40	1,000	H10.3	有 コン柱	*積載車に搭載
トーハツ	R5	30	1,290	R5.10	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	10	40	1,000	H10.3	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	15	40	1,000	H6.11	有 コン柱	*積載車に搭載

区分 分団名	部	配 置 場 所	所 在 地	建 築 年 月	建 築 構 造	建 築 延 面 積 (㎡)
雄和第四分団	第1部	鹿 野 戸	雄和椿川字長者屋敷32	H11.3	木 二 重	41.40
		安 養 寺	雄和椿川字関田67-1	H14.3	木 二 重	41.40
	第2部	本 田	雄和田草川字太田34-4	H15.3	木 二 重	41.40
	第3部	芝 野	雄和芝野新田字中台111-1	H8.2	木 二 重	41.40
	第4部	下 黒 瀬	雄和下黒瀬字町屋敷90-1	H9.3	木 二 重	41.40
	第5部	平 沢	雄和平沢字大面6	H13.3	木 二 重	41.40

ポ ン プ 製 作 所	年式	馬力	放水量(リットル)	ポ ン プ 配置年月	ホース乾燥塔 有・無 構 造	備 考
シバウラ	11	40	1,000	H11.3	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	14	40	1,000	H14.3	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	4	40	1,000	H4.10	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	8	40	1,000	H8.2	有 コン柱	*積載車に搭載
ラビット	15	40	1,000	H8.12	有 コン柱	*積載車に搭載
シバウラ	12	40	1,000	H12.6	有 コン柱	*積載車に搭載

※ ホース乾燥塔 コン柱 …… コンクリートポール製
3 脚 …… 鉄骨 (L鋼) 3脚
4 脚 …… 鉄骨 (L鋼) 4脚

※ 河辺・雄和分団のポンプに関しては、B-2級

【災害年表】

秋 田 市 災 害 年 表

西 暦	年 号	種 別	記 事
1 9 2 7	昭 和 2 年	火 災	4月3日土崎港下酒田町西裏俗称八軒町から出火、東風にあおられ永覚町・古川町・上酒田町のほか第1波止場、第2波止場に燃え広がり、住家83戸79棟、非住家46棟を全焼、被害額は33万円
1 9 2 7	昭 和 2 年	火 災	6月24日土崎港愛宕町から出火、新城町・川反町・上酒田町・下酒田町に燃え広がり、住家203戸194棟、非住家45棟を全焼し、被害額は49万円、出火当時秋田では7.5mの風が吹いており、湿度50%、晴天が7日も続いていたので、火災の発生しやすい状態となっていた。
1 9 2 7	昭 和 2 年	火 災	12月7日土崎港肴町から出火、住家49戸、非住家9棟全焼
1 9 2 8	昭 和 3 年	異常乾燥 火 災	7月18日から8月20日まで雨が全くなく、無降水継続日数が34日となり、観測開始以来の記録となった。18日秋田市常盤町飲食店喜楽から出火した火は、常盤町の遊郭ほか鉄砲町・花立町の住家180戸164棟全焼、破損15戸、死者1人、傷者10人を出す大火となり、また18日から21日まで県内に6件の山林火災が発生した。
1 9 3 0	昭 和 5 年	異常乾燥 火 災	4月12日から18日まで雨がなく17日日中は湿度が42%まで下がり、10mの西風が吹き大火の発生しやすい状況であった。18日牛島町で大火が発生し、住家97戸、非住家10棟焼失
1 9 3 1	昭 和 6 年	火 災	5月15日秋田市牛島橋通りから出火、追廻・下浜・川口・川尻に燃え移り、住家311戸、345世帯、非住家87棟、半焼住家4戸、非住家3棟、破壊住家2戸をだし、翌16日ようやく刑務所付近で消し止められた。秋田市は11日以降5日間雨がなく、湿度は14日29%、15日38%まで下がり、出火当日は61%で異常乾燥の状態であった。
1 9 3 7	昭 和 12 年	洪 水	8月30日浸水家屋3,000戸
1 9 3 9	昭 和 14 年	(地 震)	5月1日14時58分男鹿半島を中心とする強い地震が発生した。震源の深さは約10kmで土崎では27cmの小津波も観測された。また有感の余震は1日28回、2日11回あった。 (男鹿地震)
1 9 4 5	昭 和 20 年	火 災	(1回目)4月16日秋田市保戸野本町で住家14棟を全焼 (2回目)常盤町で住家96棟全焼、死者2人
1 9 4 5	昭 和 20 年	空 襲	8月14日土崎港日石株式会社秋田製油所、B29延130機により空襲され、同製油所および社宅104棟全焼、半焼社宅6棟、全壊12棟、半壊13棟、死者70人、傷者80人
1 9 4 5	昭 和 20 年	火 災	8月17日高清水国民学校全焼
1 9 4 5	昭 和 20 年	火 災	12月5日県立秋田中学校全焼
1 9 4 6	昭 和 21 年	火 災	2月24日秋田国民学校全焼

西 暦	年 号	種 別	記 事
1 9 4 6	昭 和 2 1 年	火 災	3月25日土崎第二国民学校焼失
1 9 4 6	昭 和 2 1 年	火 災	2月25日中通小学校焼失
1 9 4 7	昭 和 2 2 年	火 災	4月27日県立秋田女子医学専門学校焼失
1 9 4 7	昭 和 2 2 年	火 災	11月12日秋田刑務所で工場、舎房11棟焼失
1 9 5 0	昭 和 2 5 年	火 災	3月29日秋田市保戸野八丁から出火、82棟86世帯を全焼、損害5,633万円
1 9 5 0	昭 和 2 5 年	火 災	5月15日外旭川小学校焼失
1 9 5 4	昭 和 2 9 年	台 風	9月26日早朝、台風15号は14時から15時にかけて秋田県の西方200kmの海上を通過。12時ころ15m以上の風が吹き始め、15時から20m以上の暴風となり、16時57分最大瞬間風速30.7m(観測開始以来第2位の記録)、17時最大瞬間風速42.7m(観測開始以来第1位の記録)を記録した。その後も20m以上の暴風が21時まで続いた。函館港に仮泊していた洞爺丸を含む青函連絡船5隻が遭難し、多数の人命が失われた。秋田市では、被害死者1人、重傷3人、軽傷2人、住家全壊8棟、半壊11棟、非住家全壊31棟、壊55棟 (洞爺丸台風)
1 9 5 5	昭 和 3 0 年	洪 水	6月25日から26日にかけて、総雨量300mmに達する豪雨があり旭川、太平川が増水した。家屋全壊1棟床上浸水1,139棟、床下浸水1,355棟のほか、農作物、公共施設に大きな被害を受けた。(災害救助法適用)
1 9 5 6	昭 和 3 1 年	火 災	1月25日敬愛高校男子部校舎全焼
1 9 5 6	昭 和 3 1 年	火 災	2月12日日新中学校から出火、同校舎 3 棟1,396㎡を全焼
1 9 5 6	昭 和 3 1 年	火 災	4月28日川反二丁目焼失家屋8棟1,239万円
1 9 5 6	昭 和 3 1 年	火 災	5月2日田中字田中焼失家屋11棟1,156万円
1 9 5 6	昭 和 3 1 年	洪 水	8月5日から8日にかけて長雨があり、総雨量は186mmとなった。死傷者4人、床上浸水183棟、床下浸水592棟のほか田畑に被害を受けた。
1 9 5 6	昭 和 3 1 年	火 災	9月10日近火により土崎中学校類焼(強風下)
1 9 5 6	昭 和 3 1 年	放射能雨	9月17日夜降った雨の中から、16,500cpm/tの観測開始以来最大の放射能雨となった。(秋田市)
1 9 5 7	昭 和 3 2 年	連続放火	5月25日13件の放火事件、長野下新町南丁倉庫事務室等462㎡全焼、翌26日12件の放火事件あり、犯人逮捕、6月2日犯行自供
1 9 5 7	昭 和 3 2 年	干 天	6月上旬から降雨がなく、6月の月間雨量は39.2mm これにより上水道の給水を制限し、また、500世帯にトラック給水を実施した。
1 9 5 7	昭 和 3 2 年	火 災	8月12日秋田県庁庁舎全焼、損害1億6,710万円
1 9 5 8	昭 和 3 3 年	暴 風 雪	1月22日秋田市で最大瞬間風速31.7mの暴風雪となり各所で停電した。

西 暦	年 号	種 別	記 事
1 9 5 8	昭 和 3 3 年	火 災	5月23日檜山愛宕下住家全焼8棟、半焼2棟 (火災警報発令中)
1 9 5 9	昭 和 3 4 年	大 雨	7月10日県下全域に豪雨があり、市内で堤防決壊、橋の流出が29ヵ所、家屋半壊1棟、床上浸水116棟床下浸水322棟の被害を受けたほか、農地にも多数の被害を受けた。
1 9 5 9	昭 和 3 4 年	竜 巻	9月12日秋田市に発生、築山小学校屋根2ヵ所吹き飛ばされた。
1 9 5 9	昭 和 3 4 年	台 風	9月27日の台風で秋田市は全市停電し、列車・貨車の運休は20本に上った。(伊勢湾台風)
1 9 6 1	昭 和 3 6 年	大 雪	2月3日夕方から4日早朝にかけ秋田市を中心とする海岸部に大雪が降り、交通機関が大混乱し、列車は24本680両が運休した。
1 9 6 1	昭 和 3 6 年	火 災 (爆発)	12月14日川尻川口境、東部ガス秋田事業所のガス機械室のガス圧入器が爆発し、ガスに引火したため、同社のガス供給は、約3日全面的にストップした。
1 9 6 3	昭 和 3 8 年	竜 巻	1月31日2時半ころ秋田市に発生、2戸が屋根を吹き飛ばされたうえ、建物の一部が壊された。
1 9 6 3	昭 和 3 8 年	火 災	3月20日浜田滝ノ下から出火、住家8棟、非住家6棟が全焼、8世帯42人が焼け出された。
1 9 6 4	昭 和 3 9 年	(地震)	6月16日13時2分7秒、新潟沖を震源とする強い地震があった。県内各地の損害は、死者5人、傷者30人のほか、住家の全壊13戸、半壊147戸、一部破損4,196戸、床上浸水8戸、床下浸水129戸、非住家1,862棟等生活基盤施設をはじめ各部門にわたり11億7,549万円余りの被害が出た。 (新潟地震)
1 9 6 4	昭 和 3 9 年	集中豪雨	8月12日午後から13日にかけて、県中央部と県北の一部に集中豪雨があり、秋田市で一時間雨量72.4mmを観測し、このため傷者2人、住家全壊13戸、半壊14戸、床上浸水456戸、床下浸水2,998戸、非住家19棟のほか、水道、農業、林業、土地改良、土木など合わせて11億8,436万円余りの損害が出た。(災害救助法適用)
1 9 6 5	昭 和 4 0 年	雪 害	1月9日秋田市大町の貸しガレージが倒壊、14台の乗用車が被害にあった。
1 9 6 5	昭 和 4 0 年	山林火災	5月2日秋田市上北手猿田字寺ノ沢で山林火災が発生、約30haを焼いて消し止めた。この火事で死者1名を出した。
1 9 6 5	昭 和 4 0 年	火 災	6月11日秋田市外旭川沖神田から出火、住家17棟17世帯、非住家12棟全焼した。
1 9 6 6	昭 和 4 1 年	火 災	1月11日山王中学校校舎1棟を残し7棟を焼失(6,528㎡)被害9,108万円

西 暦	年 号	種 別	記 事
1 9 6 6	昭 和 4 1 年	梅雨前線 大 雨	7月15日早朝から18日にかけて県中央部と県北の一部を襲った豪雨は、16日正午現在、藤琴186mm、太平山181mm、秋田市中央部115mmを記録した。このため旭川、岩見川等県中央部の中小河川が氾濫し、特に秋田市手形からみでん、泉地区では床上浸水184戸、床下浸水371戸
1 9 6 6	昭 和 4 1 年	台 風	9月10日秋田市で最大瞬間風速27.5mを記録。そのため7,000戸が停電した。
1 9 6 7	昭 和 4 2 年	火 災	3月18日秋田市立高校教員室付近から出火し、同校舎4,801㎡を全焼した。損害は5,868万円
1 9 6 7	昭 和 4 2 年	火 災	4月19日秋田市旭南三丁目日本山商事菓子工場全焼、損害1,259万円
1 9 6 7	昭 和 4 2 年	火 災	10月28日秋田市太平山谷から出火、空気が乾燥していたのと折からの12～13mの強風にあおられ部落中心部の住家8棟、非住家15棟が全焼、また、太平農協山谷支所が全焼、保管中の米5,000俵が焼失した。
1 9 6 8	昭 和 4 3 年	火 災	9月10日秋田東中学校で1棟8教室1,257㎡焼失、損害は、1,600万円
1 9 6 9	昭 和 4 4 年	水 害	7月28日から8月5日まで大雨が続き、床上浸水15棟、床下浸水408棟、田畑冠水241ha
1 9 6 9	昭 和 4 4 年	水 害	8月23日から27日にかけて台風9号の影響による大雨が続き、床上浸水2棟、床下浸水329棟
1 9 6 9	昭 和 4 4 年	水 害	9月6日、この年3回目の大雨となり、家屋半壊1棟床上浸水9棟、床下浸水456棟
1 9 7 0	昭 和 4 5 年	暴 風 雨	台風なみに発達した低気圧により1月30日から風を伴う雨が降り、2月1日午前9時までの降水量は44mm、最大瞬間風速は33.8mを記録した。家屋一部破損6棟、床上浸水6棟、床下浸水55棟
1 9 7 0	昭 和 4 5 年	火 災	3月5日秋田駅前市場協同組合全焼、傷者3名、損害1億4,926万円
1 9 7 0	昭 和 4 5 年	火 災	3月10日秋田母子寮と同保育所が全焼、死者2名、29世帯被災、損害1,007万円
1 9 7 0	昭 和 4 5 年	火 災	5月12日秋田市立秋田南中学校校舎北側から出火、校舎2棟、住家7棟10世帯を焼失、損害3,503万円
1 9 7 1	昭 和 4 6 年	火 災	8月29日秋田市旭南三丁目から出火、アパート1棟を含む住家など15棟を全半焼、19世帯被災、損害1,728万円
1 9 7 1	昭 和 4 6 年	火 災	9月11日中通二丁目小野時計店から出火、焼損面積766㎡、損害9,344万円
1 9 7 2	昭 和 4 7 年	火 災	4月13日千秋久保田町パチンコ店等火災、全焼2棟損害6,075万円
1 9 7 3	昭 和 4 8 年	火 災	1月30日秋田市茨島六丁目の住家から出火、住家1棟を半焼し、この火災で母子3人が一酸化炭素中毒により死亡

西 暦	年 号	種 別	記 事
1 9 7 4	昭 和 4 9 年	豪 雪	断続的に短期間集中的に降った里雪型の豪雪であったため、除・排雪に難渋し、屋根の降雪作業等による人身事故が数多く発生した。死者13人、傷者29人、家屋の倒壊、浸水等503棟のほか果樹を中心とした農業、造林木、造山施設の林業、土木公共施設など合わせて158億5,161万円という甚大な被害となった。
1 9 7 4	昭 和 4 9 年	豪 雪	1月25日豪雪、市内交通マヒ、奥羽本線不通、国道7号線寸断
1 9 7 4	昭 和 4 9 年	豪 雪	2月9日積雪記録、秋田市で117cm(過去30年間の最高記録)
1 9 7 4	昭 和 4 9 年	豪 雪	2月12日太平中学校の体育館倒壊
1 9 7 5	昭 和 5 0 年	火 災	4月23日南通亀の町日活映画劇場1,053㎡焼失死者1人
1 9 7 6	昭 和 5 1 年	火 災	1月21日秋田市土崎港南二丁目東北製綱株式会社工場から出火、工場3,016㎡全焼
1 9 7 6	昭 和 5 1 年	火 災	2月5日秋田市茨島一丁目株式会社秋田林産製材工場1棟2,180㎡全焼
1 9 7 6	昭 和 5 1 年	(火災)	(10月29日酒田市大火)
1 9 7 7	昭 和 5 2 年	火 災	2月25日秋田市泉字道田の住家から出火、住家1棟を全焼、この火事で家族3人が一酸化炭素中毒により死亡した。原因は電気こたつ
1 9 7 7	昭 和 5 2 年	連続放火 (内訳)	11月23日連続放火犯逮捕される。 4月10日 住家46㎡、作業場23㎡全焼(明田) 6月22日 秋大サークル棟1,448㎡全焼(手形) 7月 9日 勝平神社27㎡(新屋・砂妙寄) 8月31日 住家100㎡(太平・八田) 9月30日 稲荷神社49.5㎡(新藤田) 10月 4日 原木400本(新屋・砂妙寄) 10月 5日 熊野神社83㎡(泉) 11月 8日 墓石鞘堂3.3㎡(手形)
1 9 7 9	昭 和 5 4 年	大 雨	6月18日から19日にかけてオホ-ツク海低気圧から南西にのびる前線の活動により、県中央部を中心に大雨となり、18日秋田市における日降水量は88.0mmに達し、秋田气象台観測以来第4位の記録となった。このため秋田市で住家の全壊1戸、床下浸水58戸のほか、水稻、農業用施設および土木関係等合わせて7億3,040万円の被害がでた。
1 9 7 9	昭 和 5 4 年	大 雨	6月26日から28日にかけて、北上した梅雨前線の活動と、日本海を北東進した低気圧の影響により全県的に大雨となり、大雨洪水警報が発表された。26日の降水量は県内各地とも50mm以上となり、秋田市下新城小学校では浸水等のため27日から29日の間、臨時休校となった。

西 暦	年 号	種 別	記 事
1 9 7 9	昭 和 5 4 年	大 雨	7月8日樺太から日本海北部にのびる寒冷前線と日本海に発生した低気圧により大気が不安定となり、大雨洪水警報が発表され山沿い地方で大雨となった。
1 9 7 9	昭 和 5 4 年	大 雨	7月23日梅雨前線が東北地方に停滞し、また、日本海低気圧が東進して活動したため、県中央部と北部で大雨となり、8日の日降水量は太平山で141mm、秋田市でも120mm以上を記録し、市の中心部を流れる太平川は増水し警戒水位を超えた。このため、秋田市を中心に住家の床上浸水55棟、床下浸水672棟のほか、農業用施設、林業、土木関係等を合わせて3億7,267万円余りの被害がでた。
1 9 8 3	昭 和 5 8 年	地 震	5月26日午後0時ころ、能代沖を震源とするM7.7の地震が発生し、秋田市で震度5を記録した。沿岸部には津波が押し寄せた。死者3人、重軽傷者53人、住家全壊35棟、半壊270棟、一部破損691棟のほか公共施設等に大きな被害を与えた。（日本海中部地震）（災害救助法適用）
1 9 8 4	昭 和 5 9 年	雪 害	3月1日秋田駅前繁華街緑屋デパートのアーケードが積雪の重みで倒壊する。下敷者1人救助
1 9 8 5	昭 和 6 0 年	火 災 (放火)	8月20日秋田市旭南三丁目田原本材株式会社から出火、住家6棟非住家9棟が被災し、1,824㎡を焼失した。この火災により9世帯20人がり災し、1億561万円余りの被害がでた。
1 9 8 5	昭 和 6 0 年	大 雨	9月10日夜半から明け方にかけて、総雨量が所により150mmを超えるおそれがあるため大雨洪水警報が発令された。降雨量は、秋田市で117mmを記録。住家床上浸水139棟、床下浸水289棟、ほかに田畑等にも被害が及んだ。
1 9 8 7	昭 和 6 2 年	大 雨	8月16日夜半から明け方にかけて、降雨量が150mmを超えるおそれがあるため大雨洪水警報が発令された。夜明け前から床上浸水等の被害が出始め被害が甚大となってきたため、17日12時秋田市集中豪雨災害対策本部を設置した。住家床上浸水186棟、床下浸水402棟、ほかに農林業、土木関係等合わせて18億5,944万円余りの被害がでた。 8月16・17日降り始めからの総雨量(ピーク時) 市街地 128mm(8月17日 4:00～5:00 52mm) 仁 別 166mm(8月16日 21:00～22:00 48mm)
1 9 8 8	昭 和 6 3 年	火 災	8月23日秋田市大町六丁目(横町商店街)から出火、密集した飲食店、店舗併用住宅等4棟全焼のほか3棟を一部焼損、焼失面積1,214㎡、損害7,407万円余り
1 9 9 0	平 成 2 年	火 災	7月9日午前3時15分ころ、時限発火装置を使用した放火により秋田県護国神社から出火し社殿など3棟、434㎡を焼失した。損害額4,317万円
1 9 9 1	平 成 3 年	台 風	9月28日早朝4時ころ、台風19号は秋田市の西約240kmの海上を通過。27日夜半過ぎから南よりの強風が吹き始め、28日5時ころから8時前にかけて県内の所々で20m以上の強

西 暦	年 号	種 別	記 事
1 9 9 3	平成 5 年	火 災	風が吹き荒れ、秋田市では最大風速25.6m、28日5時59分最大瞬間風速51.4m(観測開始以来第1位の記録)を記録、秋の収穫前の果樹等農作物や農業用施設に大きな被害をもたらした。また、台風の接近に伴い27日夜半過ぎから28日朝にかけ、フェーン現象となり、秋田市での気温は31.5℃となった。秋田市の被害は死者1人、重傷4人、軽傷5人、住家全壊1棟、半壊3棟、一部破損1,309棟、非住家全壊40棟、半壊21棟、一部破損1,351棟、農業関係約5億円、林産関係約5.8億円、被害総額約22億円 1月22日秋田市飯島鼠田三丁目の住家から出火し、住家1棟を全焼した。この火災で家族3人が一酸化炭素中毒等により死亡した。
1 9 9 4	平成 6 年	火 災	12月18日から19日にかけての未明、秋田市川元小川町富士製粉産業株式会社から出火、作業場兼倉庫1棟を全焼、焼失面積1,078㎡、損害2億3,725万円
1 9 9 6	平成 8 年	火 災	12月22日秋田港内を航行中の油タンカー(第2金洋丸2,998 t)が落雷により爆発炎上し行方不明者1人が発生した。損害額は8,232万円
1 9 9 8	平成10年	大 雨	6月26日夜半から明け方にかけて、総雨量が所により150mmを超えるおそれがあるため大雨洪水警報が発令された。降雨量は、秋田市で188mmを記録。住家床上浸水4棟、床下浸水72棟、ほかに農林業、土木関係等合わせて2億5,441万円余りの被害がでた。
2 0 0 1	平成13年	大 雨	7月31日未明からの雨が昼ころにかけて強まり、総雨量が所により150mmを超えるおそれがあるため大雨洪水警報が発令された。住家床上浸水5棟、床下浸水19棟、ほかに農林業、土木関係等合わせて2億3,676万円余りの被害がでた。太平八田地区4世帯に避難勧告 降り始めからの総雨量(ピーク時) 市街地 38mm(7月31日 4:00~5:00 12mm) 仁 別 131mm(7月31日 9:00~10:00 48mm)
2 0 0 2	平成14年	薬品漏出	6月28日午後6時過ぎ秋田製錬飯島製錬所から発煙硫酸が漏出、秋田市では午後8時50分に秋田市災害警戒対策部を設置して対応
2 0 0 2	平成14年	大 雨	8月11日未明から12日にかけて、東北北部に停滞する前線が活発となり、総雨量が所により150mmを超えるおそれがあるため大雨洪水警報が発令された。朝方から床上浸水等の被害が出始め被害が甚大となってきたため、12日午後7時30分に秋田市災害警戒対策部を設置した。住家床上浸水62棟、床下浸水397棟、ほかに農林業、土木関係等合わせて3億894万円余の被害がでた。広面地区、檜山地区約120世帯に避難勧告

西 暦	年 号	種 別	記 事
2 0 0 2	平成14年	火 災	9月9日秋田市土崎港中央一丁目の寺院から出火し、同寺院を半焼したほか2棟を一部焼損した。 焼失面積1,062㎡、損害額5,655万円
2 0 0 3	平成15年	薬品漏出	8月5日午後2時過ぎ日本メッキ(株)の塩酸タンクが破裂し、塩酸が漏出、秋田市では午後3時に秋田市災害警戒対策部を設置して対応
2 0 0 4	平成16年	タンク爆発	6月8日午前11時過ぎ(株)ジェムコのフッ素入りタンク(直径95cm×高さ100cm)が爆発し、1人死亡、3人負傷 有機フッ素化合物製造施設の配管から希水フッ素が漏れ、改修作業中に爆発したもの、同日午後2時23分に消防本部から安全宣言
2 0 0 4	平成16年	台 風	8月19日夜半から20日にかけて、台風15号の接近と前線が東北地方に停滞したため、暴風・波浪警報、高潮警報が発表され、秋田市では最大風速23.2m、最大瞬間風速41.1mを記録、20日午後5時30分に秋田市災害警戒対策室を設置した。秋田市の被害は軽傷者5人、住家一部破損89戸、非住家半壊以上10件、塀の倒壊7か所、文教施設被害3か所、病院施設被害1か所、道路冠水2か所、倒木等90か所、電線スパーク18か所、パイプハウス被害70棟、船舶被害2隻、市内全戸のうち半数近くが停電した。
2 0 0 4	平成16年	台 風	8月30日夜半から31日にかけて大型台風16号が接近した。接近とともに風雨が強まり、暴風・波浪警報、大雨・洪水警報が発表され、秋田市では最大風速21.3m、最大瞬間風速37.2mを記録、31日午前8時55分に秋田市災害警戒対策室を設置した。秋田市の被害は、軽傷者1人、住家一部破損16戸、塀の倒壊5か所、文教施設被害8か所、道路冠水7か所、倒木等17か所、電線スパーク6か所、パイプハウス被害2棟、看板落下・破損10か所、市内で約26,900戸が停電した。
2 0 0 4	平成16年	台 風	9月8日早朝にかけ秋田県沖を通過する台風18号にともない、暴風、波浪警報が発表され、秋田市では最大風速19.9m、最大瞬間風速33.8mを記録、7日午後11時00分に秋田市災害警戒対策室を設置した。秋田市の被害は、住家一部破損8戸、塀の倒壊2か所、文教施設被害1か所、倒木等5か所、パイプハウス被害10棟。新屋地区で約2,260戸が停電した。
2 0 0 4	平成16年	台 風	9月29日昼ころから雨が降り始め、30日にかけて台風21号の接近にともない風雨が強まり、大雨・洪水・暴風警報が発表され、秋田市では最大風速15.0m、最大瞬間風速28.0mを記録、秋田市の被害は、住家一部破損2棟、非住家一部破損1棟、道路冠水12か所、土砂崩落1か所、倒木等4か所、看板落下・破損2か所

西 暦	年 号	種 別	記 事
2 0 0 5	平成17年	火 災	3月14日午後1時05分ころに日本大昭和板紙東北(株)敷地内で、カットタイヤの貯蔵庫から出火、3月25日午後2時00分に鎮火するまで、カットタイヤ約180 t が焼損、消防職員延べ1,221人、消防車両延べ342台が出動した。
2 0 0 5	平成17年	雪 害	平成18年豪雪 12月上旬から1月上旬にかけて日本各地で低温となり、日本海側を中心に暴風を伴った大雪となった。秋田市では交通網の麻痺や除排雪に難渋し、降雪作業等による人身事故が数多く発生した。死亡5人、重軽傷55人、家屋等の損壊、倒木、農産関係被害等の被害は甚大であった。市職員による独居老人宅の雪寄せは延べ1,409人が実施した。 17年12月24日 秋田市雪害対策本部設置 (10:00) 18年 1月 5日 秋田市災害対策本部設置 (9:30) 1月9～11日 自衛隊災害派遣 (除雪数111件) 1月31日 秋田市災害対策本部廃止 (12:00) 秋田市雪害警戒対策部に切り替え 2月28日 秋田市雪害警戒対策部廃止 (12:00)
2 0 0 6	平成18年	大 雨	7月2日朝方から断続的に強い雨が降り、総雨量が所により150mmを超えるおそれがあるため大雨洪水警報が発令された。3日朝方から床下浸水等の被害が発生したことから、3日午前11時に秋田市災害警戒対策室を設置した。住家床上浸水1棟、床下浸水38棟、道路冠水38か所、水田埋没・冠水357.4ha、畑冠水42ha の被害が出た。仁別では3日の降水量が観測開始以来最大の216mmを記録した。
2 0 0 6	平成18年	火 災	5月19日秋田市仁井田地内の住宅から出火、住家1棟を全焼、家族4人が死亡した。また、11月28日秋田市雄和椿川地内の住家から出火した火災では家族2人が死亡した。秋田市における火災発生件数は過去最少の79件であったが火災による死者数は過去最多の11人を記録した。
2 0 0 7	平成19年	大 雨	9月17日未明、台風11号から変わった温帯低気圧から、暖かく湿った空気が東北北部に停滞する前線に流れ込み、広い範囲で大雨となり午前4時30分大雨洪水警報が発令された。朝方から床下浸水等の被害が発生したことから、午前7時50分に秋田市災害警戒対策室を設置した。さらに床上浸水、崖崩れ等被害が甚大となってきたため、午後4時10分には秋田市災害警戒対策部に切り替えた。17日は秋田市で9月期最大24時間降水量135.5mmを観測し全年を通して1位(統計開始:1971年)住家床上浸水21棟、床下浸水132棟、道路冠水78か所、土砂崩れ26か所、ほかに農林業、土木関係等合わせて2億1500万円余りの被害がでた。下新城地区、雄和女米木地区約300世帯に避難勧告
2 0 0 7	平成19年	火 災	12月22日秋田市八橋地内の住宅から出火、住家1棟を全焼、住居者4人が死亡した。

西 暦	年 号	種 別	記 事
2 0 0 9	平成21年	飛 翔 体	3月12日国際海事機関（IMO）から、日本を含むIMO加盟国に対し、北朝鮮当局からIMOに対する「試験通信衛星」の打ち上げのための事前通告があった旨の連絡があった。北朝鮮は、4月4日から8日までの毎日11時から16時まで（日本時間）、日本海（秋田県沖）および太平洋の一部に危険区域を設定した。このため3月16日に秋田市飛翔体情報連絡室を設置し、3月31日には秋田市災害警戒対策部へと移行し警戒にあたった。4月5日に北朝鮮が発射した飛翔体が本県上空を通過し、被害が確認されなかったことから翌日に警戒態勢を解いた。
2 0 0 9	平成21年	大 雨	7月9日から降り続いた大雨により新城川が増水したことから、10日午前6時20分に秋田市災害警戒対策部を設置した。下新城地区165世帯に避難勧告を発令した。
2 0 0 9	平成21年	大 雨	7月18日朝から降り続いた大雨により市内各河川が増水し、18日午後8時55分に秋田市災害警戒対策部を設置した。この大雨により、住家床上浸水4棟、床下浸水32棟、道路冠水21か所等の被害が発生した。下新城地区165世帯、金足片田字待入・深田地区62世帯に避難勧告を発令
2 0 0 9	平成21年	台 風	大型の台風18号が強い勢力を維持しながら10月8日深夜から9日朝にかけて秋田県に最も接近するため、暴風・波浪警報が発表され、秋田市では8日午前10時30分秋田市災害警戒対策部を設置した。この台風により、市内の小中学校は一斉休校、美術短大附属高等学院と御所野学院高校は一校時終了後下校、商業高校は三校時終了後下校の対応をとった。
2 0 0 9	平成21年	大 雨	11月4日夜から降り続いた大雨により、秋田市では5日午前10時30分秋田市災害警戒対策部を設置した。秋田市全域に土砂災害警戒情報が発表され、住家床上浸水1棟、床下浸水3棟、道路冠水13か所、道路法面崩れ2か所、土砂崩れ3か所の被害が発生した。太平地区の目長崎・中関・黒沢・寺庭の一部、下北手地区の寒川・宝川・通沢の一部、上北手大山田の一部、河辺地区の北野田高屋・和田・高岡・諸井の一部298世帯に避難勧告を発令した。
2 0 1 0	平成22年	大 雨	7月29日から降り続いた雨により7月30日、午後12時40分に気象庁が秋田市河辺雄和地域に土砂災害警戒情報を発表、同時刻に秋田市災害警戒対策部を設置した。更に13時20分に秋田市全域に土砂災害警戒情報を発表した。 この大雨により床下浸水3棟、道路被害22箇所、土砂崩れ4箇所等の被害が発生した。
2 0 1 0	平成22年	大 雨	8月14日から15日にかけて秋田市全域に大雨が発生 8月14日、14時に秋田市災害警戒対策部を設置 同日、15時25分に下新城5地区169世帯に対し、避難勧告を発令したほか、20時30分に雄和碓田地区47世帯に対

西 暦	年 号	種 別	記 事
2 0 1 1	平 成 2 3 年	地 震	し避難勧告を発令した。 この大雨により床上浸水6棟、床下浸水56棟、道路被害92箇所、土砂崩れ49箇所、農業用施設99箇所等の被害が発生した。 3月11日14時46分、三陸沖(北緯38度、東経142.9度)震源の深さ24km、地震の規模マグニチュード9.0(東日本大震災) 秋田市の震度は、雄和妙法で震度5強、山王および河辺において震度5弱を観測 同時刻に市長を本部長とする秋田市災害対策本部を設置した。被害状況は、地震直後に秋田市全域が停電、けが人5人(重傷1人、軽傷4人)、学校等の建物被害10件、その他、地盤沈下5箇所、水道断水および漏水被害が13箇所など。 また、各避難所33箇所を開設し、最大時の避難者は15施設、約720人にのぼった。 秋田県緊急消防援助隊として、秋田市消防本部は延べ47隊158人を岩手県宮古市に、延べ15隊42人を宮城県本吉郡南三陸町に派遣し活動にあたった。
2 0 1 1	平 成 2 3 年	地 震	4月7日23時32分、宮城県沖(北緯38.2度、東経142.0度)震源の深さ40km、地震の規模マグニチュード7.4 秋田市の震度は、雄和妙法で震度5強、山王および河辺において震度4を観測 同時刻に市長を本部長とする秋田市災害対策本部を設置、被害状況は、地震直後に秋田市全域で停電した。
2 0 1 1	平 成 2 3 年	大 雨	6月23日から24日にかけての大雨により、6月24日5時30分に秋田市災害警戒対策部を設置、同日5時40分、下新城地区164世帯に避難勧告を発令した。 また、7時36分気象庁が河辺・雄和地域の全域に土砂災害警戒情報を発表、同日7時40分、雄和碓田地区46世帯に避難勧告を発令したほか、17時30分に下浜檜田上野地区33世帯、雄和地区女米木、下黒瀬、平沢の一部、石田、妙法の全部324世帯にも避難勧告を発令した。 この大雨により床上浸水2棟、床下浸水13棟、土砂崩れ15箇所、農業用施設11箇所等の被害が出た。
2 0 1 2	平 成 2 4 年	火 災	1月20日 日本大昭和板紙株式会社秋田工場から出火、建物等を焼損した。損害額14,423千円
2 0 1 2	平 成 2 4 年	暴 風	4月3日、低気圧が急速に発達しながら日本海を進み、4日未明には東北地方北部を通過した。秋田市では3日から4日にかけて暴風が続き、けが人5人(重傷2人、軽傷3人)、屋根剥離等の住家一部損壊402件、半壊以上の非住家32件、道路への倒木等70ヶ所、ビニールハウス倒壊など農業関係で約2億1,200万円余りの被害がでたほか、市

西 暦	年 号	種 別	記 事
2 0 1 2	平 成 2 4 年	火 災	内各所で最大35,491戸が停電した。 また避難所1か所を開設し最大4世帯4人が避難した。 飯島地区において放火の疑いのある火災が連続して発生した。 5月28日 農業用機械を覆っていた樹脂製シートを焼損 6月 1日 工作物内に置かれた農業用機械を焼損 6月 9日 農業資材を収納した納屋を焼損(4㎡)
2 0 1 2	平 成 2 4 年	火 災	8月 2日 東北電力(株)秋田火力発電所の3号機ボイラー建屋から出火、ボイラー等を焼損した。被害額35,121千円
2 0 1 2	平 成 2 4 年	ガス中毒	7月10日午後4時半頃、秋田市総合環境センター内で溶融炉を点検作業中に一酸化炭素が発生し、作業員9人が中毒症状を発症し、救急車で搬送された。これに伴い17時40分、秋田市危機管理現地対策本部が設置された。
2 0 1 3	平 成 2 5 年	火 災	3月16日19時15分頃、秋田市向浜一丁目の県有雑種地に上架された船舶37艘のうち17艘が焼損した火災が発生した。被害額は8,532千円
2 0 1 3	平 成 2 5 年	竜 巻	11月7日午後5時頃、泉地区で竜巻が発生し、住家16箇所、非住家1箇所、事業所3箇所、工作物2箇所に物的被害が生じた。 平成25年度は災害対策部、本部設置なし 平成26年度は災害対策部、本部設置なし
2 0 1 5	平 成 2 7 年	火 災	1月13日17時30分覚知、秋田市向浜二丁目秋田船川港秋田区向浜岸壁に停泊していた、カンボジア王国船籍貨物船(総重量4,999 t)船そう内の積荷2,800梱包のうち、過半を超える単板が焼損した火災が発生した。 1月22日17時00分鎮火 被害総額104,297千円
2 0 1 5	平 成 2 7 年	火 災	5月23日19時07分覚知、秋田市外旭川字中谷地32番地1MQリゾート外旭川店で火災が発生した。 同日22時30分鎮火 被害総額253,525千円
2 0 1 6	平 成 2 8 年	火 災	4月 6日18時33分覚知、秋田市向浜一丁目の秋田プライウッド株式会社から出火、建物等を焼損した。 4月 8日 7時40分鎮火 被害総額1,328,799千円
2 0 1 6	平 成 2 8 年	竜 巻	10月31日午後0時30分頃、八橋、泉中央地区および向浜地区において竜巻による被害が発生した。車両破損7台、建物被害は11棟、秋田市は災害警戒対策室を設置した。
2 0 1 6	平 成 2 8 年	竜 巻	11月 8日13時30分頃、金足地区において竜巻による被害が発生した。建物被害は10棟、秋田市は災害警戒対策室を設置した。

西 暦	年 号	種 別	記 事
2 0 1 7	平 成 2 9 年	大 雨	7月22日から23日にかけて降り続いた記録的な大雨を受け、22日15時25分に秋田市災害警戒対策部が設置された。秋田市には土砂災害警戒情報が発表され、床上浸水154棟、床下浸水357棟、道路冠水128箇所、土砂崩れ213箇所の被害が発生し、農林関係の被害は20億円以上となった。市長は下浜、浜田地区全域、豊岩地区の一部、雄和地区全域、河辺地区の一部、下新城地区の一部、大住、仁井田、牛島地区の一部、太平地区の一部、柳田地区全域、広面、檜山地区の一部合計17,412世帯39,304人に対して、避難勧告を発令した。
2 0 1 8	平 成 3 0 年	大 雨	5月18日から19日にかけて降り続いた記録的な大雨を受け、18日16時30分に秋田市災害警戒対策部が設置された。秋田市には土砂災害警戒情報が発表され、床上浸水146棟、床下浸水232棟の被害が発生した。市長は下新城地区の一部、太平地区の一部、柳田地区全域、広面地区の一部、檜山地区の一部、横森地区の一部、金足地区の一部、仁井田地区の一部、御野場地区の一部、大住地区の一部、牛島地区の一部合計13082世帯28,941人に対して、避難勧告を発令した。
2 0 2 0	令 和 2 年	大 雨	8月8日から9日にかけて降り続いた大雨を受け、9日17時00分に秋田市災害警戒対策部が設置された。岩見川右岸の堤防が50m洗掘され、決壊のおそれがあることから、市長は河辺諸井地区の後野中島、上諸井、下川原、下諸井、大部、中道、福神、前田表、河辺和田地区の坂本北合計204世帯485人に対して、避難勧告を発令した。
2 0 2 1	令 和 3 年	火 災	7月7日6時40分覚知、秋田市向浜二丁目日本製紙株式会社秋田工場の木材チップ用ベルトコンベアから出火し、チップ貯蔵用サイロ4基やチップ735.8t等を焼損した。
2 0 2 2	令 和 4 年	火 災	7月18日14時15分鎮火 損害額72,070千円 10月27日14時05分覚知、秋田市向浜一丁目新秋木工業株式会社合板工場の木材を乾燥させるドライヤーから出火し、工場22,272㎡を焼損した。
2 0 2 3	令 和 5 年	大 雨	11月2日16時00分鎮火 損害額1,577,207千円 7月14日から16日にかけて降り続いた豪雨を受け、15日6時に秋田市災害警戒対策部、同日12時30分に秋田市災害対策本部が設置された。15日の24時間降水量は仁別で観測史上最大の330mmを記録した。主な被害状況は、人的被害重傷者2名、軽傷者4名、建物全壊11棟を含む6,109棟が被害を受け、車両等被害は2,136台、市道崩落等177か所、農地冠水1,886ha等の被害が発生した。 市長は延べ100,050世帯、197,987名に対して避難情報

西 暦	年 号	種 別	記 事
		大 雨	を発令した。市内に81か所の避難所を開設し、2,416名が避難した。 9月19日、上空の寒気や暖かく湿った空気の影響により、大気の状態が非常に不安定となり、記録的短時間大雨情報が発表されるなど、一部で記録的な大雨となった。（秋田市災害対策本部は、7月15日から継続設置） 主な被害状況は、建物半壊32棟を含む267棟が被害を受け、車両等被害は58台、市道崩落等72か所等の被害が発生した。

消 防 年 報

発行年月 令和6年6月発行

編集・発行 秋田市消防本部総務課

表紙デザイン

秋田公立美術大学附属高等学院 須合 希月

〒010-0951

秋田県秋田市山王1丁目1番1号

TEL 018-823-4000

FAX 018-823-9006

2 0 2 4

秋田市消防本部

ちよūdōいいから 住みやすい！
～市民と広げるまちへの誇りと愛着～